

アルゼンティン
漁業移住調査報告書

主として沿岸漁業・流通機構について

昭和55年11月

国際協力事業団

移計調

J R

80 - 6

アルゼンティン
漁業移住調査報告書

主として沿岸漁業・流通機構について

昭和55年11月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1053434[5]

1. 204 3.21	701
2. 01045	23.4
	EPS

序

アルゼンティン漁業移住調査については、過去において

昭和52年8月～9月　　ブエノスアイレス支部職員による陸上部門の予備調査

昭和53年10月～11月　外務省、JICA職員および専門家を派遣して本調査

を実施した。

54年度においては、本調査のとりまとめとして、上記両調査を補完するため、沿岸漁業および流通機構を中心とした調査を実施した。調査は、昭和30年、大洋漁業株式会社のアルゼンティン進出に伴ない駐在員として派遣され、同社操業停止後も、同地に在留されている^{イビナル}神谷衛氏が中心となり実施され、今般とりまとめられたものである。

神谷氏および補佐された方々の労を多とするとともに、アルゼンティン漁業に関心を有される方々に何等かのご参考になれば幸である。

昭和55年11月

国際協力事業団

理事 佐々木 正 賢

目 次

ま え が き

調査の目的及び方法

第1章	移民小史	1
第2章	アルゼンティン漁業における沿岸漁業の位置づけ	3
1	沿岸漁業の位置づけ	3
2	沿岸漁業の歴史	3
3	沿岸漁業の概念	6
4	沿岸漁業における報酬制度	44
5	漁業振興策	46
第3章	流通機構	49
1	漁獲量及び魚種	49
2	流通経路	59
3	流通量	59
4	アルゼンティン水産物市場の特性及び傾向	89
5	ブエノスアイレス魚類卸売中央市場	95
6	マルデルプラタ市場	98
7	輸出・輸入について	100
第4章	漁業関連事業	103
1	加工関係	103
2	運輸関係	103
3	漁船修理関係	103
4	輸出入関係	104
5	水産関係団体組合	104
第5章	漁船	137
1	漁船隻数の増加	137
2	各漁業基地における漁船隻数	137
3	漁船区分の特性	138
第6章	漁期及び漁場	157
1	漁期	157
2	漁場	157
第7章	サンアントニオ港	183

1	概 況	183
2	主要魚種	183
3	漁 船	185
4	乗 組 員	185
5	漁 法	189
6	操業状態	190
7	漁 獲 量	190
8	加工設備	193
9	輸送施設	193
10	販 路	194
11	収入関係	194
12	船員収入計算	195
13	立地条件	195
14	社会環境	196
第8章	ラウソン港	199
1	概 況	199
2	主要漁獲魚種	199
3	漁 船	201
4	漁 法	202
5	漁 獲 量	203
6	操業状態	203
7	補給関係	215
8	販 路	215
9	報酬関係	216
10	収入関係	216
11	立地条件	217
12	社会環境	220
第9章	サンアントニオ・ラウソン漁港の比較	221
第10章	結 び	223
附	統計一覧表	225

ま え が き

当初より、漁業者を対象とした移住は、筆者の知る限り、移民史の中でも例が少く、日本の場合は、戦後のドミニカ移民のみで、移住のパターンは、コロニー（入植民）／土地所有／借入等の方式が殆んどであったと考える。アルゼンティンの場合も、移民についての文献に見られる職種にも、漁業者の名はない。

上記のような移民にしても、既に一世紀を経て、内容も変り、まづかつてのような受入国は、殆んどなくなつたと見受けられる。

アルゼンティン政府が、パタゴニア開発に漁業移民を提案したことは、画期的なことであるが、これをかつての移民促進期にモットーとした「開発するということは、住み着かせる(POBLAR)ことである」式に、性急に対処することなく、慎重に検討する必要があるものと考えられる。

一ヶ月半の短時日で蒐集され、纏められた資料からなる本報告が、何らかの形で、いつか日本側において、ひいてはパタゴニア開発に役立てば幸いと考える。

本調査に応じて下さったアルゼンティン側の各位、か様な調査への充分なる理解を示して下さったJICA現地機関の永田良三支部長、高橋武夫、渋谷竹彦の諸氏に、深く感謝の意を表したい。又、青木良平、加藤雅史、フリオ松山、ファン・カルロ・ファブリの諸氏が、資料蒐集、現地調査等にご協力下さったことを付記し、謝意にかえる。

在アルゼンチン

神 谷 衛

調査の目的及び方法

本調査は、一次（1977年）及び二次（1978年）調査の後を受け、その補完として行ったものである。既に二次調査において、漁業移住候補地としては、サンアントニオ・オエステ及びラウソンの2港が、有利な条件を備えていると結論されており、第二部にこれら2港の実状調査の結果を報告する。

アルゼンティン漁業全体については、一次、二次調査によりその全貌が明らかにされているので、今回は沿岸漁業に力点を置き、全体の中での沿岸漁業の位置づけ、1980年に発足するマルデルプラタ国営市場の問題も含めて、漁撈から販売までの系統的調査、漁業周辺の関連事業、漁船、漁期、漁場、魚種といった観点からの沿岸漁業の特質につき、第一部の中で報告する。

最後のまとめでは、上記調査の結果、2港の中で何れがより有利な条件を備えているかの判断を示し、更に移住に際しての心構え、移住後の展望につき若干言及した。

調査の方法としては、統計及び聞き取りによる。なお、統計表については、巻末にその出所及び編成の方法等につき、説明欄を設けた。

統計資料については、水産庁が経済省内の農特庁から分離独立したが、まだ日が浅く、しかもアルゼンティン漁業がこの2・3年飛躍的発展を続けていることから、資料整備が遅れており、1980年分以降全体調査を行うべく、現在計数作業に入ったところであり、又、写真については、凡ての港が水上警察の管理下にあり、撮影を禁じられている場合が多く、十分な集録が出来なかった。

第1章 移民（植民）小史

第1章 移民（植民）小史

近世に入り、主としてヨーロッパ、極東より、南北アメリカ、オーストラリア、南アフリカへの大量移民期で受入国の人口増加に占める移民の割合は、アルゼンティンがカナダに次いで高い。1960年迄、この傾向は続いたが移民の減少した現在、人口増加率はラテンアメリカの中で、ウルグワイと並び、最低とされている。

上記、アルゼンティンへの移民は、1857年まづ憲法、1868年植民委員会の設立、1876年の政令による法制化を経て、連邦政府、州政府によるパラナ河流域（パラナ州、エントレリオス州、サンタフェ州）への入植移民で始められた。前世紀末までは主としてスペイン、イタリア、ポルトガルを主とする南欧諸国から、その後第一次大戦迄は南欧を主とするものの中欧、東欧、日本からも入植した。これまでの時期を「促進移民期（ARTIFICIAL）」と言い、職種は一般労働者、工芸者、工業技術者、農業者となっている。

その後は、やはり南欧を主としながら欧州全般からの移民が1950年迄続いた。この時期は（自然的移民期（SPONTANEOUS）」とも言われ、受入れも個人が多くなり、職種も雑多となったが、はじめから漁業者として移住したと言う記録はない模様である。又この時期から、移民の出身国別比率も徐々に変わり、近隣諸国からの流入が極めて大きくなった。

アルゼンティンの発展は、ブエノスアイレスを除き、アルトペルーと称された北方内陸部から始まり、次にパラナ河流域に及び、所謂、フロンティアが海岸線に達したのは、前世紀末で、例えば、マルデルプラタに及んだのは、1880年代とされている。

特にバタゴニアについては、前世紀の末期、ウエールズから炭砒移民がチュブ州に入った以外、最近のリオネグロ州への欧州、極東からの移民迄殆んど人口の流入はなく、南米においてはアマゾン地区同様人口の最も稀薄な地域とされて来た。たゞ、この間、少数のスコットランド系を主とする英国系及びドイツ系牧場主の定着があり、R・MARSH系羊を移殖したが、これに伴い、牧場労働者としてのチリーからの移民の流入があった。これがこの地域における人口・人種の組成の基をなし現在に及んでいる。

第2章 アルゼンティン漁業における 沿岸漁業の位置づけ

第2章 アルゼンティン漁業における沿岸漁業の位置づけ

1. 沿岸漁業の歴史

アルゼンティンの原住民、パンパ(PAMPAS)、ケランディ(QUERANDIES)、グアラニー(GUARANIES)、トーバ(TOBAS)、パタゴン(PATAGONES)、ディアギタ(DIA-GUITAS)、オーナ(ONAS)、ヤマナ(YAMANA)の諸族による漁猟は、南極圏に近いフェゴ島嶼に住んだオーナー族、ヤマナ族を別として、河川、湖沼で行われ、その漁法は主として釣り、突きであったことが考古学的資料からも明らかである。

所謂植民期、ブエノスアイレス港(木製棧橋のみ)の周辺においては、小型帆船及び牛馬を使つての地曳網により、川魚のコイ(DORADO)、フナ、キス(PEJERREY)、ナマズ(BAGRE)等が捕えられ、川岸で売られたとの記録があり、原始的かつ単純な釣漁は各地で行われていたことも想像される。

組織的な海面漁業としては、1890年、当時の寒村マルデルプラタ海岸で、20乃至25フィートの長さの帆船数隻が、地曳網、底曳網により小市(CORVINA)、キス(PEJERREY DE MAR)、ヒラメ(LENGUADO)を捕り始めたが、これがアルゼンチンにおける沿岸漁業の始まりと考えられる。当時、漁師海岸と称された浜辺で、これ等の漁獲物を鮮魚或いは塩干魚の原料として販売した。これ等地曳網漁は、小舟及び牛馬による前記ラプラタ河域でのそれに等しいが、底曳網漁は、囊網の他袖網を有する、アドリア海に発したCOCCIA漁網に似た網を、帆船2隻により、大方は海岸沿いに僅か1,000メートル曳網する簡単なものであった。

その後1912年、初めてガソリンエンジン(18HP)が取付けられ、除々に隻数も増え、1915年には18隻の帆船、6隻のエンジン付漁船があったと記録されている。この期間、特筆すべきことは、鹿児島県出身者が同地で、大半はナポリ、シシリア、アドリア海岸中部出身のイタリア系から成る漁業者に伍して、漁船2隻を持ち、日本人漁業者として初めて就漁し好成績を上げていたとのことである。しかし、不幸なことに、出漁中暴風に会い遭難してしまつたと伝えられている。

一方、前世紀末より第一次大戦勃発までの期間は、鉄道、港湾(ブエノスアイレス港建設)、冷蔵庫、電信・電話等の設備の近代化が、主として英国資本の進出により急速に進められた時期である。1905年、初めて英国より汽船トロール(200総トン)が導入され、オッタートロール漁法(直結固定式)により、ブエノスアイレス州(水深100乃至150メートル)でのメルルーサ漁、沿岸でのコルビーナ漁が行われ、1910年迄には20隻(乗組員はイギリス人、イタリア人、アルゼンティン人、スペイン人、ドイツ人)のこの種漁船が英国から搬入され、ブエノスアイレス港を基地として稼動し、アルゼンティン沿岸漁業の勃興期となった。しかし、その後第

一次世界大戦前までに殆んどが逆に欧州へ売却され或いは廃船されて、大戦当時には皆無となった。

その後、マルデルプラタ沿岸漁業では漁法にカタクチイワシの浮刺網漁、サバの延縄漁が加わり同時に隻数も増え、1925年大暴風により全船が大破沈没する頃には、総数38隻に及んだと記録されている。

1925年、協同資金（沿岸漁業協同組合設立）の拠出による漁船の再建、1920年ブエノスアイレス、マルデルプラタ間の鉄道開通、1925年から1927年にかけて、カタクチイワシの捲網操業（2そう捲）成功、1936年ディーゼルエンジン導入、1940年サバの捲網漁も実現、沿岸漁船数は70隻を超えるに至った。

イワシ、サバの大量水揚により缶詰工業を可能にし、イタリアから手動のシーマー・レットトを搬入、これによりイワシの油詰缶、イワシ塩蔵品の貯蔵缶（ANCHOA）、サバ缶（水・油詰）が量産・消費され、ほぼ現在のマルデルプラタ、ネコチエア（この沖では、ムール貝のバンクも開発された）における斯業の基礎が築かれた。

なお、これらの製品は、1930年代の不況、それに続く外資不足の時期に輸入されていたフランス、スペイン、ポルトガル産のイワシ缶に代り販売され、市場の面からも極めて着実な発展が許された。

遠洋漁業（第一次大戦以後現在迄）

第一次大戦、1918年以降、前記中断されていた遠洋漁業は再び活発化、1937/38年迄に、総計16隻のトロール船が主として英国、ドイツ、ポーランド、日本から導入され、ブエノスアイレスを基地としながらも1930年以降は時折マルデルプラタへ入港し、かつてと同様メルルーサの漁獲（95%はメルルーサ、他はCORVINA、イカ、キングクリップ（ABADEJO））に当たった。これ等の船は14隻が冷凍設備を有していたが、既に船令15年以上のステームエンジン船であった。この時期の最終期に導入された南米水産（当時の日本水産株式会社の投資会社）の冷凍・冷蔵設備付、姫路丸（490トン）、釧路丸（490トン）の2隻のみがディーゼル機関、VP式オッタートロール網を有する最新鋭船であった。

第二次大戦末期、南米水産は国有化された。その他も1947年以降のペロン政権期、アルゼンチン商船隊の国有化に引続く同漁業部の設置に伴い、これに統合、遠洋漁獲物の販売は全て1955年迄同国営機関により取扱われた。その後、除々に民間へ移行され、船体・エンジンの補修改装も行われたが、アルゼンチンの遠洋船は既に老朽化し、充分の稼働が難しい状態にあった。この1956年/59年の間に大洋漁業株式会社は、オイルパーナー船1隻、手操新造船1組、新鋭トロール船新大洋（冷蔵・冷凍）の4隻を投入、1965年迄約15年間、従来同様のメルルーサを主とし、国内市場を対象として稼働したが失敗引揚げる結果に終わった。傍ら、日本水産も同時期、新鋭鮪漁船3隻を投入、マルデルプラタを基地として、同地缶詰業者向け販売を

主として南大西洋南米岸での初めてのマグロ漁を拓いたが、ほぼ前者と同時期失敗、撤退している。

以上 1905 年 / 65 年迄の遠洋漁業は、主として外国企業、或いはそれらが導入した漁船隊により行われ、漁獲面では好成績を残し、アルゼンティン漁業の発展、特に水揚げの向上、漁撈技術の導入等に大きく寄与したと言える。但し、上記日系 2 社並びにこれ以前のトロール各社共、企業ベースで成功したものは皆無の模様であるが、これら全て（国有商船団を除き）に機能的に共通していたことは量産し乍らも水際までで、陸上の各種設備・サービス部門への投資が全くなかったことである。

アルゼンティンにおける鋼船の建造は 1860 年頃より始められ、当初は沿岸漁業、次に徐々に大型化し、1962 年、1968 年、当時の漁業振興策によってマルデルプラタ沿岸漁業者の一部・市場関係者・缶詰業者から、小型遠洋漁船（100 トン乃至 250 トン）の建造が進められた。遠洋漁業においてはこれら新造船が 1930 年代の中古改造船、第二次大戦後の新導入船、これ等の修理補修船に加え或いは代り、徐々に漁船隊の大きな比率を占めるに至った。

遠洋漁業の水揚げの増加に伴って常にその市場問題が生産者を悩ませて来たが、マルデルプラタでの漁業の発展に伴い市場、沿岸漁業者、缶詰業者の中から加工・冷凍・保管の設備投資が徐々に進められた。これに伴って 1967 年 / 68 年から特にメルルーサのフィレを主とする冷凍品の輸出が活発化、1970 年初期からの輸出の増加、それに伴って遠洋漁業は、遠洋、更に 1977 年以降の大型工船（2,000 乃至 3,000 トン、70 人乃至 80 人乗組）によるブーム期に入った。

沿岸漁業（第二次大戦以後現在迄）

第二次大戦は、1944 年代既に発展期に入った沿岸漁業に缶詰製品、バカラオの輸入ストップによる市場の確保と拡大の他、次の重要な刺戟を与えた。即ち、北大西洋におけるタラ漁中断による肝油不足から、アルゼンティン沿岸での輸出用フカ肝油の採取業が起り、1941 年 / 46 年、サバ、ムール貝漁でのネコチエア・ケケン迄に限られていた沿岸漁業船は南下を始め、既に村落を形成し原始的素朴な漁業が行われていたパタゴニア北部の各港に出漁し、コモドロリバダビア迄の現在の拠点がこの時期に築かれたことである。又同時に、バイアブランカ並びにラウソン沖で芝エビ（CAMARON）、大正エビ（LANGOSTION）、コモドロリバダビアではカニ（CENTOLLA）が漁獲されたことである。

以上、1950 年代の初期迄に地域的根拠地も定まり、半世紀間に徐々に成長して来た沿岸漁業も、その後はウスアイアにおけるカニ漁業、1957 年迄のラウソンのエビ漁業を除き船体の大型化、木製から鋼製、漁網をサイザル、綿糸からナイロン、ポリエステル、魚函、浮木を木コルクからプラスチックに代えた程度の進歩にとどめ、画期的な発展はなかった。この間、生産量は極く緩慢に増加、1960 年代後半の輸出の活発化に伴ってより大幅な増加を示すが、

概ね基調としては小幅な、しかし、着実な増加をして来ているのが沿岸漁業である。

1965年以後の漁業振興策によって急発展した遠洋漁業はその加工業者も含めて、元は沿岸漁業者及びその加工、販売業者によって進められたもので、沿岸から成長・発展したものである。但し、1977年/79年の現政府による外資法、漁業振興法による大型加工船への投資には、これ以外、アルゼンティンの主要産業である穀物の世界的業者を主とする大資本も加わっている。

現 況

1960年代から促進策がとられて来た遠洋漁業は現政権となり、一気に大幅な発展を遂げる。これは200哩領海内の漁業開発が、一種の“国是”となり、外資法・漁業法に刺戟され、アルゼンチンの大型資本企業が、スペイン(90%)、ドイツ(10%)と組んで工船漁業に投資、スペイン並びにドイツより40数隻の大型工船を導入したことによるものである。船令平均数年、中には新造船を含む総トン数1,000トン乃至3,000トン。これ等大型工船の稼働により1978年には総生産量(水揚げ)50万トンを超えるに至った。昨79年半ば迄の日本の大量マツイカ買付でブームを呈した遠洋漁業ではあるが、昨年末より急激に操短に入り現在約50%の稼働率で、緊船一步手前の苦境に入っている。

この原因は大幅な国内インフレ、ドルの極度の低評価による輸出条件の悪化、スペイン、日本における市場の軟化、大型工船の乗組員難等とされているが、これには技術的、機構的に不備なまま、急激に伸長された大きな歪が、一挙に出て来た感がある。目下政府に対して緊急の援助を訴えてはいるが、国営企業の私企業化、赤字の抹消を施策として進めている現政府であり、難行し、困窮化しつつある。

一方、沿岸漁業も勿論同環境にあるが、操短の割合は昨年に比べ80%程度と目されている。これは斯業が、先づ資本漁業でないこと、次に政治的に急激な促進策によって進められていないこと、又市場を主として国内市場に限っていること等に理由がある。

2. 沿岸漁業の概念

沿岸漁業の概念は、所謂、資本漁業・許可漁業である遠洋漁業に比べ自然発生的で、習慣による要素が多く複雑である。従って、関連諸法規を夫々の角度より解釈する必要がある。

1. 実際に沿岸で行われている漁業は、普通、下記の5区分に分類されている。

- A. 海浜及び引潮時の海浜における漁業。「例：ブエノスアイレス州におけるアルメーハ(ALMEJA)の採集。サンマティアス湾(GOLFO SAN MATIAS)、ヌエボ湾(GOLFO NUEVO)、サンホルヘ湾(GOLFO SAN JORGE)におけるタコの採取。」
- B. 海浜に打上げられた水産物の採取業。「例：バルデス半島(PENINSULA VALDES)、プエルトデセアド(PUERTO DESEADO)における帆立貝の採取。チュブ州(CHUBUT)における天草を主とする海藻類の採集。」

- C. 海浜から手漕、或いは船外機付小型船で行う漁業。「例：サンアントニオ岬(SAN ANTONIO)よりウスアリア(USHUAIA)に至る各地に点在し、全く小規模なローカルでの消費を対象としたもの。」
- D. 港外 24 時間以内の出漁を公認された動力沿岸漁船による漁業。
- E. 港外 72 時間迄の出漁を認められた動力沿岸漁船による漁業。(D、Eは夫々の基地に所属し、その操業範囲にも規定がある。)
2. 警察権、航行権から見た沿岸
- アルゼンティンの海岸、港、入江、湾、河川、湖沼並びに満潮時、海岸線より 50メートル迄の海浜は、海軍省(COMANDO NAVAL)、水上警察(PREFECTURA NAVAL)に所属する。従って 1. の C、D、E の船舶、舟艇に対する許可は、これらの官庁により取扱われる。
3. 行政権から見た沿岸
- 引潮時、海岸線より 3 哩迄並びに SAN MATIAS 湾、SAN JORGE 湾、SAN JOSE 湾、GOLFO NUEVO 湾内は、州の行政当局の管轄に属し 1. の全てについて登録される(法令 18,502 / 73)。
4. 海洋資源管理権から見た沿岸
- アルゼンティンの主権下にある海、水域の生物資源は、全て海洋庁水産局に属す。従って、全ての採取捕許可は、当局より取得する必要がある。但し、同庁は 4 年前の現政権による行政機構改革により出来たもので、3 の州の行政権と重なり現在管轄権をめぐり、係争中である。実際には、双方の許可を取得している。
- 以上、1. の内 A、B はその規模の点、或いは植物を対象としているため C、D、E による漁業につき、更に説明を続ける。
- これ等は、船舶、舟艇をもって行われるため、船舶法、航海安全法に従って水上警察(PREFECTURA NAVAL)の管理下に置かれる。
- 先づ、同規則 16 / 74 では、遠洋、沿岸航海及び漁業を次のように区分している。
- A. 遠洋航海とは、陸岸からの視界外(或いは陸岸が視界外となる)を航行するため、天文航法(SEXTANTE)又はエレクトロニクスを活用して、その位置を出す必要のある航法を指す。
- B. 遠洋漁業とは、遠洋航海を行い漁撈する漁業を指す。
- C. 沿岸航海とは、陸上に拠点をとり、視力により位置を出して行う航行とする。
- D. 沿岸漁業とは、夫々の事由に従って、当該港湾規則の定める限度内で行われる漁業とする。
- 従って厳密な区分はなく夫々の場合に応じて、直接所属する港湾当局の裁定及びその定める条件に従うことになるが、その裁定は主として次の事項を基準として行われる。

a. 漁船の分類（船舶法№ - 304 - 01021 による）

海面漁業船

- (1) 遠洋漁船 (DE ALTURA)
- (2) 沿岸漁船 (DE COSTERA)
- (3) 入江、河口漁船 (DE RADA ORIA)

湖沼・河川漁船

上記分類は、船型、トン数だけに拠らず水上警察の検査（規則）により船体構造の安全性、甲板の有無、復元力、吃水、通信設備等の諸条件を考慮して定められる。尚(2)、(3)については、更に b、c の面から制限がある。

b. 航行可能範囲の制限（船舶法№ - 304 - 0203 及び安全法細則 12 / 74）

a の(2)、(3)は、その登録された基地（港）より航行可能とされる最高距離限度が次の要領で決められる。

- (1) 甲板がないか又は船の長さが 9 メートルまでのもの：15 マイル
- (2) 船の長さ 9 メートル以上 12 メートル未満で、甲板を有し、ハッチ口蓋を有するもの
：40 マイル
- (3) 船の長さ 12 メートル以上で甲板を有し、ハッチ口蓋を有するもの：100 マイル

但し、これ等の距離も正確厳密に適用されるわけではなく、漁業条件により各基地当局の判断で認可できるものとされている（船舶安全法№ 304 - 0204）。

c. 航海時間の制限

各漁業基地の海上港湾局により、以下の点を考慮の上決められる。

- (1) 漁船の構造、装備
- (2) 所定海域の気象条件
- (3) 地域の通信状態
- (4) 燃料、水の積載能力と消費量

d. 海技免状

アルゼンティン海技免状の中で、漁船に適用されると考えられる船長、機関長の免状は、概略、表 1 の通りである。この免状規定からすると漁船の範囲は、総トン数 1,200 トン迄の船と言うことになる。又本規定の航行範囲の項で視界内を条件づけている免状が掲げられているが、その解釈は地形、建物によって視界も変わるので一律ではない。表 1 には、一般乗組員並びに 1,200 トン以上の船舶に適用される免状はないが 1,200 トン以下の場合、表 1 の免状所有者と一般乗船手帳所有者のみで可とされ、特に沿岸の場合免状所有者は 1 名至 2 名で済まされている。1,200 トン以上の船舶は、免状の点から考えた場合、これを工船、又は大型漁船とでも称すべきで殆んどが外航大型商船に適用される免状を要求され

る。但し、この種大型船は最近2年間に初めてアルゼンティンに導入されたものであり、水上警察のケースバイケースの判断に委ねられている。

沿岸漁業では、現在、大型船の場合、船長が沿岸漁船長の免状所有者(PATRON DE PESCA COSTERA)であり、機関長が機関士免状所有者(CONDUCTOR DE MAQ.)であれば、その他の者は一般乗組員で認められ(100 俵迄)る。又、小型船の場合、船長は小型漁船長(PATRON DE PESCA MENOR)の免許のみで3 俵迄認められている。前者の場合免状を必要とする理由は、その取得に六分儀(SEXTANTE)の使用が義務づけられているからとされている。

以上の実際の適用に当っては、大幅な裁量の余地が認められており、特にその他の人的条件(例えば、資格者、免状所有者が充分にいない場合等)により問題がある場合には、水上警察並びに中央水上警察の指導に任されている。

資格・免状は、漁船長二級迄は外国人の儘でその取得を認められるが、これ以上については、通常、帰化が要求される。又同一人が重複して資格・免状を取得することも認められている。

e. 船舶検査

全ての航行可能な船舶は、水上警察の定める条件を満たしていることが要求される。定期及び臨時の検査を受けた場合には、証明書が発行される。

(1) 安全(航行)

スタビリティー、その他の検査で50トン以上の全ての船舶及び人員輸送、漁撈に従事する全ての船舶。

(2) 外板

通常は、上渠中検査。海上漁船の場合は2年有効。

(3) 機関関係

主機・補機、その他推進機につき検査。有効2年。

(4) 救命関係

救命、火災防止用付属品の検査で2年有効。

(5) 通信機関関係

発受信、電話等検査。1年有効。

f. 携帯書類

(1) 航海日誌

海上航行船舶全ての義務とされる(沿岸、入江、河口漁船を除く)。

(2) 機関日誌

機関320馬力以上の全ての船舶に要求される。

(3) 乗組員名簿

総トン数 50 トン以上の全ての船舶は、携行することを義務づけられている。

(4) 安全検査登記簿

同上。

前記資源管理当局である海洋庁は、1979 年末、漁船の区分を明確にするため、その解釈を公表した。これは既に従来の慣習、一般解釈に従って実際稼働している実績とは必ずしも一致せず、又その内容も明確でない点もある。今後、更に検討整理、関係官庁で共通した解釈を立てた上で立法化することになるものとする。漁業局の解釈区分は以下とする由である。

沿岸漁船；船長 10 メートル～15 メートル

漁船 5 トン～15 トン積

半海洋漁船；船長 20 メートル

(半沿岸) 漁船 20 トン～50 トン積

遠洋漁船；漁船が氷蔵可能で船上でエラ腹抜き処理可能なものを含む

冷凍漁船；漁船 - 25℃迄下げ得る、頭抜き、エラ腹抜き設備を有するもの

工場漁船；漁船 - 25℃可能、加工機械設備を有するもの

3. 沿岸漁業の漁法

アルゼンティンにおいて使用されている沿岸漁法は、32 種類ある(表 2)。以下各漁法につき説明する。

(1) LAMPARA 網(まき網)

日本のまき網と類似のもので、マル・デル・プラタ及びネコチェア近海で片ロイワシ、サバ CORNALITO 等を対象として使用される最も一般的、かつ又適切な網である。

投網された状態では U 形になり、円形部は締められて底になっている。

当漁具の寸法は、より能率的にする目的で、各漁船によって改造され、又各部の名称も漁夫によって異なるが代表例は下記のようなものである。

まき網各部名称及び寸法

- ① BRAZOS は 4 部分に分かれており、各部の網目は袋網に至るにしたがって小さくなり、同時に高さも減少して行く。袋網に近づくにしたがって袖網の高さが増加して行くのが他の網と異っているところである。

袖網の 4 部の名称は、表 3 のとおり。

A - PENNA (又は PLUMA)

φ 1,00 mm の綿糸で編んであり、網目は 320 mm、高さ 60 号、長さ 20 号。耳網の 3.5 号毎に長方形キルク製浮子が付してある。

表-1 漁船の海技免状リスト主要部抜粋

1980

TITULO	資格	PUEDA ACTUAR COMO	乗船資格	EN EUQUES FASTA	通用船舶・範圍
Patrón de Pesca	漁船長	PATRON	船長	1,200 T.R.F.	総トン1,200トン迄
Primera	一級	PRIMER PILOTO	一航	Sin limite de ton.	制限なし
Patrón de Pesca	漁船長	SEGUNDO PATRON	船長	1,200 T.R.T.	総トン数1,200トン迄
Segunda	二級	SEGUNDO PILOTO	二航	Sin limite de ton.	制限なし
Patrón de Pesca Costera	漁船長 沿岸漁船	PATRON	船長	Navag. maritima a vista de costa	視界内航行(沿岸航海)
Conductor de Maq.	機長	PRIMER CONDUCTOR DE MAQUINAS	機関長	1,700 C.I.	1,700馬力
Navales de 1ra.	一級	PRIMER CONDUCTOR DE MAQUINAS	Carga Refrig. 機関長・冷凍機長	1,400 C.I.	1,400馬力及び冷蔵船
Conductor de Maq.	機長	SEGUNDO CONDUCT. DE MAO.	二等機関士	1,700 C.I.	1,700馬力迄
Navales de 2da.	二級	SEGUNDO CONDUCT. DE MAO. Carga Refrig.	二等機関士(冷)	1,400 C.I.	1,400馬力迄
		PRIMER CONDEC. DE MAO.	一等機関士	1,400 C.I.	1,400馬力迄
		PRIMER CONDUCT. DE MAO. Carga Refrig.	一等機関士(冷)	1,000 C.I.	1,000馬力迄
		TERCER CONDEC. DE MAO.	三等機関士	1,700 C.I.	1,700馬力迄
		TERCER CONDUCT. DE MAO. Carga Refrig.	三等機関士(冷)	1,400 C.I.	1,400馬力迄
Conductor de Maq.	機関士	SEGUNDO CONDUCT. DE MAO.	二等機関士	1,400 C.I.	1,400馬力迄
		SEGUNDO CONDUCT. DE MAO. Carga Refrig.	二等機関士(冷)	1,000 C.I.	1,000馬力迄
		PRIMER CONDUCT. DE MAO.	一等機関士	800 C.I. (Previo un año de Nav. e/cargo de onardia)	800馬力迄 実績1年
PATENTE	免許				
Patrón de pesca menor 小型漁船長		PATRON	沿岸船長		Baia o Ría o similares alej. no más de 3 millas 入江、河口及び3裡神迄
Motorista Naval	機長	PRIMER MOTORISTA	一等イノ	200 C.I.	200馬力
Elec. Naval de 1ra.	電気師	PRIMER ELECTRICISTA	級電気士	Sin limite	制限なし
Elec. Naval de 2da.	電気師	PRIMER ELECTRICISTA	級電気士	500 KW	500KW
		SEGUNDO ELECTRICISTA	二級電気士	más de 500 KW	500KW以上
Mecánico de Maq.	機関士	MECANICO	オイラ	Sin limite	制限なし
Navales de PRIMERA	一級	SEGUNDO MECANICO	二等オイラー	Sin limite	制限なし
Mecánico de Maq.	機関士	MECANICO	オイラー	1,000 C.I.	1,000馬力

表-2 アルゼンティン国における沿岸漁法

No.	ア国における俗名	和名	船種	使用基地	対象魚
1	LAMPARA	まき網	沿岸漁船	MAR DEL PLATA NECOCHEA	片ロイワシ、サバ、小ギス 片ロイワシ、サバ、小ギス
2	RED DE ENMALLE PARA TIBURON	サメ用 底刺網	沿岸漁船	MAR DEL PLATA NECOCHEA RAWSON	サメ サメ サメ
3	ESPINEL PARA TIBURON 延 網 PARA BROTOLA PARA PESCADILLA	サメ用底延網 紅ダラ用底延網 黄口用底延網	沿岸漁船 船外 手漕 沿岸漁船 船外 手漕 沿岸漁船 船外 手漕	MAR DEL PLATA NECOCHEA (QUEQUEN) SAN ANTONIO OESTE RAWSON COMODORO RIVADAVIA MAR DEL PLATA BAHIA BLANCA	対象魚はサメだがニベ、紅ダラ、アナゴなどもとれる。 上記同様 対象魚はサメだがニベもとれる。 サメ サメ 紅ダラだがニベ、アナゴ、ベスカディリヤ、ホンザメもとれる。 主としてベスカディリヤを狙うがニベなども獲れる。
4	TRAMPAS PARA BESUGO COLORADO (NASA)	タイ籠(カニ籠 類似)	沿岸漁船	MAR DEL PLATA	タイ
5	RED DE LANGOSTINO	エビ用底曳網	沿岸漁船	MAR DEL PLATA	エビ、小エビ
6	LINEA DE PESCADILLA	黄口釣り	沿岸漁船 船外 手漕	MAR DEL PLATA	対象魚はベスカディリヤだが、ニベもとれる。
7	LINEA DE ANCHOA	アンチョフ釣り	沿岸漁船 船外 手漕	MAR DEL PLATA	主はアンチョフだが赤ダイ、紅ダラ、アラ等も釣れる。
8	LINEA PARA BROTOLA	紅ダラ釣り	沿岸漁船 船外 手漕	PUERTO DESEADO USHUAIA	紅ダラ 紅ダラ
9	RANIO	ビーム、トロー ル網類似	沿岸漁船	NECOCHEA MAR DEL PLATA	エビ、貝類 エビ
10	RASTRA DE MEJILLONES	桁網類似	沿岸漁船	NECOCHEA SAN ANTONIO OESTE	ムール貝
11	RED PARA LANGOS- TINOS, PESCADILLA, CORVINAS, LENGUADO, ETC.	機船底曳網類似	沿岸漁船	BAHIA BLANCA	エビ、小エビ、ベスカディリヤ、ニベ、平目、 等
12	RED DE COSTA	地曳網	沿岸漁船(小) 船外 手漕	BAHIA BLANCA PUERTO MADRYN SAN ANTONIO OESTE COMODORO RIVADAVIA PUERTO DESEADO SANTA CRUZ SAN JULIAN RJO GALLEGOS USHUAIA	ヘヘレイ、ニベ、イワシ等 主にヘヘレイ アイナメ、ベヘレイ、ニベ等 夏期はベヘレイ、イワシ、アイナメ 冬期はア イナメ、ベヘレイ アイナメ、サメ、ベヘレイ アイナメ、ベヘレイ、イワシ アイナメ、ベヘレイ、イワシ アイナメ、イカカツオ、ベヘレイ、メルルーサ アイナメ、イカカツオ、ベヘレイ、イワシ
13	RED DE ARRASTRE PARA LANGOSTINOS	エビ用底曳網	沿岸漁船	RAWSON	対象魚はエビだがオオトラギス、フエダイ、平 目、銀ザメ、ガンゴエイ、ホンザメ、時にはメ ルルーサも漁獲される。
14	RED DE ARRASTRE	イタリフ式 底曳網	沿岸漁船	COMODORO RIVADAVIA	夏期の対象魚はメルルーサだが、冬期は沖に向 り放、エイ(周年)銀ザメ(周年)ホタテ(周年) 平目(周年)アラ(周年)等をも対象とする。

漁 場	水 深	漁 期	餌	備 考
MAR DEL PLATA ~ NECOCHEA沿岸	4~5 尋	11月~1月	サバと小ギスには餌使用 黒-サバの残 白-小魚(丸)	片ロイワシ漁獲の場合は2隻1組で操業する。
MAR DEL PLATA近海, SAN ANTONIO岬北部より CLAROMECA 間(岩場はさける)。NECOCHEA港とMEDANO BLANCO間。海流強きあまり使用しないが海底が砂のESCO-NDIDA島附近(ラウソソ港より28 哩)。	4~25 尋 15~35 4~8	7月~10/11月 7月末~11/12月 エビの漁期の終った 2/3月頃から10月頃まで	—————	漁期のはじめは25 尋だが10/11月には4 尋
MAR DEL PLATA近辺の海岸より2~10 哩の沖合、特に岩場(網の使用出来ない) NECOCHEA港より2~3時間の漁場だが冬期はサメが沖に向ふ5時間以上となる。SAN MATIAS 湾の北部のBARRANCA FINALとBELEN灯台間(港より30~60 哩)。JANSENよりCAMARONES間。CAMARONES島附近。BAJO DE LOS HUESOS附近。COMODORO RIVADA VIA港附近	8~40 10~20 7~40 3~52 30~40(時には50)	周年 周年(特に10/11月) 少量だが周年 3月~6月(周年だがエビを主とする為) 周年だが特に2月~5月 8月/9月を除く周年	サメ、カマザメ、フエダイ等 ベスカディリヤ イケカツオ、アイナメ アナゴ、フエダイ、平目、アイナメ等 アイナメ、ベヘレイ、銀ザメ、メルルーサ ホンザメ、コルナリート、サバ、小エビ等	水深が浅い所の玉は脂肪分が少い。 アイナメは餌として上等ではないが多い為使用。 RAWSONでは海岸でもサメ漁獲は行われる。 当地で獲りやすいアイナメが一番使用される。
MAR DEL PLATA近海のMAR CHIQUITAとBARRANCA DE LOS LOROS間の岩場海岸線より2~10 哩。BAHIA BLANCA港附近。	8~40 5~9	周年	ニベ用:小エビ ベスカディリヤ用:ゴラ、ベヘレイ	
MAR DEL PLATA港近辺の水深14~35 尋の岩場。(BANCO LEVANTE, PUNTA MOGOTE, BANCO DE LA PATRIA, BANCO DEI MEDIO, BANCO SUD Y BANCO CALICO)	14~35	周年	袋に入れた片ロイワシ、ホンザメのぶつ切り、サバ等を使用。	当漁法はMAR DEL PLATAのみで使用される。
PUNTA MOGOTES 灯台のやや南部が漁場だが時には5時間陸航海しQUERANDI 灯台附近でも操業する。	10~18	12月~3月だが最近では漁獲量激減。		
9/10/11月、又5月~6月中旬まで港から約1時間航海の所で操業(日中)、1/2月は魚が沖に向ふ2時間航海となる。此の時 日中にはほとんど釣れず月夜のみ操業する。		6月下旬から8月を除いて周年	ベスカディリヤ用:サバを用いる。ニベを釣るには小エビ、片ロイワシ	
MAR DEL PLATA港近海の岩場。特にBANCO DE APUERA, BANCO DE TIERRA, BANCO DE LEVANTE, 及びBANCO DE LA PATRIA。		6、7、8月を除いて周年	ベヘレイ	
PUERTO DESEADO附近のALONZO 並びにURUGUAY 湾。BEAGLE海峡内の岩場。	6~9 14~18	冬を除く周年 5、6、7月の夕刻	主にベヘレイ 入手容易なアイナメ、時には羊肉	
港よりせいぜい1~2時間の所で底質は砂、あるいはドロ。	水深の浅い所、せいぜい水深4、7 尋まで使用可	夏期	—————	
SAN MATIAS 湾内、並びにNECOCHEA 近海。	30	周年		
BAHIA BLANCAの河口、並びに近海。	3~10(ベスカディリヤの場合は18)	周年		オッターゴードは使用しない。
BAHIA BLANCAの海岸港附近の海岸 PUNTA VILLARINO, PUNTA PERDICES, PUNTA DELGADO, SACO VIEJO, SAN MATIAS 湾海岸等。 COMODORO RIVADAVIA南を中心とした南北に約40 哩。 DESEADO河の河口附近。 SANTA CRUZ河の(CHICO河)河口附近。 SAN JULIAN港からPUNTA DESENGANOの南北約10 哩の海岸より視界内。 RIO GALLEGOS港よりLOYOLA岬、NORTE岬附近まで、特にCHICO河河口とPINGUINO島近辺。 ヒーグル海峡内。	2~4	周年 周年 周年 冬を除く周年 冬を除く周年 冬を除く周年 冬を除く周年 周年	/	曳網の場合は大半が手漕ぎゴートが使用され、目的地までは小型トラックで運送し、2名が(あるいは1名)が陸にのり2名がゴートで投網する。場所によっては自動車でも曳網も行う。網は大半が綿糸、ポリエチレン糸、ナイロン糸などを漁師が購入し自分であむ。浮子はキルク又は空カンを使用。
RAWSON港より28 哩のCHUBUT河の河口南部にあるESCONDIDA島及び港より13 哩の河口北部にあるBAJO DE LOS HUESOS 附近がエビの漁場として知られている。	4~10	10月10日~20日 より3月下旬	—————	
SAN JORGE 湾内	夏期: 25~35 冬期: 40~45	周年	—————	周年少量ではあるがトラバカニ、エビ、松イカなども獲れる。

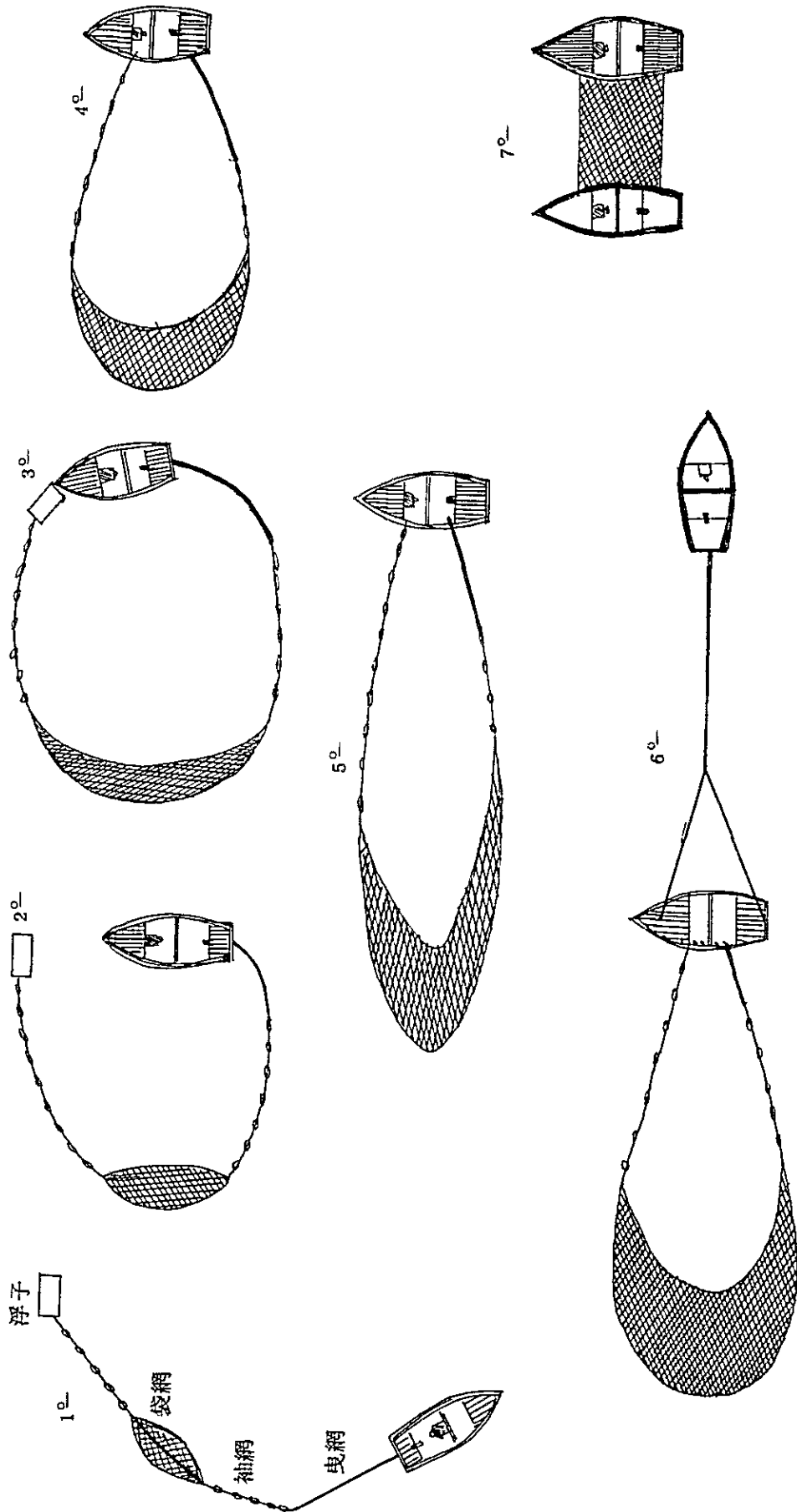
No.	7国における俗名	和名	船種	使用基地	対象魚
15	GANCHO PARA PILPOS	タコ釣	-----	PUERTO DESEADO SAN ANTONIO OESTE	タコ
16	NASA CENTOLLERA	カニ籠	沿岸漁船	SAN JULIAN USHUAIA	タラバガニ、イバラガニ イバラガニ、タラバガニ
17	RED DE ENMALLE PARA PALOMETAS	流し網 刺網	沿岸漁船 船外、無船	SANTA CRUZ RIO GALLEGOS	イケカワオ
18	CENTOLLEROS	カニ刺網 (定置)	-----	RIO GALLEGOS	タラバガニ
19	RED DE ENMALLE PARA PEZ SIERRA	サワラ用 底刺網	沿岸漁船 船外 手漕	USHUAIA	サワラ
20	FISCA PARA CHOIGAS	やす、突ん林 類似	船外 手漕	USHUAIA	カラス貝
21	RASTRILLOS PARA CENTOLLAS Y ERIZOS	(カニ、ウニ用) 極貝類似	手漕	USHUAIA	タラバガニ、ウニ
22	ARO PARA CENTOLLAS	袋網類似	船外 手漕	USHUAIA	タラバガニ

漁 場	水 深	漁 期	餌	備 考
DESEADO港附近の岩場、並びに FOCA半島の岩場。 SAN MATIAS 灯台、ARROYO VERDE等。	————— —————	冬期の干潮時 11月末～4月末の 干潮時	————— —————	漁獲量は極めて少量
サン、フリアン港近海 ビーグル海峡内	4～10 10～35	夏期(11月～2月) 現在は禁漁	干の内蔵並びに頭	餌には左記のみならず肉類種類 を問わず使用する(例えば、野 うさぎ、野鳥等)が羊が一番入 手容易。
河内 河内(CHICO河 河口)	3～4	夏期(12月のみ) 夏期(1～2月)	—————	刺網と言いが、大半は漁船を用 いず定置式(干潮を利用して)
RIO GALLEGOS市より約40哩北部の LA ANGELINA海岸	干潮時網を定置	夏期(11月のみ)の 産卵期	—————	漁船は使用せず
ビーグル海峡内	4～10	夏・春期	—————	
USHUAIA市附近のビーグル海峡内	3尋まで可能	夏期	—————	
ビーグル海峡内	1	タラバガニ: 12/1 月 4月 ウニ: 12月～3月	—————	タラバガニの漁獲は1979年末 から1981年末まで禁漁となっ ている。
ビーグル海峡内	8	周年	—————	

表-3

① BRAZOS (袖網)	(A) PENNA	網目：320 mm	長さ：20 尋	高さ：60 尋
	(B) SCALIELLO	網目：170 mm	長さ：20 尋	高さ：50 尋
	(C) PALOMETARO	網目：95 mm	長さ：8 尋	高さ：42 尋
	(D) MEPATIELLO	網目：55 mm	長さ：3 尋	高さ：36 尋
② MASCALA	7 部分に分かれている。			
	第一-MANTESINO	幅：32 尋ではじまり	26 尋で終る。	
③ MANTESINO	網目：50 mm			
	第二-MANTESINO	幅：26 尋ではじまり	22 尋で終る。	
④ CESCO	網目：50 mm	長さ：14 尋	高さ：3 尋	
	⑤ PETSALO (袋網)	正方形：6 × 6 尋		

まき網各部の
名称、及び寸法



第一図より第5図までは対象魚がサバ、片ロイワシ、あるいはCORALITO（小ギス）の操業法で異なった点はない。

第六図、第七図は片ロイワシのみを対象とした操業法

図-2 ランバラ網使用操業図解

B-LEALIELLO (REGALOとも称される)。

長さはAと同様20尋だが高さは50尋。φ0.90mmの綿糸を使い、網目は170mm。浮子は円筒形(φ130mm、高さ50mm)のキルク製のものが付してある(1.50MT毎)

C-続く8尋はPALOMETARO(又はBONITO)と称され、高さは42尋、網目は95mmでφ0.70mmの綿糸を使用。浮子はBと同じ物が1MT毎に付けてある。

D-袖網の最後の部分をMEPETIELLOと漁夫達は呼んでいる(あるいはSARDA / SARDINA)。

長さは3尋あり、高さは36尋。糸はCと同じ物を使用してあるが、網目は55mmに小さくなっている。

② MEPETIELLOの後に続く網の曲線の所は7部に分かれておりMASCALLAと言う。7部各部の網目のみならず原料の糸の直径も異っている。

③ ②の中心部にMANTESINOと呼ばれ、網の底に相当する部分があり、2部分に分かれている(第一、第二MANTESINO)。

第一は32尋で始まり26尋で終わっているが、第二は26で始まり22尋で終わっている。双方ともφ0.70mmの綿糸で編んであるが、網目は

第一：50mm

第二：26mm と異なる。

④ ②の後にMOSCALAと第一MANTESINOにはさまれ、CESCAと称され長さ14尋、幅3尋の2手に分れた部分があり、網目は50mmで原料は綿糸(φ0.70mm)を用いる。

⑤ 最後に、PETSALOと呼ばれる長方形の部分は、網目は14mmで糸はφ0.90mmの物を使用。

グランド・ロープにはトワインの直径18mmが用いられ、各個100グラムの沈子(鉛)が中心部に近づく程短い間隔で付してある。

締網には、最初の40尋はφ12mmのトワイン、後の方には直径6mmのトワインを使ってある。

上記まき網はサバ漁獲用で、片ロイワシ用の網は全体に高さが6尋少なく、第二MANTESINO, MASCALA, 及び袋網の網目が全て11mmである。

CORNALITO用の網は更に4尋低く袋網の網目も6mmと小さく、綿糸もφ0.39mmの細いものを使用。

同じ漁法でも、対象魚によって漁船の数、船員数も異なる。

(A) サバ：1隻-船員8~10名

(B) カタクチイワシ：漁船2隻

1-主動船：12~14名

2-補充船：2名

大半2隻で操業するが時には1隻で行うこともある。

③ CORNALITO：1隻-8~10名

沿岸漁船の大半が魚探を所有していないため、カタクチワシの場合は魚群を肉眼で探索可能だが、サバ、及びCORNALITOの場合はエサを使用して探索と同時に群を集中させる。

餌には小魚、あるいはサバなどの残渣を煮熟し、塩漬けにした物を用いる。

当漁法は周年行われるが、サバ、カタクチワシ等の漁期である9-10-11-12月に使用される。

(2) RED de ENMALLE PARA TIBURO'N

(サメ用底刺網)

沿岸底曳網、底延縄と共に使用歴史も長く、又多く使用されているのが刺網である。

沿岸漁業企業化の歴史も浅く本業に従事する人の数も少ない当国でも、多額の資金を必要としない理由から特に南緯40度以南の干満の激しい漁港では干潮を利用して刺網を定置し、次の干潮時にかかった魚を拾う、と言った極めて原始的な本法を用いている。

大半はこの定置式であるが、ある者は片方を定置し、他方を船で(多くは手漕ぎ)移動すると言った方法も使っている。

刺網の概略は各漁港ほぼ同一であるが、漁夫の好みのみならず、対象魚体長、漁場の自然現象等にしがって、若干の相違が見られる。

主なものはマルデルプラタ、ネコチェア、ラウソンである。

マルデルプラタ港

網目は12cmで材料はφ1.30~1.40mmの綿糸が使用される。

長さは70尋で、高さは2~3尋。

マルデルプラタ近海のサメは海底近くを好んで回遊する習性を持っている為、大半が網の中心より下の部分にかかる。のみならず漁夫達の中には此の部分に二重に編む者もいる。

手棒にはφ25~35mmのナイロン製の縄を用いる。

へり網は上下共二重になっており、綿糸の直径1.60mmのもので編みである。

浮子にはキルク製の物を使用するのが大半で直径90mmの物が50cm毎に付してあるが、ガラス玉の場合は一網に25個付ける。

沈子には鉛製を使い、2m毎に付けてある。

ネコチェア

マルデルプラタと同様岩場では底延縄を利用し、網破損の危険のない漁場では網を使用する。

当港の多くの漁船の使用している刺網の網目は 11.50 cm で網長はマルデルプラタ同様に 60 ~ 70 尋、高さは 3 ~ 3.5 尋。

浮子は 2 m 毎に付けてあり、キルク、ガラス製もあるが高価故空ビン、空カンなどで補ってあることも度々。

沈子にしても計約 40 kg を付してあるが、内約 20 ~ 28 kg は鉛製沈子で残りは石を代用品としている。

当漁法で対象魚のサメの他、ペスカディリャ、銀ザメ、ヒラメなどが漁獲される。

マルデルプラタ、ネコチェア近海に棲息するサメ科の主な種属は 9 属ある。表 4 の一覧表を参照のこと。

表-4 マルデルプラタ並びにネコチェア近海に棲息する
主なサメの種類

CAZON (GALEORHINUS VITAMINICUS (G. GALEUS)).
GATUZO (MUSTELUS SMITHII).
ESPINILLO (ESPINEL; OJOS VERDES O TIBURON
ARMADO (SQUALUS, FERNANDINUS)).
BACOTA (CARCHARINUS LAMIA).
GATO PARDO (HEPTRANCHIAS PECTOROSUS).
ESCALANDRUM (OLONTASPIS PLATENSIS).
PALOMO (MUSTELUS FASCIATUS).
MARTILLO (SPHYNA TUDES).
PEZ ZORRO (ALOPIAS VULPINUS).

ラウソン

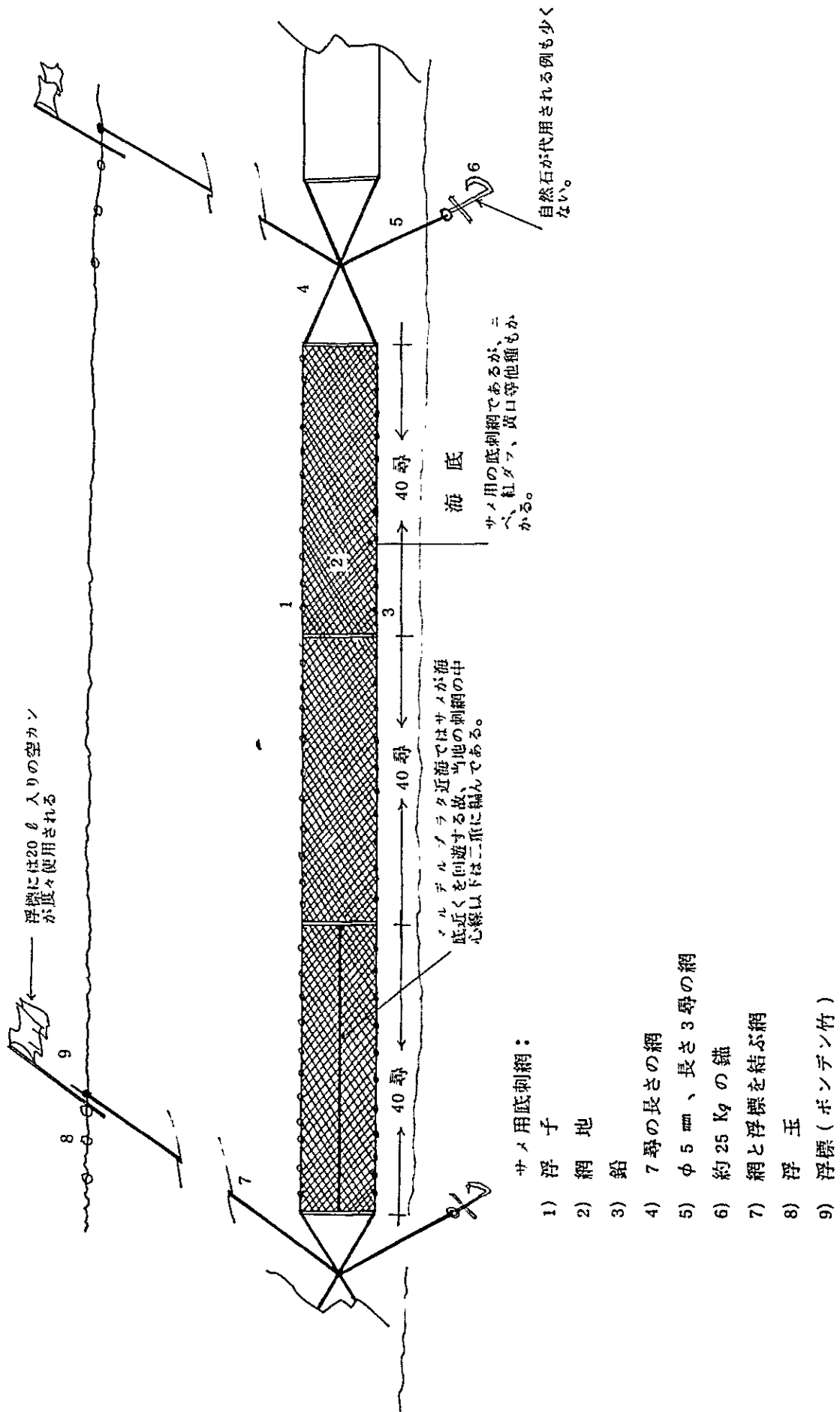
当地においては刺網は試験的に使用されており、未だ実用化には達していない。其の理由は水深が深く、海流の速力も激しく、又ア国南部海域は海草が多い為である。

ラウソン港の沿岸漁業企業化はマルデルプラタ近海が不漁の時に魚群を追って遠出して来た者たちによって行われたものであるため、彼等の影響は大きく、全く同一なものか、或いは若干の差しかない。

(3) ESPINEL (底延縄)

ア国においても、最も古い漁法の一つであるが、目的魚をサメとしての使用は日に日に減って行き、現在では下記 3 点の理由で辛じて使用される。

① 習慣：一部の漁夫が延縄でのみ従来操業しており、他の漁具使用を拒絶している。



浮標には20ℓ入りの空カンが底々使用される

メルデララ近海ではサメが海底近くを回遊する故、当地の刺網の中心線以下は二重に編んである。

サメ用の底刺網であるが、ニベ、紅ダマ、黄口等他種もかかる。

自然石が代用される例も少ない。

サメ用底刺網：

- 1) 浮子
- 2) 網地
- 3) 鉛
- 4) 7尋の長さの網
- 5) φ5mm、長さ3尋の網
- 6) 約25Kgの錨
- 7) 網と浮標を結ぶ網
- 8) 浮玉
- 9) 浮標(ボンデン竹)

図-3 サメ用底刺網

② 経済；刺網、曳網が延縄に代用されて来ているが、資金（購入費、維持費、労務費等）面で多額を要する為、延縄を使い続けている。

③ 漁場への距離と安全性の為。

漁期の初期は魚群は海岸より離れている為 15～20 時間の航海時間を要し、安全性を計るには操業時間を短縮する必要から延縄を用いる。

各港で延縄は使用されるが、若干異なった点がある。下記は其の主なもの。

サメ用底延縄（マルデルプラタ）

各漁船が鈎 700 本入りの鉢（バスケット）を 4 個持って出漁する。投縄は 4 鉢 1 回にまとめて行う。

幹縄には直径 3.50 mm のトワインを使用し、長さ約 2 m の枝縄は幹縄と同じ材料だが、直径 2.35 mm を用い主縄 6 m 毎に付してあり、15 cm × 15 cm のキルク製浮子は枝縄 20 本毎に付けてある。

鈎は MUSTAD №6 を使用し、2 シーズン毎に研ぐか新しいものと取り替える。

餌には当港近海で漁獲の安易なアナゴ、ベスカディリヤ、フェダイ、ホンザメ等を 2 × 2 cm の切身にして使う。この作業はすべて陸上で行われる。

サメ用底延縄（ネコチェア）

主縄には、最近トワインを使う者も出て来たが、大半が綿糸の直径 3.50 mm を好んで使用している。

鈎数は 1 鉢に 200 本のもので、500 本のものである。

1 隻の漁船が持参する鈎の数は少くとも 1,000 本、多くて 2,000 本。

エサにはマルデルプラタと同じ魚種を使用している。

鈎は、MUSTAD №3、あるいは №2 を使うのが通常であるが、時には №1 を用いることもある。

底延縄（サン・アントニオ・オエステ）

トワインの直径 3.75 mm を幹縄に使っている。

他港の主縄と比較して直径が太いのはサンアントニオ近海は海流が強く、又海草も多いためである（マルデルプラタ：φ 3.50 mm、ネコチェア：φ 3.50 mm）

枝縄には直径 2.35 mm の綿糸が用いられ、長さは約 1.50 m で 2.50 m 毎に付してある。

1 鉢の鈎数は 250～300 本で各船の使用数は 2,000～2,500 本。

他港と同様、当港における底延縄の使用は刺網、曳網等に移行しつつある。

サン マティアス湾内にて本魚具で漁獲されるサメ科の大半がツノザメであり、当港の漁夫達に“ツノザメ延縄”と呼ばれる所以となっている。

サメ用底延縄（ラウソン港）

ラウソン港における底延縄を利用して行うサメの漁獲は、漁場到着前に餌捕獲の為に2～3回曳網を行う。時にはサメの漁場まで長距離ある為餌捕獲時間を含んで漁場に到着までに1日以上を要することもある。

幹縄には直径3.50mm、枝縄には直径2.30mmのトワインを使っている。枝縄は約1.5尋の長さで、鉤は30～50cm間隔で付けてある。

1鉢の鉤数は少くとも300本、多くとも500本。鉤の規格はMUSTADの4号。これを大半の漁船が好んで使っているが、中には3号を使う者もいる。

各船が出漁に持参する縄の数は、鉤300本付きを10～20鉢、又は500付きを5～6鉢である。

ラウソン沖では周年サメ漁獲が可能であるが、沿岸漁船の対象魚がエビ、並びにメルルーサである為、サメは飽く迄も補充に過ぎない。したがって当地でも底延縄の使用は減少している。

底延縄（コモドロ・リバダビア）

幹縄にはトワインの直径4mmが使用され、1尋の長さを持つ枝縄は直径1.40mmの綿糸で、間隔は2尋で有る。

コモドロ・リバダビアを基地として操業している漁船の使用する底縄は1鉢に200本、又は300本の鉤を有し、各船を6～8鉢を所有する。

沈子には自然石を2個使用し、浮標にはボンデン竹、空カン、ガラス玉等を使っている。
注：南下する程幹縄の直径は太くなる半面、枝縄の直径は細くなる。

- Ⓐ 南緯40度以北の主縄と枝縄の比率は約1/2であるが、
- Ⓑ 南緯40度以南では比率は1/5となる。

ちなみに、7～8鉢の底延縄の投縄に要する時間は（サメ用、紅ダラ用を問わず）、約1時間から1時間半である。

紅ダラ用底延縄（マル・デル・プラタ）

紅ダラ用底延縄の主縄は、綿糸直径2mmで作られている。枝縄は同材料、直径1.40mm、長さ50cmで間隔は約80cm。

縄1鉢に、MUSTAD7号鉤が1,500～2,000本付してある。

各漁船の底延縄操業可能数は、2～3鉢である。

対象魚は紅ダラだが、ニベ、アナゴ、ベスカディリヤ（黄口）、ホシザメなども獲れ、餌には入手安易なサバ、小ギス、ホシザメ、小エビ等を使っている。

① 浮標

② 浮標支え綱

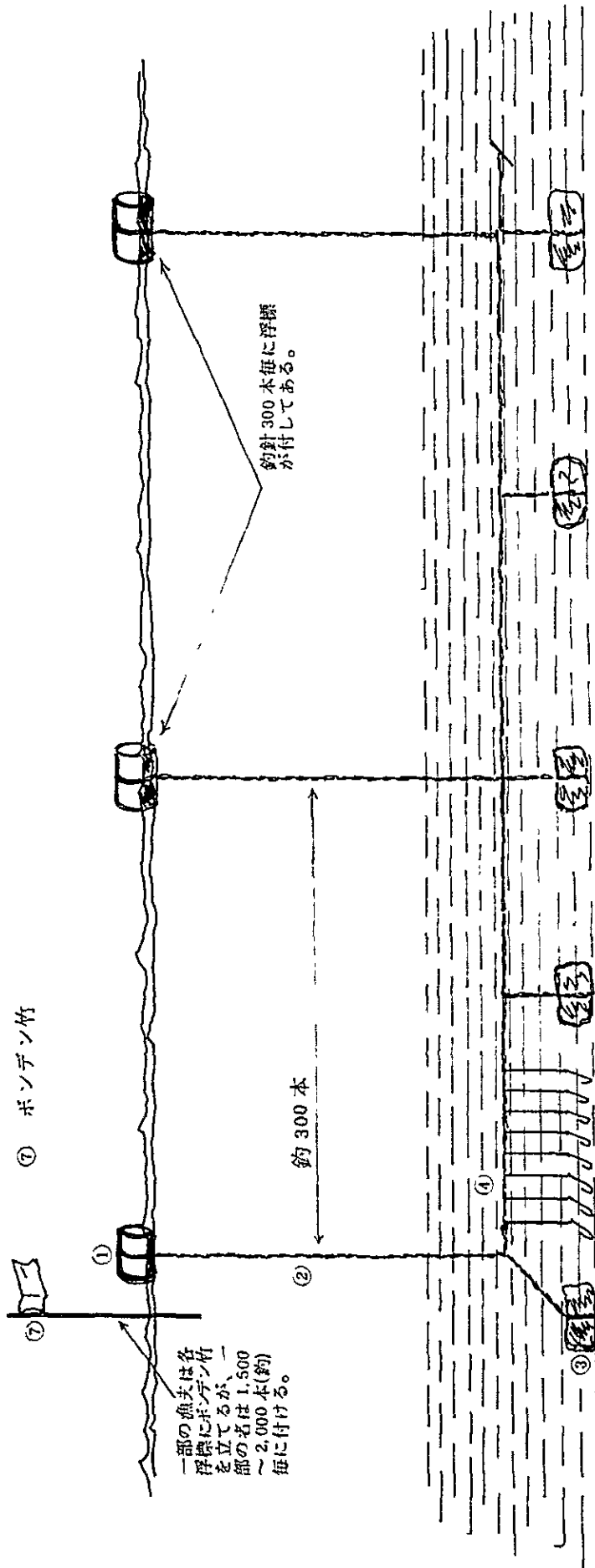
③ 沈子 (自然石)

④ 幹縄

⑤ 沈子

⑥ 枝縄

⑦ ボンデン竹



一部の漁夫は各
浮標にボンデン竹
を立てるが、一
部の者は1,500
~2,000本(釣)
毎に付ける。

釣針300本毎に浮標
が付してある。

釣 300 本

釣150毎に約2kgの沈子(自然石)
が付してある。

対象魚は紅ダラだが、ニベ、黄口、
アナゴ、ホンザメなども獲れる。
餌には、小エビ、小ギク、サバ等
を使用。

図-4 紅ダラ底延組

ESPINEL PARA PESCADILLA (黄口用底延縄)

パイア・ブランカで特に使用され、対象魚は黄口だが、ニベなども漁獲可能。

1鉢に150本の7号鉤、又は6号鉤が付してあり、幹繩は直径3.75 mmの綿糸、枝繩は同材料の直径1.30 mm、長さ約1尋で、間隔は1.5尋から2尋。

パイア・ブランカでは、わずかではあるがこの漁法は周年用いられ、餌には小エビ、キス、ボラなどを使う。

(4) NASA (タイ籠)(マルデル・プラタ)

此の漁法はマルデル・プラタのみで使用されている。

材料、形、対象魚こそ異なるが、操業法、漁具の概要は日本、アラスカ近海で使用されている鐘形のカニ籠と同じである。

特に水深14～35尋の岩場で使用され(曳網、刺網、の破損の危険が多い所で代用される)、カニ籠に用いられる餌カンに相当する麻布で作られた餌袋が籠の中心部に吊してある。最近では餌袋には大半が網地(古くなった物)を適当な大きさに切って使っている。又ある時は袋には入れず、餌を裸で籠に吊すこともある。

餌にはカニの場合と同様臭いの強いカタクタイワシ、ホンザメ、時には動物の内臓なども使用される。

ちなみに、当漁具で漁獲されたタイは内臓に食べた餌が入っている故腐敗しやすく、網で漁獲されたものと比較すると、販売価格は低下するが、周年使用可能、又修理も網と較べて複雑ではなく、漁獲量もかなり高い、等が、当港で広く使用されている所以である。

タイ籠の材料は柳の枝を使用する。

(5) RED de LANGOSTINOS (エビ用底曳網)

マル・デル・プラタにおいて、目的魚、漁場の自然現象などにあわせて普通の底曳網に若干の改装を加えたもので、浮子網の長さは18尋、沈子網は22尋の長さを持つ。

浮子網には直径25 mmが使われ、キルク製浮子は約70 cm毎に計40個付してある。

中心部には40個のキルク製浮子が数珠つなぎに付いており、漁夫達はGARIOLと呼んでいる。時には40個のキルク製浮子の代りに9～12個のガラス玉を使うが高価な為、大半がキルクを使っている。

浮子網には燃網の直径50 mmを使用。付してある沈子の数は計36個で、各重量は約400 g。

7尋の長さを持つ袖網は化繊糸のφ0.90 mmで作られており、網目は55 mm。

胴網は同じ直径の材原料をもって作られるが網目は25 mmと小さくなる。

袋網は、袖網、胴網と同材料だが直径は1.60～1.70 mmのもので編んである。網目は11 mm。袋網には、通常破れを防止する意味で古い網を外側からかぶせてある。

当漁具使用に当り、水深4尋以下でも船尾よりオッター・ボードまでの曳網の長さは、最

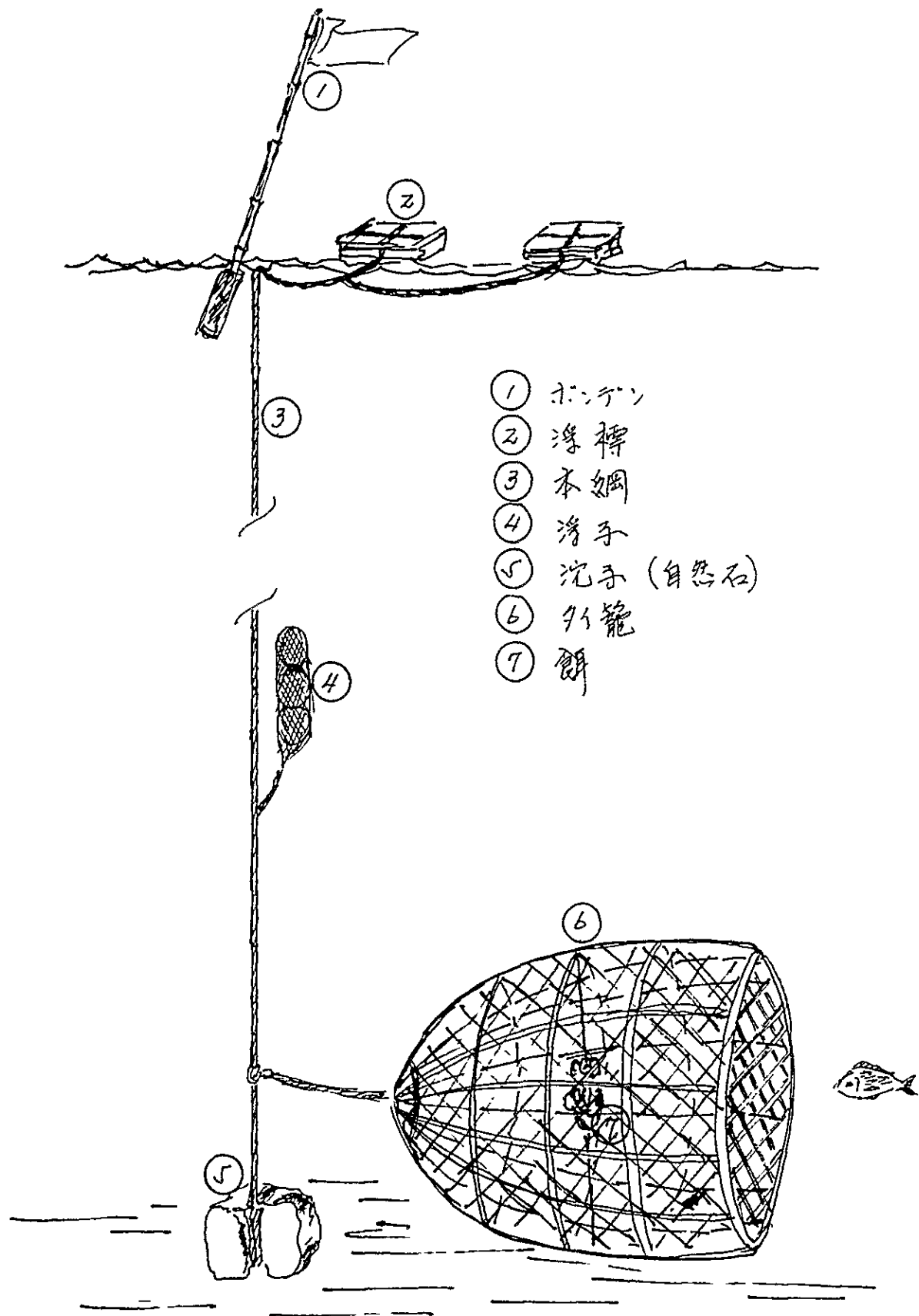
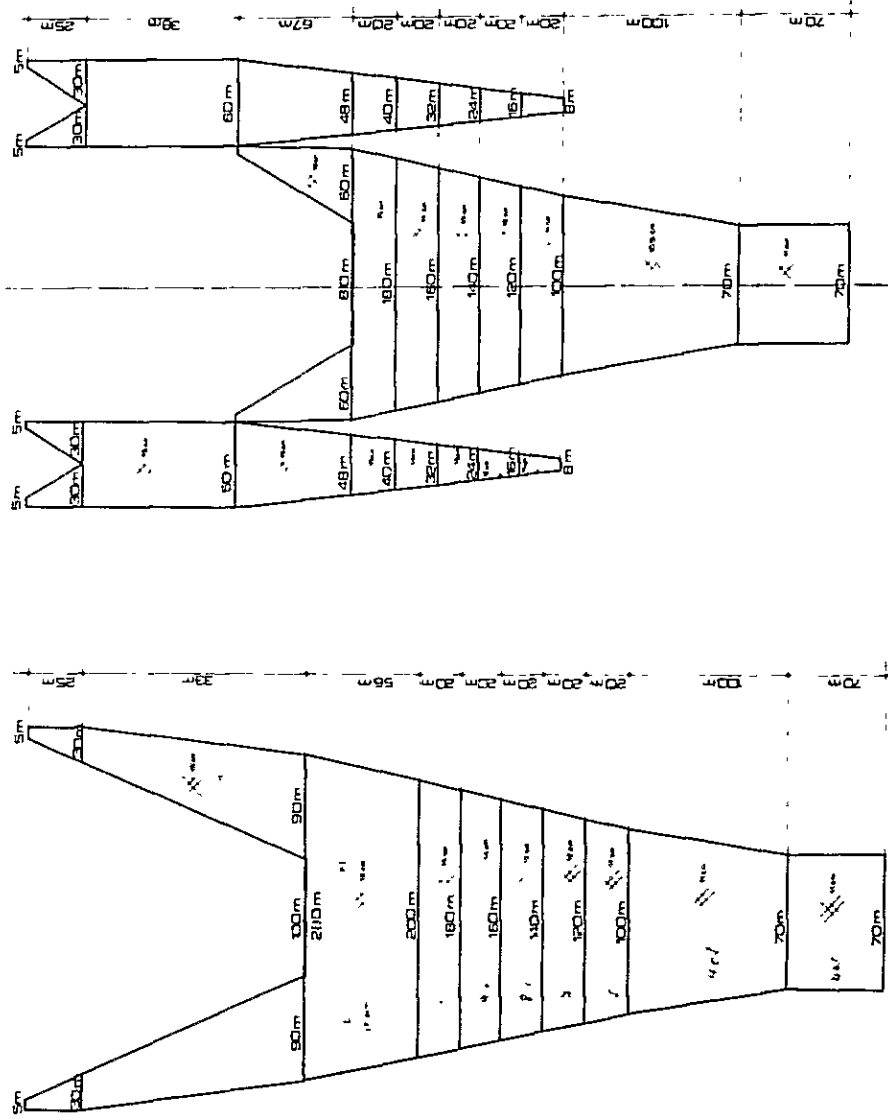


図-5 タイ籠

RED DE ARRASTRE (85')



NUNCIO DE ROSA S R L

FABRICACION Y REPARACION DE REDES - ALMACEN NAVAL

図-6 マルデルプラタで製造されるメルルサーサ底電網

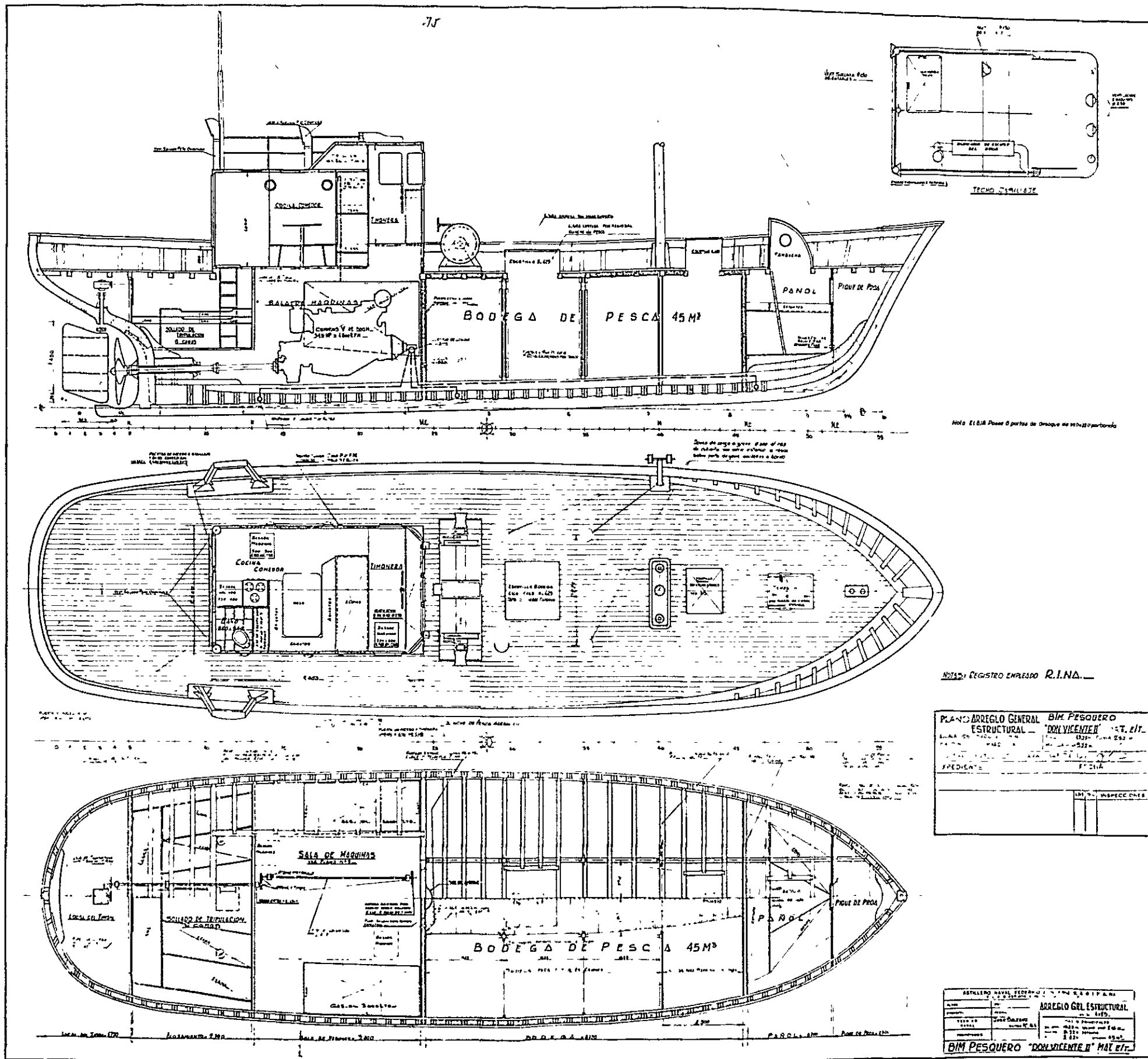
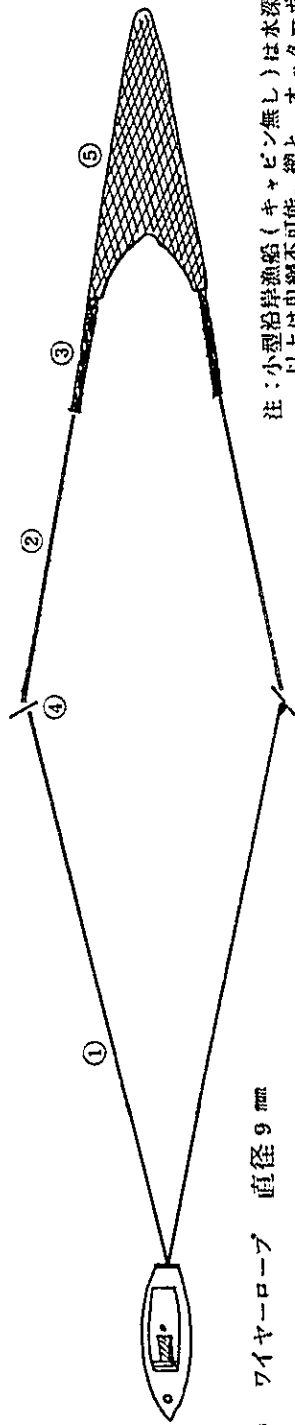


图-7 沿岸漁船代表例-図面

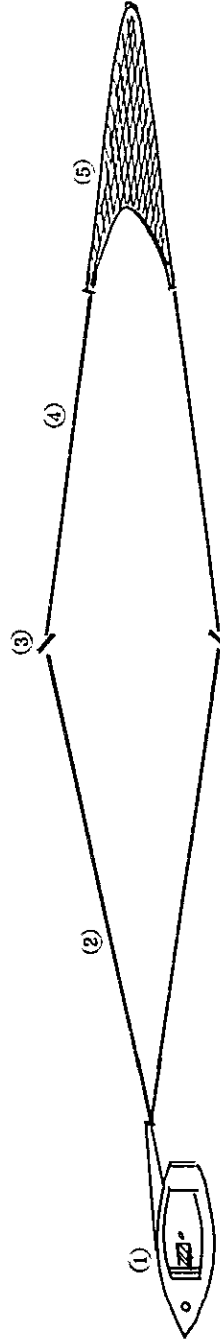


- ① ワイヤロープ 直径 9 mm
- ② 燃網 直径 50 mm
- ③ 燃網 直径 65 mm
- ④ オッターボード
- ⑤ 底曳網

注：小型沿岸漁船（キャビン無し）は水深20尋以上は曳網不可能。網と、オッターボード間の曳網は燃網。

小型沿岸漁船使用曳網の長さ

水深	①の長さ	②の長さ	③の長さ
20 尋	直径 9 mm のワイヤ・ロープ 30 尋	直径 50 mm の燃網 100 尋	直径 65 mm の燃網 28 尋
6 尋	"	"	"



- ① 沿岸漁船
- ② ワイヤロープ 直径 11 mm
- ③ オッターボード
- ④ ワイヤロープ 直径 11 mm
- ⑤ 底曳網

沿岸漁船使用曳網の長さ

水深	②の長さ	④の長さ
40 尋	140 尋	40 尋
25 〃	120 〃	40 〃
5 〃	65 〃	32 〃

図 - 8 沿岸底曳網 操業状態

小限 50 尋を必要とする。

水深 4 尋までは曳網の長さは大半 60 尋を使い、水深 10 ～ 18 尋に達すれば曳網の長さは 120 尋に至る。

曳網には直径 11 mm のワイヤロープを用い、これに綿糸を巻き、後タールを塗ってある。

(6) LINEA PARA PESCADILLA (黄ロー一本釣り) (マルデル・プラタ)

当港では、6 - 7 - 8 月を除き周年使用する。

釣り糸の長さは約 20 m で直径 1.90 ～ 2.00 mm の捻糸を用いる。

枝糸の長さは約 80 cm で直径 1.30 ～ 1.50 mm の綿糸を使い、間隔は約 105 cm。

鉤は 6 号を 4 ～ 6 本付し、重錘は 1 個 0.15 ～ 0.25 kg の物を用いる。

1 隻の漁船に、大半は 7 名の釣師が乗船している。

餌には、サバ、小エビ、カタクチイワシを使用。

(7) LINEA de ANCHOA (アンチョア一本釣り) (マルデル・プラタ)

釣り糸は直径 2.10 mm の捻糸を使用。

長さは約 14 尋であるが、此の 1 尋はいわゆる、1 尋 = 1.67 m ではなく、釣師各自の両手を左右に伸ばした長さを表示している。したがって各釣り糸の長さは異なる。

釣りナイロンには 90 号を使い、釣り鉤は 10 号を使用している。

鉛は重量約 250 g のものを 1 個付す。

運送設備の良くなった最近では、釣師達は帰港する時間が制限されることなく操業可能だが、今から約 10 年前までは午後 3 時半には、汽車の出発時間に間に合うよう帰港していた。

これはアンチョア釣業に限らず全沿岸漁船が汽車の出発時間に間に合わす必要があった。

アンチョア釣りに使用する餌はサバ、ベヘレイ(キス類似)などがある。

LINEA PARA BROTOLO (紅ダラー一本釣り) (ウスアイア)

水深 25 ～ 30 m のビーグル海峡内の多くの岩場で、紅ダラーが釣れる。

大半の魚種とは逆に、冬期(5、6、7月)の日没後が漁獲率が高い。

漁具は極めて原始的である。

釣り糸は長さ 40 m、直径 1.20 mm の綿糸を用い、先端に約 200 g の鉛製の錘を付けるのが普通で、釣り針は 3 本を 35 cm 間隔で岩糸を用いて付けてある。

餌には主に入手容易なアイナメを使用。

(8) LINEA PARA BROTOLO (紅ダラー一本釣り) (プエルト・デセアド)

釣り糸には、綿糸、又はナイロン糸の直径 1.20 mm を使っている。長さは 10 ～ 20 m で、鉤は 4 本付けてある。

アイナメの場合は潮の干満時間が影響するが(アイナメ釣りは、潮が引きはじめて 30 分～ 1 時間位がむいている)、紅ダラーの場合は漁獲に潮の影響は見られない。しかし、日中より

も日没後が釣れる。

餌は主にベヘレイ(キス)を使用する。

(9) RANIO (ビーム・トロール網類似)

当漁法は水深2~4尋のみの漁場で、大正エビを目的魚として使用する。

日本近海で底棲魚一般を対象として使われているビーム・トロール網と類似のものだが、異なるところは大きさ、網目などである。

漁具は、直径36mm、長さ3.50~5.00m(エンジンの馬力によって異なる)の亜鉛引パイプの両末端に長さ65cm、幅15cm、厚さ5cmの手木が付してあり(それに曳網が結合してある)、こうして出来上った桁と網地等により成っている。

網地は直径2mmの綿糸で編んである。網目は網全体2cm。

桁に結合してある網袋は、ビーム・トロールの様に円錐形ではなく長方形で、長さは5~7mである。

網口の下へのり網には海底を浚う為、直径25mmの網が直径1.50mmの綿糸を用いて付してある。

網口の上部のへのり網は桁の亜鉛引きパイプに、やはり直径1.50mmの綿糸を使って結合してある。

大半の漁船が網の破損防止の目的で漁具の海底と摩擦する部分に古い網を二重に付している。此の漁具では高さが少い為漁獲量は少いが取扱いが安易で、漁船のエンジンが小さくても(40馬力で可能)操業可能である為、原始的ではあるが今日でも一部の漁船で使用している。

ちなみに、通常の底曳網の効率とRANIO網の効率と比較すると、後者の効率は、前者のわずか25パーセントである。

漁場は海岸線から500m位の所で(まれに2,000m)、水深はせいぜい8m。

曳網時間は漁獲量によって異なるが30分から1時間半で曳方は、直径約500mの円を描きながら操業する。

当漁法を使用する為に必要とする船員数は各船に5~6名。

風位によって左舷、又は右舷と変るが気象が正常な場合は揚投網は右舷から行う。

(10) RASTRA de MEJILLO NES

日本の“桁網”に酷似している。一口に言えば、大きな袋であり入口は大半が長さ2.20~3.80mのφ10cmの丸木(最近では亜鉛引きパイプも使用される)で桁枠を組んで開いてある。両末端には60cmの高さ手木が付いており、此の2本の木の末端に3mの長さのチェーンが繋がれており曳網にジャックラを用いて結合してある。袋の深さは2.80mで桁枠の上部並びに下部には太い鎖が付けてある。上部の鎖の役割りは、漁具に重量を与えることにあり、下

部のは海底のムール貝をこそぐ為につけてある。底網の口から約1 mは亜鉛引きの針金で編んであり、残部はφ 3.50 mmの綿糸で編んである。

此の網は袋網のように円錐形ではなく、網口と網底の巾は全く同じで、網底にはφ 36 mm（長さは桁枠と同じで2.20～3.80 m）の亜鉛パイプが付いている。此のパイプからは4本のチェーンが出ており、片方の末端はOリングで結合され、その目的は、網を逆吊りして中の漁獲物を出すところにある。

トロール底曳網の袋網に相当する部分の底網には海底との摩擦で擦り切れるのを防止する為、古タイヤのゴムなどでカバーが付けてある。投網は船尾から行ない、揚網は右舷で行なう。

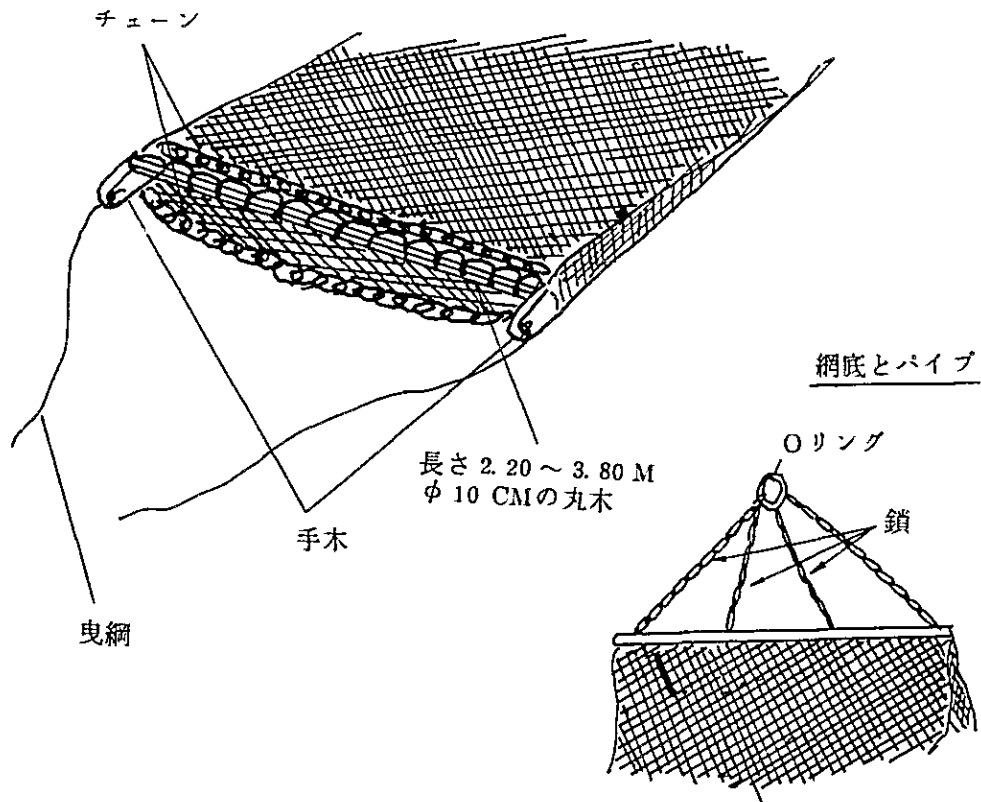


図-9 チェーン

- (1) RED PARA LANGOSTINO, PESCADILLA, CORVINA, LENGUADO, ETC. (機船底曳網類似)(パイア・ブランカ)

普通の底曳網の類似だが異なる点が若干ある。

主な相違点は、

- 1 - オッターボードを使用しない。
- 2 - 海流を利用して操業する。

当漁具は大きく分けて、5部に分かれている。

- 1) 荒手網
- 2) 袖網
- 3) 天井網
- 4) 胴網
- 5) 袋網

荒手網の末端に $75 \times 5 \times 3.5$ cmの手木が付いている。これはまだ堅木を使用している者もあるが、大半鉄製パイプを使っている。

- 1) 荒手網の長さ約6尋で、最初の3尋は、高さは網目40mmが100目で、続く3尋は網目35mmが150目の高さである。材料はポリ糸の0.7mmを使う。
- 2) 袖網の長さは4～5尋あり、高さは網目30mmが200目で、使用してある糸は同じもの。
- 3) 続く5～6尋は胴網で、初めの4尋の高さは200目で(網目25mm)、残り2尋は各網目22mmが150目ある。糸はポリエステル製で、直径は0.90mm。
- 4) 長さ6尋の天井網はSCAGLIETTOSと称され、網目は35mmで、上は160目で、下は180目で始まり、相方とも網目数6目で終わっているのが常である。
- 5) 網の末端にある袋網は、長さは6尋で、初めの3尋の円周の網目数は200目で(各網目22mm)、続く1.5尋は円周網目20mmが180目。最後の1.5尋の網目数はやはり180目だが網目は18mm。材料はポリエステルで、最初の3尋は直径0.9mm、続く1.5尋は1mmだが、最後の1.5尋は直径1.20mmを用いる。

浮子の数は水深によって異なり、沈子はグランド・ローブに10kgのものが1個、5kgのものが2個付してあるのみ。漁場によっては曳網は全く行わず、片方の曳網の末端に錨を付け、海流に対して直角に航海しながら投網して行き、やはり錨が付してある残りの曳網をも投じる。此の場合使用する浮標は、ボンデン竹、ドラムカン等である。

ちなみに、

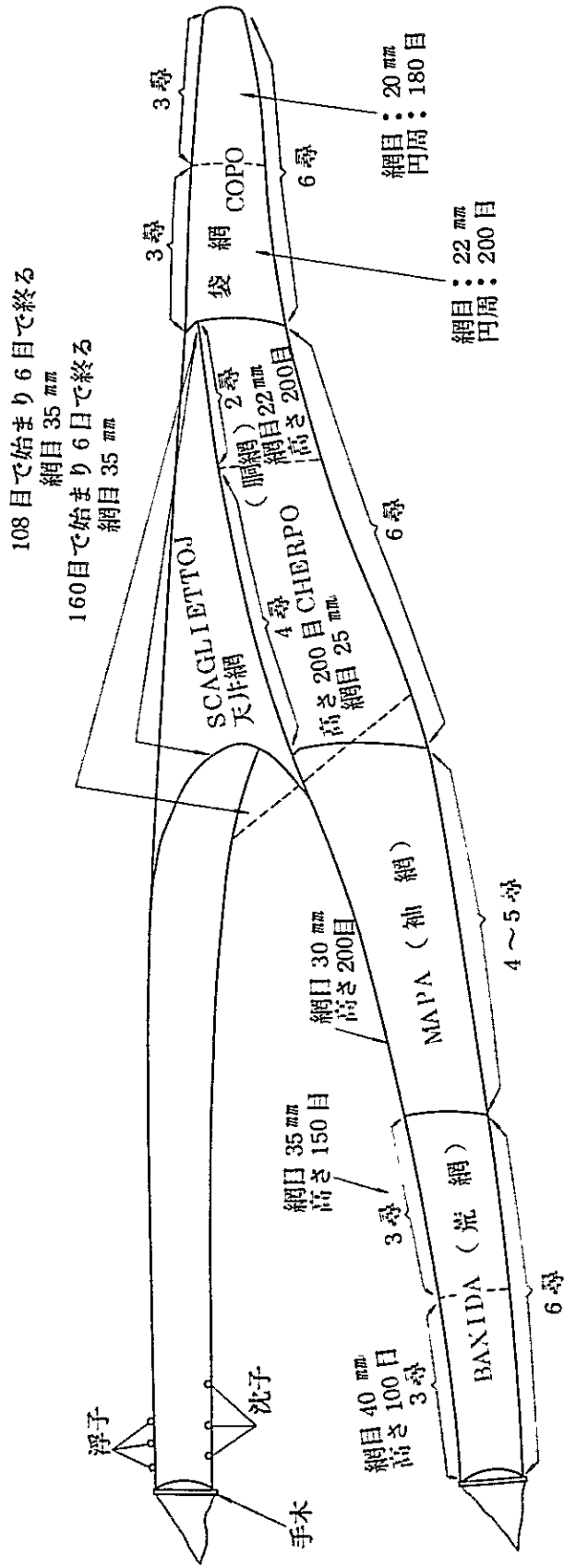
- (A) 錨の重量は約50kg。
- (B) 浮標と錨を結ぶ網の直径は約20～25mm。
- (C) 水深は3～10尋。
- (D) 対象魚は、大正エビ、芝エビ、黄口、ニベ、ヒラメ等。

曳網を行わない場合は漁船は漁獲物運送、並びに船員達の住宅と化する。揚網作業には此の場合漁船は全く使用されず、手漕ぎボートで全作業を行う。

又曳網を行わない場合は、定置網として使用する為各船の持参する網数は2～8枚である。

大半の漁船が定置式操業を実施する場合は、手漕ぎボートを各船2隻持って行き、網は完全には揚げられず、袋網のみたぐりよせられ、漁獲物を取り入れた後ただちに投網する。

図-10 機船底曳網図面



(2) RED de COSTA (地曳網)

企業化しているとは言えないが、各漁港で広く使用されている。

理由は：

- 1) 大型漁船を必要としない。
- 2) 網作成も網地のみ購入すれば(大半が自家製であるが)、容易である。
- 3) 海岸近くで操業可能である。
- 4) 少人数で操業可能。
- 5) 7国における船員不足問題も特種な技術を必要としない為、船員(あるいは操業員)集めが安易である。

等が主なものである。

各漁港で、網の材料、長さ、高さ、網目など若干異なるが、代表側は下記である。

地曳網は、次により構成されている。

- 1) MANGAS (袖網)
- 2) CUERPO (胴網)
- 3) COPO (袋網)

網の全長は約60尋(漁港によって50～70尋と異なる)で、袖網は15尋、胴網は10～12尋、袋網は5尋と分れている。

網目は：

- 1) 袖網：50～60 mm
- 2) 胴網：25 mm
- 3) 袋網：10～12 mm(時には14 mmのものも見られる — 例えばパイア・ブランカ)

身網は直径0.90 mmの綿糸、化繊糸が用いられる。

浮子は約40～50 cm毎に、沈子は70～80 cm毎に付してあるが袋網に近づくとつれ、間隔は短くなる。

曳網には直径18～20 mmのナイロン製のレイド・ロープを使用するのが常である。

操業には、4～6 mの手漕ぎボートが使用され、乗組員は計4名で、2名が陸に残り2名がボートで投網し、完了後ボートの2名も上陸し、全員で曳網する。

海岸の足場の悪いデセアド河、リオ・ガリエゴス河、ビーグル海峡などでは、小型漁船(船長15～18 m)を足場として、手漕ぎボートで投網後全員で船上から曳網することもある。

7国の沿岸は、南下する程海草が多く、地曳網で操業する者達の頭痛の種である。

⑬ RED de ARRASTRE PARA LANGOSTINOS (エビ用底曳網)(ラウソン港)

当港で使用しているエビ用底曳網は2種類ある。

- 1) 以前より使用している網で浮子網の長さは17～20 m。
- 2) メキシコ式、ヘッド・ロープの長さは18.4 m。

前者の材料は綿糸、ポリエチレン、あるいはナイロン製で、後者はナイロン製である。

上記1)、2)の網の規格は図11及び12を参照されたい。

オッター・ボード

当港の沿岸漁船の使用しているオッター・ボードは2種類ある。

- A) $1.10\text{ m} \times 0.65\text{ m} = 0.72\text{ m}^2$
- B) $1.20\text{ m} \times 0.70\text{ m} = 0.84\text{ m}^2$

と面積はせまく、重量は30～40 kgである。

曳網時の1)の網の状態は、次のとおり。

- A) オッター・ボードの間隔は7～8 m。
- B) 袖網間の距離は3.2～4.5 m。
- C) 網の開き都合は24～33 %。
- D) 曳網(ワイヤ・ロープ)の長さは92 m。
- E) 船の速力は3ノット。

曳網時のメキシコ式エビ用底曳網の状態は、次のとおり。

- A) オッター・ボードの間隔は8 m。
- B) 袖網間隔5.5 m。
- C) 網の開き都合は31 %。
- D) 曳網漁船の速力は3ノット～3.5ノット。

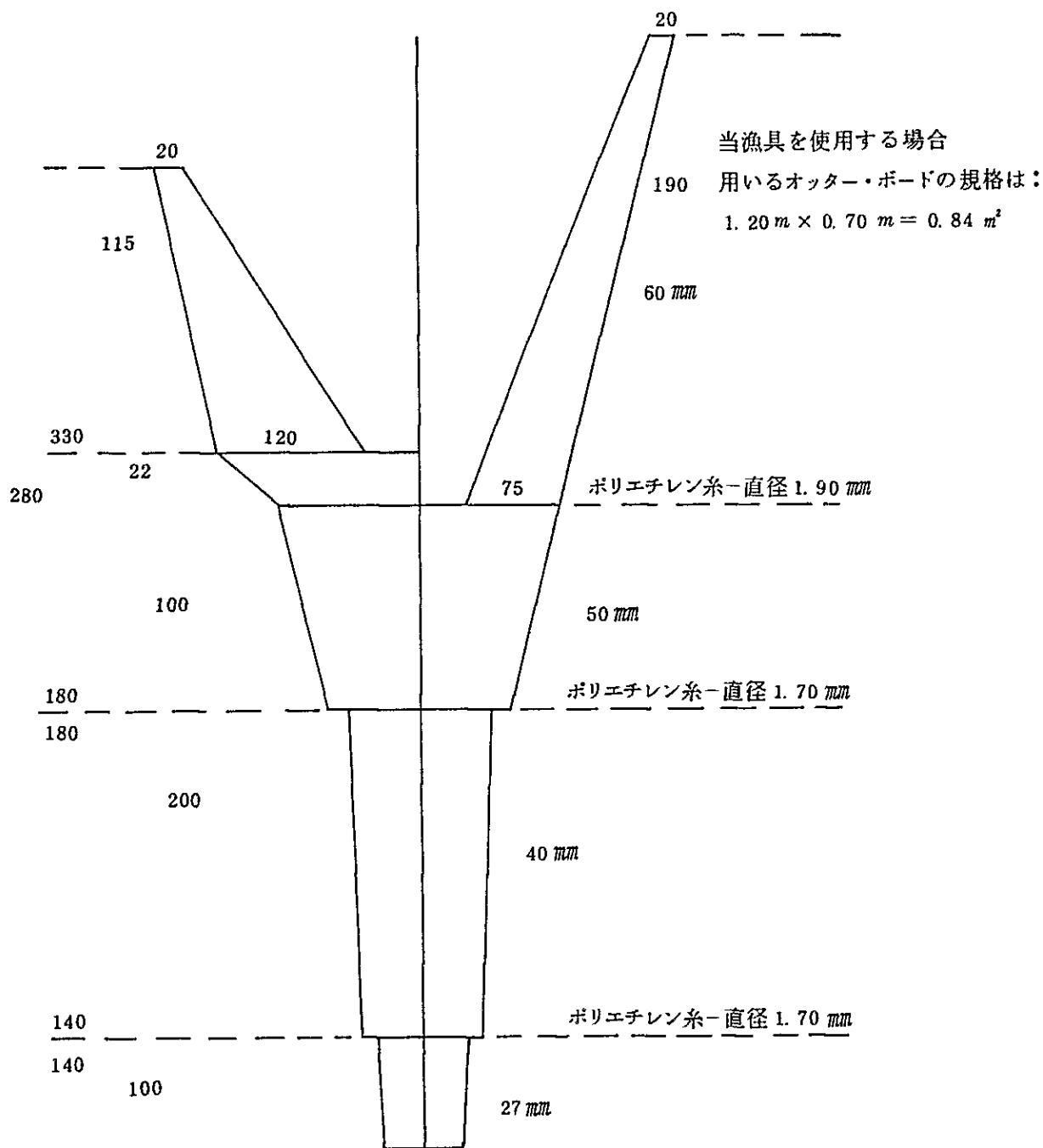
エビ(大正、芝エビ)漁獲に当たっている漁船は船長12～18 m(10～20 t)、エンジンは140～160馬力で電子設備は所有していない。

操業に当る船員数は、船長、機関士も含めて5名。

⑭ RED de ARRASTRE (イタリア式底曳網)(コモドロ・リバダビア)

当漁具も、やはり各港で多少異った点があるが、代表例はコモドロ・リバダビアの漁船が使っているもの故、次にのべる。

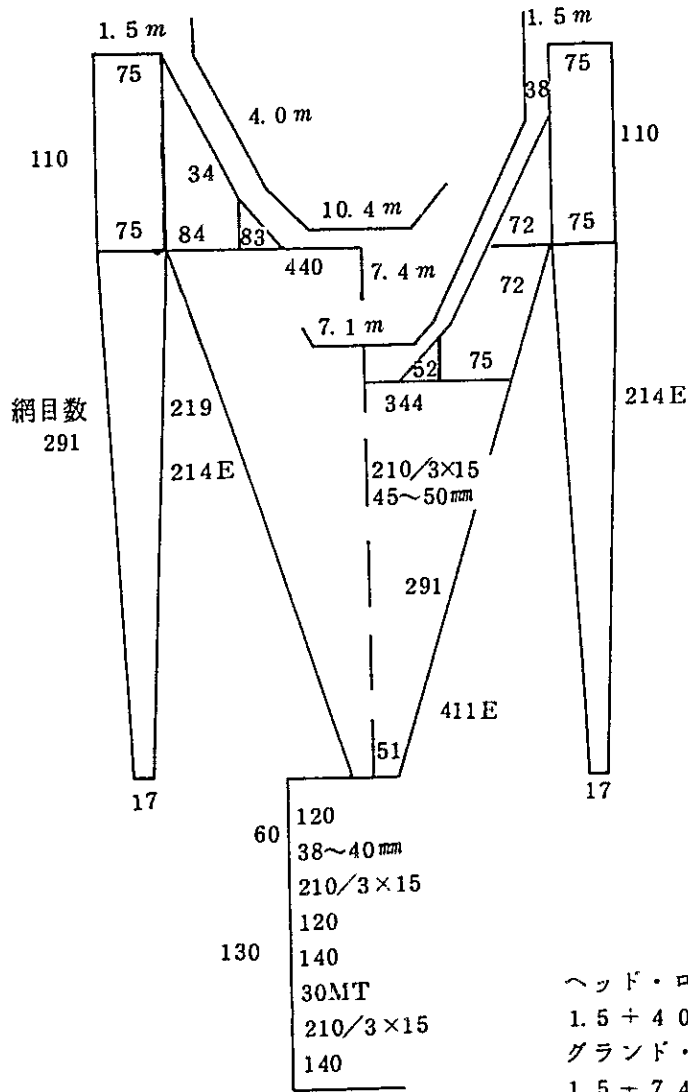
- A) 袖網：長さ8尋。網目50～60 mm。
- B) 胴網：長さ2尋。網目は40 mm。
- C) 天井網：長さ2尋。網目25 mm。
- D) 底網：天井網と比較して底網の方が短い。
- E) 袋網：長さ4尋。網目は18 mm。



当漁具曳網時状態

- A) 袖網間距離：3, 2 ~ 4, 5 mm
- B) 網開き都合：24 ~ 33 %

図-11 ラウソン港沿岸漁船従来使用のエビ用底曳網



タイプ:メキシコ式
規格:60'

ヘッド・ロープ:
1.5 + 4.0 + 10.4 + 4.0 + 1.5
グランド・ロープ:
1.5 + 7.4 + 7.1 + 7.4 + 1.5

当漁具曳網時状態

- A) 袖網間幅: 5.5 m
- B) 網の開き都合: 31 %

図-12 ラウソン港沿岸漁船使用エビ用底曳網

使用期間はサン・ホルヘ湾内で周年だが、対象魚はメルルーサである為、夏期に比較すると冬期の漁獲量は激減する。

例を上げると：

A) 夏期の、当漁具平均漁獲量は（曳網時間 45 分）、約 2,500 kg。

B) 冬期は同じ曳網時間で、平均漁獲量は 300 kg 弱と激減する。

したがって、冬期は対象魚を変え、銀ザメ、エイ、アラ等を目的に操業を行う。

又少量だが、周年イバラガニ、大正エビ、松イカなども漁獲可能故、当漁具は周年使用可能である。

パタゴニア（特にコモドロ・リパダビア近海）の常として、夏期間は風が強く、特に午前 9 時～午後 6 時頃までが強い。したがって操業は 9 時前、及び 18 時以後に多く行われる。

(15) NASA（カニ籠）（サン・フリアン、ウスアイア）

日本、アラスカ等で使用している“カニ籠”と類似。但し、ア国沿岸漁船の所有するウインチは主機に直結（補機は付いていない）故揚籠力は乏しく、したがって籠を小さくして重量を減らすよう考案してある。

高さは、約 65 cm の円錐形の籠が大半で、一部のみが長方形の籠を使用している。

円錐形の籠の上部の直径は 50 cm で底に相当する部分の直径は 130 cm。

骨組は直径 13 mm の鉄棒及び 10 mm の鉄棒で構成している。骨組を覆っている網地は直径 2 mm のナイロン糸で編んであり、網目は 10 cm。

対象魚はイバラガニ（LITHODES ANTARCTICUS）、及びタラバガニ（PARALOMIS GRANULOSA）だが、底魚キング・クリップ、メルルーサなども入っていることがある。

餌には入手容易な羊の内臓、頭、野ウサギ、野鳥等を用いる。

サン・フリアン港の漁場の水深は（CHICO 河 河口）4～10 尋で、ウスアイアの漁場、ビーグル海峡内の水深は 5～35 尋である。

サン・フリアンは、1 籠に 1 個の浮標が付してあり、各籠は連結されずに投籠されるが、ウスアイアでは 1 個の浮標に 2～3 籠連結してある。これは、サン・フリアンは風が強く、操業困難だが、ウスアイアはビーグル海峡内で操業する故風も弱く、連結しても操業可能故である。

浮子にはプラスチック玉、空カン、時にはガラス玉も見られる。

網はナイロン製の直径 15～17 mm。

揚籠は投籠 2 日後から開始し、カニが入っていれば餌を追加し、同じ漁場に入れる。

サン・フリアン近海は海流が強かうねりも多い為、骨組を覆っている網地と海底の摩擦が激しく切れることが度々ある。防止策として、網地を骨組の内側から付してある。

呂斗口は、プラスチックは高価故トタンで作ってある。

(16) RED de ENMALLE PARA PALOMETAS (イケカツオ刺網)(サンタ・クルス港)

当地も干満の差が激しく、それによって生じる海流を利用して12月にイケカツオを対象魚として使用する。

網地3枚を結合して此の刺網は構成されており、各網地の長さは約40m、及び高さは3mで、網目は5cm。材料には綿糸、又はナイロン糸の直径0.70mmが使用されている。浮子網、沈子網は双方とも直径18mmのマニラが使われ、網地1枚当たり、直径10cmの丸形キルク製の浮子が70cmの間隔で浮子網に付してある。沈子は鉛製を網地1枚当たり約4kg沈子網に付けてある。

耳網は直径0.70mmの糸を用いて二重に編んである。

投網された状態では、浮子網と沈子網の間隔は1m。1回の投網に要する時間は約2時間。漁獲量は少なく、約80kgである。

イケカツオ刺網(リオ・ガリエゴス港)

12月から1月にかけて、あるいは流し、あるいは定置して使用する。流す場合は浮標を付け、進潮、あるいは退潮時に投網、1時間程流した後揚網する。ここまでの作業は全て手漕ぎボートで行い、漁獲物を網からははずす作業は動力漁船の船上で、あるいは陸上で行う。

定置する場合は、干潮時に網を杭を用いて定置し、次の干潮時にかかった魚を取りはずす。

浮子網、沈子網、双方とも直径12mmの撚網で、浮子は10cmのキルク製を40cm間隔で付し、鉛製沈子も同じ間隔で付してある。

網の全長は約40mで、綿糸、あるいは化繊糸のφ0.70、乃至0.90mmで編んであり、へり網はφ1mmの糸で編んである。

(17) CENTOLLEROS (カニ刺網)(リオ・ガリエゴス港)

規 格

長 さ：約15m。

高 さ：2m半から3m。

網 目：14cm。

網地材料：直径0.90mmの綿糸、又は化繊糸。

へり網は上下共φ0.90mmの糸で二重に編んである。

浮子網：φ10.00の撚網。

沈子網：φ12.00の撚網。

浮 子：キルク製130cmの間隔で付してある。

沈子：鉛製 100 cm の間隔で付してある。

当地では、カニ漁獲に漁船は使用せず 9 m 近い干満の差を利用して此の漁具を用いる。

まず、干潮時に鉄の杭を海岸線に平行に立て（高さ約 2 m）、それに網の両末端を直径 10 ~ 15 mm の網をもってしばり付ける。

こうして満潮時にかかったカニを、次回の干潮時に取りはずして歩く。

漁期は年間わづか 11 月中旬（年によって異なるが）から 12 月中旬までの 1 ヶ月間。此の間がカニの産卵期で海岸に近づいて来る。それを定置式刺網で獲るという方法である。

産卵期が終るとカニは沖に（東南）移動する故、それを沿岸漁船で漁獲すべく一部の業者が試みたが、気象、漁船設備、船員不足等の問題から企業化には至らなかった。

したがって、約 40 年前から今日に至るまで年間わづか 1 ヶ月間 4、5 家族が漁期になると LA ANGELINA（リオ・ガリュゴスより北部に約 100 km）の海岸にトタン小屋、あるいはテントをはって住み込み、カニ漁獲に従事している。煮熟は 200 l のドラムを半分に切り、古タイヤ、マータ（パタゴニア平原に生殖する油性植物）などを燃料として行う。此の作業は日夜を問わずして、12 時間毎にくり返される。

網にかかる 60 % が雌ガニで、これは網からはずして海にもどされる。雄の大きさは 400 ~ 500 g が大半で、1 kg の重量を持っているのはごくまれである。

⑩ RED de ENMALLE PARA PEZ SIERRA.（サワラ刺網）

ビーグル海峡内でウスアイア港を基地として操業している沿岸漁船が使用しているサワラ刺網は、全長 50 ~ 70 m、高さ 2 ~ 3 m で、網目は 60 mm。

浮子網、沈子網、双方とも直径 12 mm で、キルク製の浮子も、鉛製の沈子もそれぞれ 40 cm 間隔で付してある。

ごくまれだが、気象が許す場合は 2 ~ 3 枚結合して投網することもある。

網地は化繊糸の直径 0.70、時には 0.90 mm で編んである。

使用法は：

- 1) 海草が多い場合は網を定置する。
- 2) 海草が少ない場合は片方を定置し、残り片方を流してサワラ漁獲に当る。

サワラの漁期は夏期に限り（12 ~ 1 月）、したがって、当漁具の使用期間は極めて短い。

⑪ FISCA de CHOLGA（カラス貝用掻具）

日本のやす、突ん棒、タコ鉤の類似。

当漁具はカラス貝漁獲が目的で、 ϕ 5 ~ 8 cm、長さ 5 ~ 7 m の木造の柄の先端に長さ 30 cm、 ϕ 1 cm の鉄が 4 本結着せしめてある。此の鉄棒の先端には、刺した貝山が落ちないように、アグがついている。箱眼鏡は使用せず、肉眼で貝を探すので海が凪いでいる時のみ操業可能。

(20) RASTRILLO PARA CENTOLLAS Y ERIZOS (イバラガニ、ウニ用搔具)
(ウスアイア)

A) イバラガニ：

漁具は木造の直径5 cm、長さ2 mの柄と、3本の直径1 cm、長さ25～30 cmの鉄製の先端を尖鋭にしそれを鉤状にわん曲させたもので構成している。

小船で漁場にいたり、カニ発見次第ただちに引っかけ採り上げる。

B) ウニ：

構造はほとんど同じだが、異なる点は、鉄が6本付き間隔がせまい。

漁法はイバラガニ漁獲と同様。

(21) ARO PARA CENTOLLAS (袋網類似)(ウスアイア)

袋状をなし、普通φ120 cmの鉄輪で網地の形状を保たしめる。網地の(下の部分)先端部にはφ20 cmの輪が水のはけを良くする沈子の役目等の目的で結着してある。

網縁には3本のφ10 mmの支え網を取り付け、此の支え網が本網で1本になり浮標と連結する。

上部の鉄輪には餌が付してある。餌には入手容易な羊の肉を用いる。

投網1時間後に揚網する。

4. 沿岸漁業における報酬制度

1. 沿岸漁業者の範囲は広く、多種類に及ぶので一概には言えないが、考え方としては共通なものがあるので、下記例示する。

A. 船主が、船長・漁撈長を兼ね、舵取り・投曳網の責任をとる(船主・船長が大半を占める)。

B. 船主は、機関・船体の保全を計る。

C. 船長を含め乗組員は、燃料・網の修理・魚函・代理店・機関の小修理・荷役賃・夜間在港中の見張り・小船具・小漁具・カップを負担するが、他の経費については双方で取決める。

D. 漁獲物は、一定の仲買人を通じて市場へ売られ、仲買口銭5%(4%乃至7%の場合もある)を差引き、船主又は船長に翌週支払われる。

E. 毎月第2土曜日、当事者全員が集り、船艙又は船主の家で、回収金、或いは残余金(彼等はこれをGANANCIAと呼んでいる)を分配する。

F. 分配方法は、所謂割当(APARTE)制度で、割当てを次の通りとする。

船主	無甲板船	2人前
	有甲板船	4人前

各乗組員 1人前
 網の所有者 網種により1乃至1.5人前
 2網以上所有の場合2人前

従って、乗組員3名、有蓋甲板船・網所有の船主兼船長の場合 $4 + 1 + 1 = 6$ 人前の割当となり、全割当の9分の6を受取り、各乗組員の割当は9分の1と言うことになる。但し、出漁しなかった場合は割当は日割引とされる。

2. 同制度の特殊性の解釈

- A. 前記アバルテ制は、全歩合制、或いは大仲制度とも呼べるが、強いて言えばこれを雇傭関係のない事実上の共同経営者 (SOCIEDAD DE HECHO) とする考え方であり、管理もその考え方に立って処理されている。
- B. アルゼンティンにおける社会費 (CARGA SOCIAL) は、他の南米諸国同様極めて高く、表5の通りで雇傭者にとっては可成りの負担と言える。即ち、雇傭・被雇傭の非独立 (DEPENDENCY) の関係がある時に生ずる企業者側の義務である。
- C. 従って、遠洋漁業者の場合は当然課されるものであるが、沿岸の場合見解は不統一乍ら現在迄の処適用されず殆んどが個人として、必要社会費 (独立業者恩給局)、個人としての所得税のみを納めているのが実状である。
- D. なお、これに附随して組合関係も遠洋漁業とは異り、組織化されていない。

給料に対する社会費・計算

区 分	被雇傭者負担	雇傭者負担
毎月給与に対して		
恩給局基金	12 %	15 %
社会事業基金	2 - 3 %	4.5 %
組合費 (自由)	1 %	—
住宅基金	—	5 %
家族基金	—	12 %
	<u>16 %</u>	<u>36.5 %</u>
年2回賞与に対して		
恩給局基金	12 %	15 %
社会事業基金	3 %	3.5 %
組合費 (自由)	—	2 %
	—	3 %
住宅基金	—	5 %
家族基金	—	12 %
	<u>15 %</u>	<u>40.5 %</u>

5. 漁業振興策

ア国の漁業振興策は主として1960年代の半ばより積極的鮮明なものとなった。当初は、漁船建造への金融並びに産品輸出への奨励金、次に1970年代に入り更に漁船輸入、関税の免税、同輸入への低利融資、産品への輸出金融、同時に国も諸税面からの優遇措置、漁業用燃料の特別価格供与等可成り重点的な措置もとられるようになり、漁業振興への強い政治的配慮もうかがはれるようになった。

上記の漁業促進策としてとられた優遇措置は、当然乍ら沿岸漁業に適用される面よりも新規遠洋漁業への助成策として、後者により大巾に又積極的に利用されて来た。

現在、遠洋漁業への新規申請は一時受理中止の段階にあり、従って一部金融、関税免除措置も実効のないものとなっているが、これ等一連の優遇措置、免税措置を簡単に列記する。

1. 産品輸出奨励金

- A 加工品（フィレ）についてはFOB ARGENTINEの5%
- B 新市場の場合は全水産物につき5%
- C 船積みの場所がパタゴニアの場合FOB ARGENTINEつき3～5%

これ等は、項目毎に加算されるので最高15%となり得る。

2. 船舶輸入税免除（法令19,000）

現関税法では約3,000総トヰまでの輸入には180%の輸入課徴金が掛けられることになっているが、海洋庁の漁業者事業許可が出た場合に限り、課徴金免除で搬入出来る。

3. 船舶輸入金融（工業銀行）

代金の80%迄、ドルベースの場合、金利5～8%で金融又は船舶代金の支払い保証（AVAL）供与等の概ね2つの方法がとられている。

4. 輸出金融（現行中銀認可）

L/C額の90%迄限度、金利1%年（対ドル貨額）、期限180日

5. 国税（工業振興法）

A 資本税（5%）

パタゴニアについては、地域により50～100%

B 所得税（利益税：利益金額の最高33%）

パタゴニアについては地域により30～100%

以上をそれぞれ10年間免除。但し、年を経るに従い免除率が下る。

6. 州税（工業振興法・地域振興法）

CHUBUT の場合（州法・839/28）

- 総収入税（営業税、費上の0.8～2%）
- 印紙税（契約額の0.1%）

- 固定資産税（詳価額の 0.1 ～ 0.4 %）

以上をそれぞれ着業より20年間免除。但し年毎に免除率を下げる。免除率は地域により30～100%

7. 漁業用燃料の振興価格

1970年代から施行。現在（2月中旬）ガスオイルでドル換算1.54ドル/Kℓ。現在パンカーオイル（外航船用）はガスオイル約380ドル/Kℓ。

ディーゼル油はア国では一般に入手困難、又値段にもガスオイルと大差ない。

第3章 流 通 機 構

第3章 流通機構

1. 漁獲量及び魚種

A. 漁獲量

総漁獲量は、1974年を100とした場合、1975年74に減少、1976年96まで回復、1977年には138、1978年188、1979年198と急速に増加し、1974年の約2倍に達している。この間沿岸漁業は、1975年約20%減少、1978年約40%の増加を示しているものの、その基調には変化が認められず、9万トンを前後している。従って、全体における沿岸漁業の構成比率は、18.75%にまで低下した(表6)。

沿岸漁業を各漁業基地別に見ると、マルデルプラタ、ケケン、サンアントニオオエステの順位は変わらずこれ等3港で総漁獲量の90%以上を占めている。しかし、1977年ブエルトマドリニに初めての沿岸漁業の漁獲があり、1978年には沿岸漁業漁獲量の5%を占めるに至っていること、又、ラウソンが漁獲量を着実に伸ばし1974年の4倍に達していることは注目される(表7)。

B. 魚種

魚種を、遠洋漁業を主とするもの、沿岸漁業を主とするもの、遠洋・沿岸双方でとれるものに分類すると表11のようになる。1978年において、遠洋・沿岸漁業を併せ、年間1万トン以上のものは、メルルーサ67.67%、マツイカ11.70%、カタクチイワシ3.19%、タイ2.56%で、総漁獲量の85.12%を占める。この中で沿岸漁業のみによるものは、カタクチイワシと鯛である。

表-6 アルゼンティン漁業全体に占める遠洋・沿岸漁業別比率

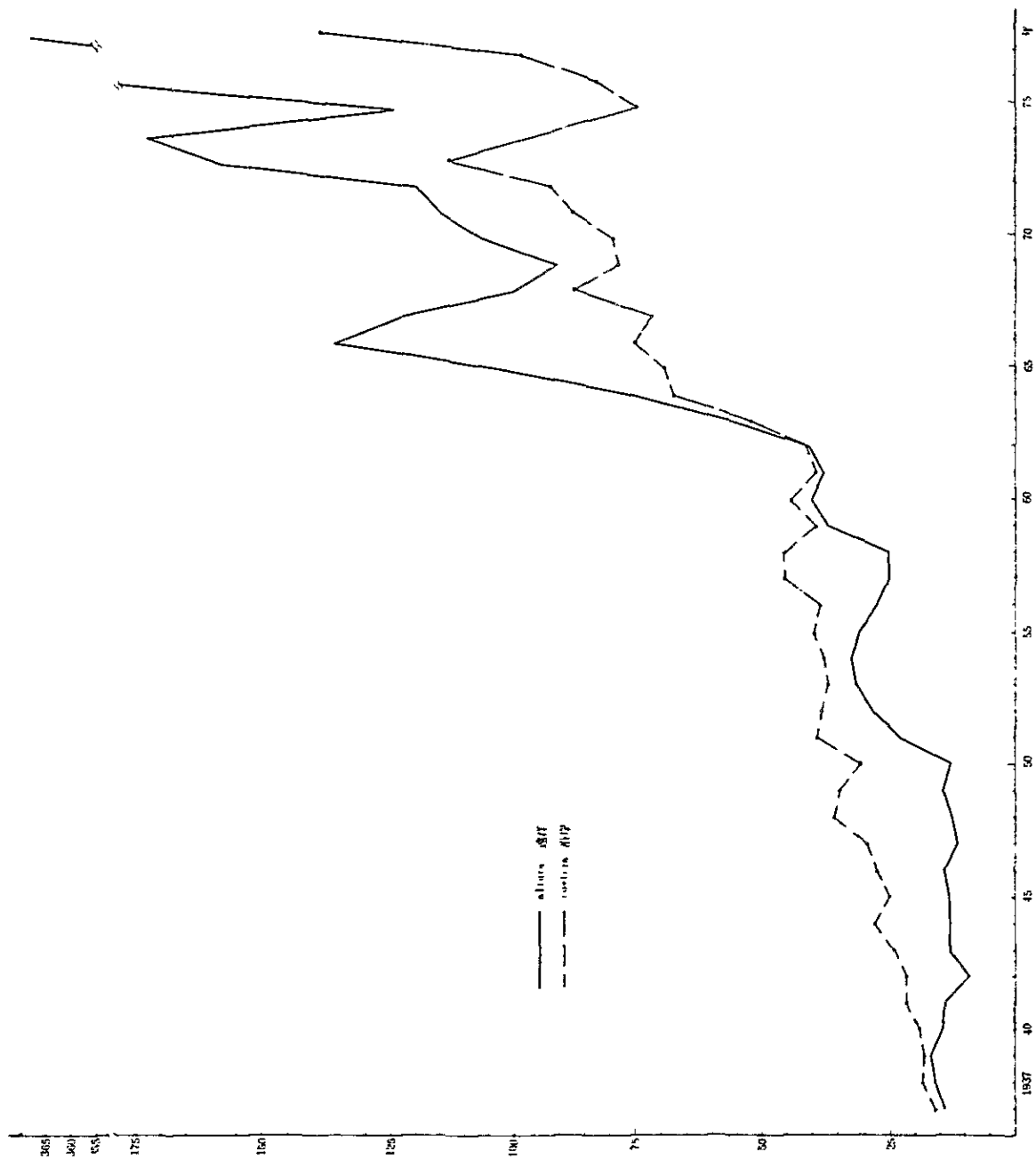
年	遠 洋		沿 岸		合 計	
	魚獲量トン	比率%	魚獲量トン	比率%	魚獲量トン	指数%
1974	174,131	65.28	92,617	34.72	266,749	100
1975	124,232	62.41	74,835	37.59	199,067	74
1976	173,639	67.77	82,566	32.23	256,206	96
1977	272,040	73.64	97,392	26.36	369,433	138
1978	366,729	72.74	137,406	27.26	504,135	188
1979	429,595	81.25	99,114	18.75	528,709	198

表一七 沿岸漁業に占める各漁業基地別漁獲比率

	1974		1975		1976		1977		1978		1979	
	漁獲量 トン	比率 %	漁獲量 トン	比率 %	漁獲量 トン	比率 %	漁獲量 トン	比率 %	漁獲量 トン	比率 %	漁獲量 トン	比率 %
ブエノスアイレス	18	0.02	5	0.01	21	0.03	12	0.01	45	0.03		
ヘネラルラパン	67,487	72.87	57,161	76.38	61,568	74.57	68,432	70.27	97,207	70.75	72,144	72.79
マルデルプラタ	12,918	13.95	8,810	11.77	10,292	12.46	13,370	13.73	16,440	11.96	13,084	13.20
ケケン	983	1.06	315	0.42	853	1.03	946	0.97	798	0.58	(683)	(0.69)
パイアブランカ	8,288	8.95	7,045	9.42	7,067	8.56	9,480	9.74	11,438	8.32	(5,151)	(5.20)
サンアントニオオエステ							841	0.86	7,101	5.17	(1,526)	(1.54)
ブエルトマドリン	520	0.56	552	0.74	1,295	1.57	1,270	1.30	2,377	1.73		
ラウソン	1,998	2.16	584	0.78	1,196	1.45	2,224	2.29	1,560	1.14		
コモドロリバダビア	7	0.01	9	0.01	2	0	1	0	2	0		
ブエルトデセアド	52	0.06	51	0.07	16	0.02	40	0.04	50	0.04		
サンフリアン	4	0	12	0.02	7	0.01	28	0.03	11	0.01		
サンタクルス	18	0.02	14	0.02	38	0.05	14	0.02	12	0.01		
リオガジェゴス	318	0.34	272	0.36	207	0.25	394	0.40	326	0.24	その他 (6,523)	(6.58)
リオグランデ							334	0.34	30	0.02		
ウスアイア							394	0.40				
合計	92,617	100	74,835	100	82,566	100	97,392	100	137,406	100	99,114	100

表-8 遠洋・沿岸別漁獲量推移

年	遠洋 (トン)	沿岸 (トン)	合計 (トン)	構成比 (%)	
				遠洋	沿岸
1937	14,092	15,955	30,048	46.90	53.10
1938	15,973	18,786	34,759	45.95	54.05
1939	16,853	17,726	34,580	48.73	51.27
1940	14,585	19,372	33,957	42.95	57.05
1941	14,132	21,922	36,055	39.19	60.81
1942	9,321	22,020	31,341	29.74	70.26
1943	13,066	24,450	37,512	34.83	65.17
1944	13,198	27,882	41,080	32.12	67.88
1945	13,557	25,263	38,820	34.92	65.08
1946	14,201	27,547	41,749	34.01	65.99
1947	11,641	29,725	41,367	28.14	71.86
1948	12,808	36,204	40,013	26.13	73.87
1949	14,548	34,628	49,177	29.58	70.42
1950	12,769	31,115	43,885	29.10	70.90
1951	23,021	39,085	62,106	37.06	62.94
1952	28,723	38,554	67,277	42.69	57.31
1953	31,792	37,358	69,151	45.97	54.03
1954	32,478	37,741	70,219	46.25	53.75
1955	31,089	39,821	71,010	43.92	56.08
1956	27,693	38,623	66,316	41.75	58.25
1957	25,637	46,094	71,732	35.74	64.26
1958	25,606	46,064	71,671	35.73	64.27
1959	37,310	39,440	76,750	48.61	51.39
1960	40,433	44,726	85,160	47.47	52.53
1961	37,993	39,369	77,362	49.11	50.89
1962	40,940	41,273	82,213	49.80	50.20
1963	57,280	53,040	110,320	51.92	48.08
1964	75,775	67,812	143,587	52.77	47.23
1965	102,171	69,935	172,107	59.36	40.64
1966	135,740	75,326	211,066	64.31	35.69
1967	122,848	72,212	195,060	62.97	37.03
1968	99,642	87,409	187,051	53.26	46.74
1969	90,843	78,272	169,115	53.71	46.29
1970	106,296	79,541	185,837	57.19	42.81
1971	114,218	87,527	201,746	56.61	43.39
1972	119,408	92,009	211,417	56.47	43.53
1973	157,626	112,509	270,135	58.35	41.65
1974	174,132	92,617	266,749	65.27	34.73
1975	124,232	74,835	199,067	62.40	37.60
1976	173,640	82,566	256,206	67.77	32.23
1977	272,041	97,392	369,433	73.63	26.37
1978	366,729	137,400	504,135	72.74	27.26
1979					



图一13 远洋、沿岸渔获量推移

表一 9 漁業基地別、遠洋沿岸別漁獲量

(単位:トン)

年 区 分	1974			1975			1976			1977			1978			1979		
	遠洋	沿岸	合計	遠洋	沿岸	合計	遠洋	沿岸	合計	遠洋	沿岸	合計	遠洋	沿岸	合計	遠洋	沿岸	合計
フェノスアイレス	141,388 0	81,407 9	222,795 9	90,073 2	66,342 3	156,415 5	129,843 0	72,735 0	202,578 0	232,506 6	82,761 2	315,267 8	332,577 4	114,492 9	447,070 3			
フェノスアイレス																		
ヘネラルラパレ		18.4	18.4		5.5	5.5		1,161.0	1,161.0	8.0	12.7	12.7	3,047.4	45.8	45.8			
マルデルプラタ	139,747 2	67,487 4	207,234 6	86,973 5	57,161 5	144,135 0	128,121 3	61,568 0	189,689 3	207,130 5	58,432 0	275,562 5	230,217 1	97,207 9	327,425 0	236,044 7	72,144 7	308,089 4
ケケ	78.1	12,918 7	13,706 8	407 9	8,810 7	9,218 6	560 7	10,292 2	10,852 9	7,123 5	13,370 3	20,498 8	19,379 8	16,440 5	35,820 3	48,167 2	13,084 3	61,251 5
バイアブランカ	852 7	983 4	1,836 1		315 1	315 1		853 0	853 0	18,239 6	946 2	19,185 8	79,933 1	798 7	80,731 8	(86,328 2)	(683 3)	(87,011 5)
リオネグロ		8,288 6	8,288 6		7,045 2	7,045 2		7,067 0	7,067 0		9,480 7	9,480 7		11,438 9	11,438 9		(5,151 9)	(5,151 9)
サアント=オエスタ		8,288 6	8,288 6		7,045 2	7,045 2		7,067 0	7,067 0		9,480 7	9,480 7		11,438 9	11,438 9		(5,151 9)	(5,151 9)
チユブ	15,750 2	2,519 5	18,269 7	7,758 7	1,137 2	8,895 9	2,318 3	2,492 7	4,811 0	6,411 9	4,336 6	10,748 5	3,231 0	11,039 1	14,270 1			
プエルトマドリノ	15,750 2		15,750 2	7,758 7		7,758 7	2,318 3		2,318 3	6,411 9	841 6	7,253 5	3,231 0	7,101 0	10,332 0	(18,938 8)	(1,526 5)	(20,465 3)
ラウリノ		520 6	520 6		584 7	584 7		1,295 8	1,295 8		1,270 1	1,270 1		2,377 5	2,377 5			
コモロパダグア		1,998 9	1,998 9		584 7	584 7		1,196 9	1,196 9		2,224 9	2,224 9		1,560 6	1,560 6			
サンタクルス		83 1	83 1		87 0	87 0		64 5	64 5		85 1	85 1		77 7	77 7			
プエルトデセアト		7 2	7 2		9 4	9 4		2 5	2 5		1 2	1 2		2 1	2 1			
サノリアン		52 7	52 7		51 5	51 5		16 3	16 3		40 5	40 5		50 9	50 9			
サンタクルス		4 3	4 3		12 0	12 0		7 6	7 6		28 6	28 6		11 8	11 8			
リオガジェゴ		18 9	18 9		14 1	14 1		38 1	38 1		14 8	14 8		12 1	12 1			
ライエラデルフェゴ		318 2	318 2		272 9	272 9		207 1	207 1		728 6	728 6		367 5	3,977 0			
リオグランデ		318 2	318 2		272 9	272 9		207 1	207 1		334 5	334 5		30 7	30 7			
ウスアイト		318 2	318 2		272 9	272 9		207 1	207 1		394 1	394 1		326 8	3,946 3			
外国港水揚	16,993 6		16,993 6	26,397 8		26,397 8	41,478 5		41,478 5	33,122 4		33,122 4	27,301 9		27,301 9	(15,501 9)		(15,501 9)
不突合調整				2 7	-49 5	-46 8												
合計	174,131 8	92,617 3	266,749 1	124,232 4	74,835 1	199,067 5	173,639 8	82,566 3	256,206 1	272,040 9	97,392 2	369,433 1	366,729 8	137,406 1	504,135 9	(429,595 1)	(99,114 2)	(528,709 3)

表-10 魚種別遠洋

魚種	年 区 分	1974			1975		
		遠 洋	沿 岸	合 計	遠 洋	沿 岸	合 計
LENGUADO	ヒ ラ メ	71 4	1,074 3	1,145 7	42 5	425 7	468 2
BROTOLA		23 2	13 9	37 1	3 8	15 1	18 9
BACALAO CRIOLLO	ア カ ダ ラ						
MERLUZA	メ ル ル ー サ	152,161 9	10,027 4	162,189 3	101,891 4	7,100 9	108,992 3
MERLUZA DE COLA	ホ ミ ナ ミ ダ ラ						
POLACA	キ ノ グ	2,210 1	130 6	2,340 7	1,335 2	128 4	1,463 6
ABADEJO	タ イ	361 8	1,045 9	1,407 7	381 4	1,356 6	1,738 0
BESUGO	フ エ ダ イ	5,279 3	1,592 9	6,872 2	4,310 8	309 1	4,619 9
CASTANETA	コ チ	0 1	98 9	99 0		40 3	40 3
CONGRIO	ニ ベ (白)	483 8	2,195 6	2,679 4	1,745 2	1,890 6	3,635 8
CORVINA BLANCA	ニ ベ (黒)		7 7	7 7		4 5	4 5
CORVINA NEGRA	ア ラ	166 6	1,514 5	1,681 1	266 6	1,148 2	1,414 8
MERO		384 2	7,024 3	7,408 5	1,306 5	8,386 3	9,692 8
PARGO		594 5	3,270 1	3,864 6	1,183 6	789 9	1,973 5
PESCA DILLA		1 5	17 2	18 7	1 9	6 6	8 5
PESCA DILLA REAL		25 8	3,844 9	3,870 7		1,842 2	1,842 2
PEZ PALO	ア ナ ゴ	30 7	31 4	62 1	6 5	36 6	43 1
ROBALO PATAGONICO		6 0		6 0	4 8		4 8
RUBIO		1,398 0	224 2	1,622 2	1,626 2	338 4	1,964 6
SALMON DE MAR	オ オ ト ラ ギ ス	21 3	15 2	36 5	7 5	11 8	19 3
CHERNIA							
MERLUZA NEGRA	ミ ナ ミ ム ツ	70 8	942 0	1,012 8	0 6	114 4	115 0
ANCHOA DE BANCO	ス ズ キ						
CORNALITO	ワ カ サ ギ		805 7	805 7	1 8	486 3	488 1
JUREL	ア カ ジ	1 3	1,548 1	1,549 4		464 1	464 1
LISAS	ボ ラ		10 7	10 7		2 5	2 5
PALOMETA		4 9	60 9	65 8		61 9	61 9
PEJERREY DE MAR	ベ ヘ レ イ	1 3	314 3	315 6		185 7	185 7
PEZ LIMON	ブ リ	104 4	337 1	441 5	24 3	59 0	77 3
ANCHOITA	カ タ ク チ イ ワ ン	4,519 4	25,875 8	30,395 2	1,270 1	17,885 3	19,155 4
LACHAS			1,697 9	1,697 9		105 7	105 7
ALBACORA		13 0		13 0	97 4		97 4
ALETA AMARILLA	キ ハ ダ マ グ ロ	112 2		112 2	107 8		107 8
OJOS GRANDES	メ バ チ マ グ ロ	17 6		17 6	94 5		94 5
BONITO	カ ツ オ	611 5	1,681 8	2,293 3	179 0	11 8	190 8
BARRILETE		22 4	5 1	27 5			
MARLIN		0 3		0 3	2 4		2 4
ATUN VARIOS	そ の 他 マ グ ロ						
PEZ LUNA						8 6	8 6
CABALLA	サ バ		7,846 9	7,846 9	1 0	8,920 2	8,921 2
CABALLA BLANCA		0 1	0 1	0 2			
PEZ ESPADA	カ ン キ マ グ ロ	12 2		12 2	9 1		9 1
PEZ GALLO	ギ ン ザ メ	188 1	510 4	698 5	155 3	612 1	767 4
RAYAS	エ イ	30 0	3,639 6	3,669 6		3,284 4	3,284 4
TIBURONES .GATUSO	サ メ .ガ ッ ソ ン	101 0	9,075 6	9,176 6	144 0	8,855 9	8,999 9
CAZON VIT.	カ ン ソ ン	4 6	96 1	100 7		553 6	553 6
OTROS TIB.	そ の 他 サ メ	16 4	476 3	492 7	9 6	86 3	95 9
PEZ ANGEL			126 7	126 7		245 9	245 9
VARIOS	そ の 他 (不 突 合)	167 3	1,141 0	1,308 3	3,939 3	2,726 9	6,666 2
TOTAL PESCADOS	魚 類 小 計	169,219 0	88,321 1	257,540 1	120,150 1	68,495 8	188,645 9
CAMARON	小 エ ビ	3 3	410 2	413 5		119 3	119 3
CANGREJO	カ ニ		0 7	0 7		2 8	2 8
CENTOLLA	セ ノ ト ヤ	0 4	363 6	364 0		362 1	362 1
CENTOLLONES							
LAN GOSTINO	グ ル マ エ ビ	1 2	55 6	56 8	0 2	190 4	190 6
CALAMAR	マ ツ イ カ	4,907 9	8 1	4,916 0	4,079 6	51 9	4,131 5
CALAMARETE	オ タ ル イ カ		172 2	172 2	1 1	139 8	140 9
CARACOL			16 1	16 1		6 9	6 9
CHOLGA	カ ラ ス 貝				1 0	0 2	1 2
MEJILLONES	ム ー ル 貝		3,268 7	3,268 7	0 4	4,421 9	4,422 3
PULPITO	小 ダ コ		0 6	0 6			
PULPO	タ コ					3 3	3 3
VIEYRAS	帆 立 貝					1,040 7	1,040 7
VARIOS	そ の 他		0 4	0 4			
TOTAL DE MARISCOS	甲 殻 類 小 計	4,912 8	4,296 2	9,209 0	4,082 3	6,339 3	10,421 6
TOTALES	合 計	174,131 8	92,617 3	266,747 1	124,232 4	74,835 1	199,067 5

沿岸別漁獲量

(単位：トン)

1976			1977		1978			1979		
遠 洋	沿 岸	合 計	遠 洋	沿 岸	遠 洋	沿 岸	合 計	遠 洋	沿 岸	合 計
71 7	836 9	908 6	56 3	1,932 2	58 8	2,221 3	2,280 1			
11 2	13 5	24 7	44 7	16 8	665 9	31 3	697 2			
					5,476 7		5,476 7			
154,912 2	19,993 2	174,905 4	(260,144 8)	(21,703 6)	290,992 8	50,168 0	341,160 8	326,602 0	27,214 0	353,816 0
					1,061 5		1,061 5			
					2,598 3		2,598 3			
3,109 5	251 5	3,361 0	(2,519 8)	(428 2)	4,593 2	456 4	5,049 6			
234 0	2,689 8	2,923 8	(1,399 2)	(6,499 3)	1,076 1	11,864 5	12,940 6			
11 0	2,920 3	2,931 3	568 0	2 197 7	335 0	2,239 9	2,574 9			
	47 7	47 7		104 9	1 5	55 0	56 5			
2,642 9	2,532 4	5,175 3	(1,505 6)	(2,449 1)	1,172 0	3,372 4	4,544 4			
	10 6	10 6		30 4		26 4	26 4			
161 1	1,538 8	1,699 9	633 5	3,335 9	810 3	4,166 6	4,976 9			
1,026 6	2,633 8	3,660 4	592 7	1,552 0	542 8	1,264 3	1,807 1			
1 999 6	2,034 7	4,034 3	324 8	1,739 0	670 1	2,930 9	3,601 0			
	22 2	22 2		4 4		83 3	83 3			
3 0	2,666 8	2,669 8	4 5	4,704 2	24 9	4,052 7	4,077 6			
15 1	39 5	54 6	12 5	262 0	43 0	75 3	118 3			
3 8	0 2	4 0	19 3	0 5	7 4	1 2	8 6			
1,189 4	399 2	1,588 6	(1,079 4)	(503 3)	1,463 7	775 1	2,238 8			
20 8	18 3	39 1	21 7	14 4	20 1	13 7	33 8			
					39 1		39 1			
	637 0	637 0	0 9	447 5		53 1	53 1			
	1,011 6	1,011 6		865 1		512 5	512 5			
3 6	1,289 0	1,292 6	10 0	1,589 6		2,003 5	2,003 5			
	11 2	11 2		7 6		16 8	16 8			
9 8	78 6	88 4	2 6	405 0	37 9	137 2	175 1			
0 2	156 2	156 4		322 5		226 9	226 9			
4 8	310 9	315 7	11 3	84 0		129 4	129 4			
	20,424 5	20,424 5	96 0	21,674 8		16,102 0	16,102 0			
	459 6	459 6		1,243 4		877 0	877 0			
47 6		47 6	43 6	34 9	1 7	6 0	7 7			
56 5		56 5	42 8		4 3		4 3			
175 9		175 9	79 2		22 5		22 5			
	283 2	283 2	199 6	1,826 4	21 1	1,724 6	1,745 7			
			4 4	26 7		4 0	4 0			
1 8		1 8	2 0							
				8 6						
	465 5	465 5	0 1	987 1		10 7	10 7			
				0 9		378 5	378 5			
111 3	0 2	111 5	131 0	1 0	4 4		4 4			
141 3	754 1	895 4	102 2	961 8	84 9	1,007 7	1,092 6			
2 0	3,258 6	3,260 6	9 8	2,608 9		3,609 2	3,609 2			
89 0	4,793 3	4,882 3	132 1	4,684 3	78 9	5,902 4	5,981 3			
1 0	198 5	199 5	0 2		24 5	7 8	32 3			
121 6	929 4	1,051 0	(95 1)	(719 3)	41 8	1,710 4	1,752 2			
	293 4	293 4	9 3	296 3	0 7	483 2	483 9			
902 5	2,205 4	3,107 9	176 5	5,364 1	974 1	9,197 4	10,171 5			
			3 4							
167,080 8	76,209 6	243,290 4	270,078 9	91,637 7	312,950 0	127,898 6	440,848 6			
	255 0	255 0		520 8		199 6	199 6			
	4 6	4 6		4 8		17 6	17 6			
	279 2	279 2	0 5	331 3	0 2	304 0	304 2			
				120 6		65 8	65 8			
0 2	150 2	150 4		124 9	1 7	39 0	40 7			
6,558 6	934 0	7,492 6	1,959 8	208 2	53,777 1	5,224 2	59,001 3	80,415 0	3,599 0	84,014 0
	128 2	128 2				237 7	237 7			
0 2	17 0	17 2		35 8		93 0	93 0			
	0 2	0 2				0 1	0 1			
	3,723 6	3,723 6		4,063 3		3,251 1	3,251 1			
	0 4	0 4		3 2						
	7 3	7 3		0 2		6 8	6 8			
	857 0	857 0	1 7	86 7	0 8	68 6	69 4			
6,559 0	6,356 7	12,915 7	1,962 0	5,754 5	53,779 8	9,507 5	63,287 3	その他の魚類及び甲かく貝類		
								22,577 0	68,300 0	90,877 0
173,639 8	82,566 3	256,206 1	272,040 9	97,392 2	366,729 8	137,406 1	504,135 9	429,595 0	99,114 0	528,709 0

表 - 11 魚種の遠洋、沿岸別分類

遠洋を主とするもの	沿岸を主とするもの	両方でとれるもの
MERLUZA	ANCHOITA	CORVINA BLANCA
CALAMAR	BESUGO	PESCADILLA
BACALAO CRIOLLO	TIBURONES :GATUSO	CASTANETA
ABADEJO	MERO	SALMON DE MAR
POLACA	PEZ PALO	PARGO
MERLUZA DE COLA	RAYAS	BROTOLA
MERLUZA NEGRA	MEJILLONES	PEZ LIMON
OJOS GRANDES	LENGUADO	ROBALO PATAGONICO
RUBIO	JUREL	CHERNIA
PEZ ESPADA	OTROS TIBURONES	ALBACORA
ALETA AMARILLA	BONITO	BARRILETE
MARLIN	PEZ GALLO	BACALLAO CRIOLLO
	LACHAS	
	CORNALITO	
	PEZ ANGEL	
	CABALLA	
	CENTOLLA	
	CALAMARETE	
	PEJERREY DE MAR	
	CAMARON	
	PALOMETE	
	CARACOL	
	VIEYRAS	
	CENTOLLONES	
	CONGRIO	
	ANCHOA DE BANCO	
	PESCADILLA REAL	
	TIBURONES :CAZON VIT.	
	CORVINA NEGRA	
	LISAS	
	PEZ LUNA	
	PULPO	
	PULPITO	
	CHOLGA	
	CABALLA BLANCA	

表-12 ア国海洋生物名称リスト

科 目	種 類	俗 名	日 本 名
Bothidae	<i>Paralichthys</i> spp	Lenguado	ヒ ラ メ
Bothidae	<i>Oncopterus darwini</i>	Lenguado	ヒ ラ メ
Gadidae	<i>Urophycis brasiliensis</i>	Brótola	紅 ダ ラ
Gadidae	<i>Micromesistius australis</i>	Polaca	南 ダ ラ
Merlucciidae	<i>Merluccius merluccius hubbsi</i>	Merluza	メルルーサ
Macruridae	<i>Macruronus magellanicus</i>	Merluza de Cola	ホ キ
Arzidae	<i>Tachysurus barbuis</i>	Bagre de mar	ナ マ ズ 似
Arzidae	<i>Genidens genidens</i>	Bagre de mar	ナ マ ズ 似
Congridae	<i>Conger orbignyanus</i>	Congrio	ア ナ ゴ
Serranidae	<i>Acanthistius brasiliensis</i>	Mero	ア ラ
Sciaenidae	<i>Pogonias cromis</i>	Corvinanegra	ニ 黒 ニ ベ
Sciaenidae	<i>Umbrina canosa</i>	Pargo	白 ダ イ
Sciaenidae	<i>Micropogon opercularis</i>	Corvina blanca	白 ニ ベ
Sciaenidae	<i>Cynoscion striatus</i>	Pescadilla	黄 ロ
Sciaenidae	<i>Macrodon ancylodon</i>	Pescadilla real	黄 ロ
Sparidae	<i>Pagrus sedicem</i>	Beaugo	血 子 ダ イ
Sparidae	<i>Diplodus argenteus</i>	Sargo	
Sparidae	<i>Boridia grossidens</i>	Burriqueta	
Mullidae	<i>Mullus argentinus</i>	Trilla	
Cheilodactylidae	<i>Cheilodactylus bergi</i>	Castaneta(papamoscas)	フ エ ダ イ
Mugiloididae	<i>Pinguipes</i> spp.	Salmones de mar (chanchitos)	オオトラギス
Percophidae	<i>Percophis brasiliensis</i>	Pez palo	ト ラ ギ ス
Nototheniidae	<i>Dissostichus eleginoides</i>	Merluza negra	オ オ ク チ
Nototheniidae	<i>Eleginops maclovinus</i>	Róbalo patagónico	フ イ ナ メ
Ophidiidae	<i>Genypterus blacodes</i>	Abadejo	キ ン グ
Scorpaenidae	<i>Helicolenus dactylopterus labillei</i>	Rubio	ナ ウ ゴ ウ
Triglidae	<i>Prionotus punctatus</i>	Testolín azul	青 オ ウ ゴ ウ
Triglidae	<i>Prionotus nudigula</i>	Testolín rojo	赤 オ ウ ゴ ウ
Mugilidae	<i>Mugil</i> spp	Lisas	ヂ ラ
Atherinidae		Pejerreyes de mar	キ ス
Atherinidae	<i>Austroatherina incisa</i>	Cornalito	コ ウ ナ ゴ 似
Pomatomidae	<i>Pomatomus saltatrix</i>	Anchoa de banco	マ ス 似
Garangidae	<i>Trachinotus</i> spp.	Pámpanos	
Garangidae	<i>Trachurus picturatus australis</i>	Jurel	ア ジ
Garangidae	<i>Seriola lalandei</i>	Pez limón	ブ リ
Garangidae	<i>Parona signate</i>	Palometa	マ ナ ガ ウ オ
Nomeidae	<i>Seriorella porosa</i>	Savorin	ノ ル パ ー
Clupeidae	<i>Clupea fuegensis</i>	Sardina fueguina	フ ェ ゴ イ ワ ン (ニ ン ン)
Clupeidae	<i>Brevoortia</i> spp	Lachas	
Clupeidae	<i>Sardinella brasiliensis</i>	Sardinela	ブラジルイワン
Engraulidae	<i>Engraulis anchoita</i>	Anchoita	カタクチイワン
Cypridae	<i>Sarda sarda</i>	Bonito	カ フ オ
Thunnidae	<i>Thunnus alalunga</i>	Albacora	ビンナガマグロ
Thunnidae	<i>Thunnus obesus</i>	Ojos grandes(atún patudo)	メバチマグロ

科 目	種 類	俗 名	日 本 名
Thunnidae	<i>Thunnus thynnus</i>	Aleta azul (atún rojo)	インドマグロ
Thunnidae	<i>Thunnus albacares</i>	Aleta amarilla (rabil)	キハダマグロ
Thunnidae	<i>Euthynnus pelamis</i>	Barrilete	
Thunnidae	<i>Auxis thazard</i>	Melba	
Trichiuridae	<i>Trichiurus lepturus</i>	Sable	
Scombridae	<i>Pneumatophorus</i> (Scomber)		
	<i>Japonicus marplatensis</i>	Caballa (magrú)	サ バ
Gempyidae	<i>Thyrastops lepidopodea</i>	Caballa blanca (sierra)	サ ワ ラ
Istiophoridae	<i>Istiophorus americanus</i>	Pez vela	パ シ ョ ー
Xiphiidae	<i>Xiphias gladius</i>	Pez espada	メ カ ジ キ
Hexanchidae	<i>Hexanchus griseus</i>	Tiburón gris	
Hexanchidae	<i>Notorhynchus pectorosus</i>	Tiburón moteado	
Alopiidae	<i>Alopias vulpinus</i>	Tiburón zorro	
Carcharidae	<i>Carcharias</i> spp.	Bacota	
Carcharidae	<i>Galeorhinus vitaminicus</i>	Cazón vitaminico	
Triakidae	<i>Mustelus schmitti</i>	Gatuso	ホ シ ザ メ
Triakidae	<i>Mustelus canis</i>	Palomo	
Sphyrnidae	<i>Sphyrna</i> spp.	Peces martillo	サ メ
Squalidae	<i>Squalus fernandinus</i>	Tiburón espinoso	ツ ノ ザ メ
Squatinae	<i>Squatina</i> spp.	Peces angel	カ ス ザ メ
Rhinobatidae	<i>Rhinobatos percellens</i>	Guitarra	
Rhinobatidae	<i>Syrrhina brevirostris</i>	Guitarra chica	
Rajidae	<i>Raja</i> spp.	Rayas	エ イ
Rajidae	<i>Raja castelnaui</i>	Raya	エ イ
Myliobatidae	<i>Myliobatis</i> spp.	Chuchos	
Callorhynchidae	<i>Callorhynchus callorhynchus</i>	Pez Gallo	銀 ザ メ
CRUSTACEOS			
Penaeidae	<i>Hymenopenaeus muelleri</i>	Langostino	大 正 エ ビ
Penaeidae	<i>Artemesia linguarum</i>	Camaron	芝 エ ビ
MOLUSCOS MARINOS			
Loliginidae	<i>Loligo</i> spp.	Calamaretas	ヤ リ イ カ
Ommastrephidae	<i>Illex illecebrosus argentinus</i>	Calamar	マ ツ イ カ
Octopodidae	<i>Octopus</i> spp.	Pulpos	タ コ
Ostreidae	<i>Ostrea</i> spp.	Ostras	カ キ
Pectinidae	<i>Pecten</i> spp.	Vieyras	ホ タ テ 貝
Mytilidae	<i>Mytilus</i> spp.	Mejillones	ム ー ル 貝
Mytilidae	<i>Aulacomys ater</i>	Cholga	カ ラ ス 貝
Veneridae	<i>Protothaca antiqua</i>	Almeja rayada	ア サ リ 貝

2. 流通経路

一般的に遠洋（含工船）の場合は、氷蔵鮮魚か、冷凍品として、沿岸の場合は、鮮魚（氷蔵・バラ積み）として陸揚される。又、遠洋漁船の一部では、氷蔵・バラ積みの儘、ブラジル（RIO GRANDE）に直接陸揚げする（PLAN BARRIDOと称される）輸出が1978年迄続けられた。その他、遠洋・沿岸共に、ミール原料としてバラ積陸揚されることも度々ある。

上記のように、漁船から陸揚げされた鮮魚（魚函詰）、氷蔵鮮魚（魚函詰）は、直接一般消費用に市場に向けられるもの（沿岸の場合は、缶詰用カタクチイワシとサバを除き殆んどがこれに向けられる）と、加工原料として、ミール工場・冷凍・塩干・缶詰加工工場、或いは単に鮮魚保管のため冷蔵庫に入るものとかある。又冷凍魚は、保管のため冷蔵庫へ入るものと、直接輸出品として外航運搬船或いは冷凍トラックに積込まれるものとかある。ブラジルとの間にはトラック協定があり、輸出入の大半が、トラックで行われている。

加工原料として、冷凍工場に入る鮮魚には、フィレー、ドレス等の加工が行われて冷凍され保管されるものと、洗滌の上、丸冷凍されるものとかある。塩干・缶詰加工工場へ入ったものは、品目・型体に従って、ドレス・フィレー等の加工が加えられるが、冷凍・缶詰・塩干共に残渣が出れば、ミール工場に向けられ、ミールと魚油生産に当てられる。

その後の経路は、冷凍・氷蔵（生鮮）ものは、生鮮魚市場（市場仲買人）を経て、鮮魚販売店、街頭市場小売人（FERIANTEと称する）並びに行商人（AMBULANTEと称し外売が多い）に、又塩干・缶詰製品は、露店市場の塩干魚扱商に、或いは卸売商を通じて乾物店、スーパーマーケットに、ミール・魚油は、世界的に著名な穀物商社の有する配合飼料会社又は食品化学会社に販売される。以上の動きを図示すると、大略図14のようになる。

3. 流通量

(1) 魚種別流通量

1. 表13の説明

流通機構図（図14）を流れる流量の内容を把握するため、1972年の資料に基づき、魚種別に、各漁業基地別及び仕向先別の表を作成した（以後これを流通明細表と呼ぶ）。但し輸出入に関しては、魚種別に数字を把握出来ないため、又淡水魚・海草については、海水魚に重点を置いたため、これを除外した。右（出量）側の輸出については、差引計算の結果が、左（入量）側の外国港水揚額と一致したため、一応輸出として処理したが、これはブラジル（リオグランデ）水揚の鮮魚及び偶々同年行われたア国船による北アフリカタコ漁（同年のみで例外）のみで、製品を含む輸出総額の一部に過ぎない。又流通機構図（図14）の製品額の記入は表13によったものである。

左側は、各漁業基地別の漁獲量を示し、右側はこの漁獲量が、加工原料・魚油魚粉原料

表-13 魚種別流通明細表

魚種	ヘネラル ラバシエ	マルデルプラタ		ケケン	トレスアロジョ コロネルドラゴ	ハイアブランカ	サンプラス パタゴネス	サンアントニ オオエステ	ブエルトマドリン	
	沿岸	遠洋	沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	遠洋	沿岸
LENGUADO		58 5	816 9	178 1		6 6				
BROTOLA		7 5	11 7	0 2						
MERLUZA		92,779 5	148 6	118 3				2,983 1	2,092 5	152 6
ABADEJO		1,575.3							6.8	289 5
BESUGO		370 3	1,337 1	16 3						
CASTANETA		9,851 3	2,659 8	149 4						
CONGRIO		0 8	16 4	1 0						
CORVINA BLANCA		270 8	2,273.4	190 6		354 0				
CORVINA NEGRA					95 2					
MERO		12 5	988 3	807 7					0 8	0 3
PARGO		306 9	2,076 4	135 0						
PESCADILLA		1,511 4	928 3	1,799 2	133 6	233 9				
PESCADILLA REAL			23 3							
PEZ PALO		66 0	2,746 6	366 6						0 4
ROBALO PATAGONICO		4 1								
RUBIO		67 4								
SALMONES DE MAR		280 6	109 4	8 0				36 5	113 9	213 8
ANCHOA DE BANCO		61 2	1,041 5	3 2						
CORNALITO			607 0	46 9						
JUREL		0 7	62 6	6 7						
LISAS	52.5					20 8				
PALOMETA		5 9	58 1	0 9		5 3				0 6
PEJERREY DE MAR	24 3		302 6	25 7	112 2	77 7	127 0	14 9		2 7
PEZ LIMON		76 8	108.3							
ANCHOITA			37,468 4	3 596 9						
LACHAS			223 4	1 0						
SARDINELLA				2 2						
ALBACORA		95 6								
ALETA AMARILLA		423 8								
ALETA AZUL		4 7								
BARRILETE		30 7	11 2							
OJOS GRANDES		41 3								
MARLIN		59 1								
BONITO		2,080 5	849 7							
CABALLA			4,900 8	1,232.2						
CABALLA BLANCA		0 9								
PEZ ESPADA		85 7								
PEZ GALLO		53 1	119 2	97 0				11 9	0 7	11 0
RAYAS		33 5	1 541 7	2,304 7					1 2	
GATUSO		93 2	4 210 1	343 2		31 8			0 8	
CAZON VITAM		102 3	163 4	191 3	190 8					
OTROS TIBULONES			3 7	200 4	118 9					
VARIOS	10 0	11 7	213 1	133 5		142 0				2 9
魚類小計	86 8	110,423 8	66,021 0	11,856 2	650 7	872 1	127 0	3,046 4	2,216 7	673 8
CAMARON			85 0	0 7		231 4				
CANGREJO			35 4							
CENTOLLA		0 6								
LANGOSTINO			53 6	0 5		172 2				
CALAMAR		1,560 2	2 2							
CALAMARETE			52 2	31 5						
CARACOL			14 9	7 0						
CHOLGA										780 6
MEJILLONES			882 8	3,187 7				114 3		66 9
PULPOS								110 8		
VIEYRAS								1,668 8		72 7
CHOCO										
甲かく類・貝類小計		1,560 8	1,126 1	3,227 4		403 6		1,893 9		920 2
合計	86 8	111,984 6	67 147 1	15,083 6	650 7	1,275 7	127 0	4,940 3	2,216 7	1,594 0

(単位:トン)

ラウソン	コモドロ リバダビア	ブエルト デセアド	サンフリアン	サンタクルス	リオガジュゴ	リオグランデ	ウスアヘア	外国港水揚	遠洋計	沿岸計	合計
沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	沿岸	遠洋			
2 1	12 5								58 5	1,016 2	1,074 7
									7 5	11 9	19 4
213 6	236 9							4,201 6	99,073 6	3,753 1	102,826 7
								402 3	1,984 4	289 5	2,273 9
									370 3	1,353 4	1,723 7
									9,851 5	2,809 2	12,660 7
									0 8	22 2	23 0
	4 8								270 8	2,818 0	3,088 8
										95 2	95 2
0 2	0 8							3 0	16 3	1,797 3	1,813 6
									306 9	2,211 4	2,518 3
									1,511 4	3,095 0	4,606 4
										23 3	23 3
									66 0	3,113 6	3,179 6
		3 7	24 1	4 2	5 9	3 2			4 1	41 1	45 2
									67 4		67 4
20 2			42 2					45 2	439 7	430 1	869 8
									61 2	1,044 7	1,105 9
										653 9	653 9
									0 7	69 3	70 0
										73 3	73 3
					0 2				5 9	65 1	71 0
1 2		1 9	28 4	0 2	7 2	1 8				727 8	727 8
									76 8	108 3	185 2
0 3										41,065 6	41,065 6
										224 4	224 4
										2 2	2 2
									95 6		95 6
									423 8		423 8
									4 7		4 7
									30 7	11 2	41 9
									41 3		41 3
									59 1		59 1
									2,080 5	849 7	2,930 2
										6,133 0	6,133 0
	16 3								0 9	16 3	17 2
									85 7		85 6
25 9									53 8	265 0	318 8
									34 7	3,846 4	3,881 1
									94 0	4,585 1	4,679 1
15 4									102 3	560 9	663 2
										323 0	323 0
									11 7	504 8	516 5
281 4	272 1	5 6	94 7	4 4	19 3	5 0		4,652 1	117,292 6	84,010 5	201,303 1
60 2										377 3	377 3
										35 4	35 4
	57 5						251 1		0 6	308 6	309 2
2 8										229 1	229 1
	1 7							8 8	1,569 0	3 9	1,572 9
0 2										83 9	83 9
										21 9	21 9
		0 3								795 2	795 2
		0 2	38 1		1 7			14 3		4,291 7	4,291 7
									498 7	498 7	498 7
										110 8	609 5
										1,741 5	1,741 5
								47 0	47 0		47 0
63 2	59 2	0 5	38 1		1 7		265 4	554 5	2,115 3	7,999 3	10,114 6
344 6	331 3	6 1	132 8	4 4	15 0	5 0	265 4	5,206 6	119,407 9	92,009 8	211,417 7

(単位、トン)

魚 種	原 料	加 工				魚 油 魚 粉 原 料	消 費			輸 出 (外國港) (水揚分)	
		冷 蔵	冷 凍	缶 詰	塩 漬 等		プエノスアイレス 市 場 経 由		合 計 (冷蔵 冷凍)		
							鮮 魚	冷蔵・冷凍			鮮 魚
LENGUADO	24 3	1 1	4 0			418 0	404 6		227 6	632 2	
BROTOLA	0 2						15 0		4 1	19 1	
MERCUZA	72,850 3	23,322 4	11,731 7	1,013.0	42 3	7,024 2	4,974 4	15,234 0	13,776 1	18,750 5	4,201 7
ABADEJO	379 0	44 8	125 6	0 1	1 5		613 0	8 6	1,029 3	1,642 3	252.6
BESUGO	797 2	173 5	614 0	7 7			545 6		231 0	776 6	149 9
CASTANETA						12,566 0	26 5		68.1	94 6	
CONGRIO							19 9		3 1	23 0	
CORVINA BLANCA	35 4	14 5	6 9	162 1		1,736 2	805 8		511 3	1,317 1	
CORVINA NEGRA										95 2	
MERO	1 0		1 0			1,509 6	283 2		17 7	300 9	2 1
PARGO	0 9		0 6			2,278 8	113 9		124 6	238 5	
PESCADILLA	816 8	113 3	277 3	9 9		1,895 9	610 0		1,283 6	1,893 6	
PESCADILLA REAL							1 1		22.2	23 3	
PEZ PALO	107 4	18 2	6 7	24 5		2,966 4	83 7		21 9	105 6	
ROBALO PATAGONICO	10 7		4 7							34 4	
RUBIO						54 0	10 4		3 0	13 4	
SALMONES DE MAR	542 6	124.8	167 9	16 4	68 3	32.3	217 9		31 7	249 6	45 3
ANCHOA DE BANCO	624 4	1 2	55 0	228 9			309 8	281 7	171 6	481 4	
CORNALITO	151 3	12 0	97 9					588 3		502 5	
JUREL	3 6					0 6	59 0		6 7	65 7	
LISAS							65 0		8 3	73 3	
PALOMETA	2 5					14 7				53 6	
PEJERREY DE MAR	71 0	0 4	6 4	15 0			626 9		29 8	656 7	
PEZ LINON	149 3			4 4			8 4		27 4	35 8	
ANCHOITA	38,349 2		5 642 8	9 927 0	5,519 3	985 7	6 4	351 0	1,726 2	1,732 6	
LACHAS	47 9				16 0	76 0				100 4	
SARDINELLA										2 2	
ALBACORA	93 4			57 8	1 8					2 2	
ALETA AMARILLA	339 9			5 9						83 8	
ALETA AZUL										4 7	
BARRILETE	27 2									14 7	
OJOS GRANDES	40 8			4 1						0 4	
MARLIN	33 7									25 3	
BONITO	2,750 8			115 4						179 3	
CABALLA	5,909 8			2 804 9	17 8		53 5		169 6	223 1	
CABALLA BLANCA	16 8									0 4	
PEZ ESPADA	29 8			29 8			35 6		20 1	55 7	
PEZ GALLO	113 7	45 1	56 0		3 4	49 6				155 3	
RAYAS						3,684 0	61 5		135 5	197 0	
GATUSO	154 2	130 0	98 5			2,958 1				1,566 7	
CAZON VITAM	655 9	13 6	2 4		72 4					5 7	
OTROS TIBULONES	303 8				58 0	5 4				15 2	
VARIOS	7 0	0 8		3,086.6	53.7	88 2	1,278.4		1,984 8	421 2	
(不 突 合 調 整)	-1 6	0 3	0 6	1 0	0 5	0 7	1 3		0 2	1 5	0 6
魚 類 小 計	125,440 2	24,016 0	18,900 0	17,514 5	5,855 0	38,344 4	11,230 8	16,463 6	21,635 5	32,866 3	4,652 2
CAMARON	54 4		47 2	0 2			254 9		67 9	322 8	
CANGREJO									35 4	35 4	
CENTOLLA	262 6		0 7	33 8			6 1		40 4	46 5	
LANGOSTINO	8 2		4 4	1 5			29 3		191 5	220 8	
CALAMAR	720 0		329 6	85 9			290 5	1,232 0	588 5	845 9	7 0
CALAMARETE	50 7		17 6	10 6						33 1	
CARACOL									21 9	21 9	
CHOLGA	572 8		160 3	24 6					222.3	222 3	
MEJILLONES	1,213 5	11 5	14 7	366 5			1,804 9		1,273 2	3,078 1	
PULPOS	169 5		43 5	22 1			33 4		406 4	439 8	
VIEYRAS	983 0		101 8	3 1			2 3		756 1	758 4	
CHOCO									47 0	47 0	
(不 突 合 調 整)	0 4		0 7	0 6			-0 8		1 3	0 5	
甲かく類・貝類小計	4,035 1	11 5	720 5	548 9			2,420 6	1,232 0	3,651 9	6,072 5	7 0
合 計	129,475 3	24,027 5	19,620 5	18,063 4	5,855 0	38,834 4	13,651 4	17,695 6	25,287 4	38,938 8	4,659 2
総 合 計						34,291 1					
						72,635 5					

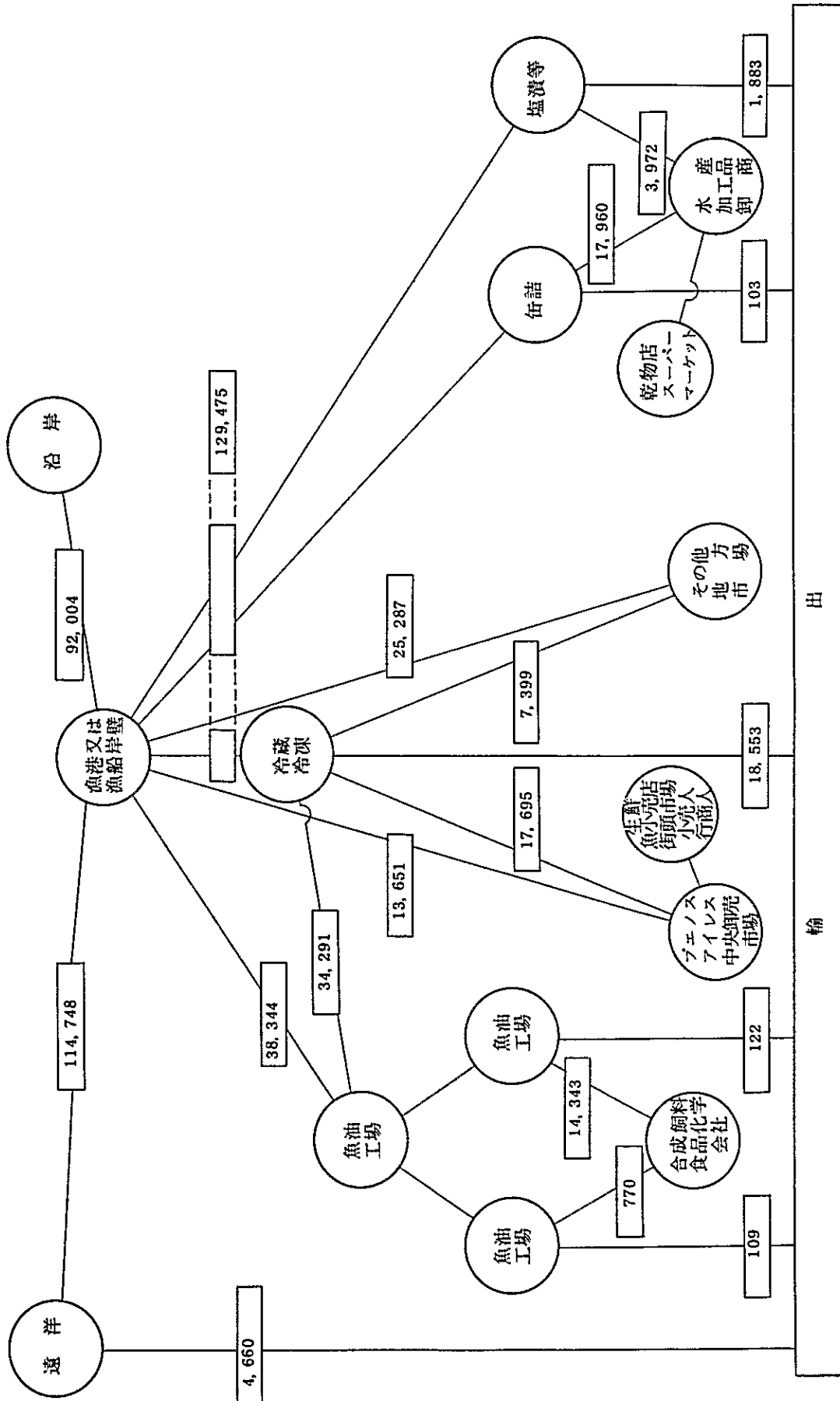


図-14 流通機構図 1972年

・国内消費及び輸出の一部に振向けられたことを示している。加工欄の内訳（冷蔵・冷凍・缶詰・塩漬等の数字は、原料を使用して製造した製品額を表わしており、国内消費・輸出の両欄には含まれていない。

2. 魚種別流通量

流通機構図を流れる魚種別の流量は、表 14 の通りである。遠洋漁船から漁港へはメルルーサが、沿岸漁船から岸壁へは、カタクチイワシを始め、サバ・サメ・ムール貝・アナゴ・ニベ・カスタータ等が目立っている。この内、メルルーサ・カタクチイワシ・サバ・カノオの大部分は、加工工場に、カスタータ・エイ・アナゴはミール工場に振向けられている。鮮魚として食用に供されるのは、メルルーサ・ムール貝・ニベ・キング・ベスカデイジャ・鯛・平目・帆立貝・マツイカ等で、この内、鯛・平目はブエノスアイレス市場、帆立貝・マツイカはその他の地方市場への入荷が目立っている。加工原料としては、メルルーサが冷蔵・冷凍・缶詰用、カタクチイワシは冷凍・缶詰・塩漬等に、又サバ・ムール貝・アンチオア・カツオは缶詰用に充当されている。

3. 漁業基地別流通量

各漁業基地の漁獲物の流れを把握する為、表 15 を作成した。マルデルプラタ、或いは一部ケケンを含めて、これらの基地が漁獲の大部を占めている魚種は多い。このような魚種は、他の基地から鮮魚として運ぶことは考えられず、地方消費に向けるか、加工原料にあてていると思われる。ここでは各基地の特産物につき調べて見る。

A. サンアントニオ・オエステのタコ

タコはア国沿岸産としてはサンアントニオで採れる小ダコのみで 20 %、他の 80 % はラスパルマス(スペイン領)を基地として アフリカ沿岸で偶々操業したア国漁船による例外的な漁獲であり、この操業方法は税関法にも触れ、同年のみで終わった。

B. ウスアイア、コモドロリバダビアのセントージャ(かに)

ウスアイア 80 %、コモドロリバダビア 20 % の割合で漁獲され、その内 85% は加工用原料として、主に缶詰用に振向けられている。残り 15 % は、2 % がブエノスアイレス市場、13% はその他の市場に出廻っている。

C. ラウソンの芝エビ

パイアブランカ 60 %、マルデルプラタ 22% に比べ、15% と量は少いが、ラウソンでは特産品である。

全体の 67% がブエノスアイレス市場に、18% はその他の市場に出廻り、15% が加工されるが、主として冷凍製品である。

以上、1972 年の資料に基づき、淡水魚・海草を除き、国内産の海水魚貝類につき調べたが、次に輸出入を含め、海水魚・淡水魚・海草の製品の流れを検討することにする。

表-14 流通経路別流量

遠洋から漁港へ			沿岸から漁船岸壁へ			遠洋から輸出へ(ブラジル向け)					
魚	種	漁獲量	比率	魚	種	漁獲量	比率	魚	種	漁獲量	比率
MERLUZA	メルルーサ	99,073.6	82.97%	ANCHOITA		41,065.6	44.63%	MERLUZA	メルルーサ	4,201.7	90.18%
CASTANETA		9,851.5	8.25%	CABALLA		6,133.0	6.67%	ABADEJO		252.6	5.42%
BONITO		2,080.5	1.74%	GATUSO		4,585.1	4.98%	BESUGO		149.9	3.22%
ABADEJO		1,984.4	1.66%	MEJILLONES		4,291.7	4.66%	その他		55.0	1.18%
CALAMAR		1,569.0	1.31%	RAYAS		3,846.4	4.18%				
PESCADILLA		1,511.4	1.27%	MERLUZA	メルルーサ	3,753.1	4.08%				
その他		3,337.5	2.80%	PEZ PALO		3,113.6	3.38%				
				PESCADILLA		3,095.0	3.36%				
				CORVINA BLANCA		2,818.0	3.06%				
				CASTANETA		2,809.2	3.05%				
				PARGO		2,211.4	2.40%				
				MERO		1,797.3	1.95%				
				VIEYRAS		1,741.5	1.89%				
				BESUGO		1,353.4	1.47%				
				ANCHOA DE BANCO		1,044.7	1.13%				
				LENGUADO		1,016.2	1.10%				
				その他		7,334.6	8.01%				
合	計	119,407.9	100.00%	合	計	92,009.8	100.00%	合	計	4,659.2	100.00%

缶詰工場製品		塩漬等工場製品	
魚種	流量 トン	魚種	流量 トン
	比率 %		比率 %
ANCHOITA	9,927.0	ANCHOITA	5,519.3
CABALLA	2,804.9	その他	335.7
MERLUZA	1,013.0		
MEJILLONES	366.5		
ANCHOA DE BANCO	228.9		
CORVINA BLANCA	162.1		
BONITO	115.4		
その他	3,445.6		
合計	18,063.4	合計	5,855.0
	100.00		100.00

漁港試いは漁船岸壁より冷蔵・冷凍・缶詰・塩漬等へ			魚油・魚粉工場へ			ブエノスアイレス工場へ		
魚種	流量 トン	比率 %	魚種	流量 トン	比率 %	魚種	流量 トン	比率 %
MERLUZA	72,850.3	56.27	CASTANETA	12,566.0	32.77	MERLUZA	4,974.4	36.44
ANCHOITA	38,349.2	29.62	MERLUZA	7,024.2	18.32	MEJILLONES	1,804.9	13.22
CABALLA	5,909.8	4.56	RAYAS	3,684.0	9.61	CORVINA BLANCA	805.8	5.90
BONITO	2,750.8	2.12	PEZ PALO	2,966.4	7.74	PEJERREY	626.9	4.59
MEJILLONES	1,213.5	0.94	GATUSO	2,958.1	7.72	ABADEJO	613.0	4.49
その他	8,401.7	6.49	PARGO	2,278.8	5.94	PESCADILLA	610.0	4.47
			PESCADILLA	1,895.9	4.94	BESUGO	545.6	3.40
			CORVINA BLANCA	1,736.2	4.53	LENGUADO	404.6	2.96
			MERO	1,509.6	3.94	その他	3,266.2	24.53
合計	129,475.3	100.00	その他	1,725.2	4.49	合計	13,651.4	100.00
その他地方市場へ			冷蔵工場製品			冷凍工場製品		
MERLUZA	13,776.1	54.48	MERLUZA	23,322.4	97.06	MERLUZA	11,731.7	59.79
ANCHOITA	1,726.2	6.83	その他	705.1	2.94	ANCHOITA	5,642.8	28.76
PESCADILLA	1,283.6	4.29				その他	2,246.0	11.45
MEJILLONES	1,273.2	5.04						
ABADEJO	1,029.3	4.07						
VIEYRAS	756.1	2.99						
CARAMAR	588.5	2.33						
CORVINA BLANCA	511.3	2.02						
その他	4,343.1	7.95						
合計	25,287.4	100.00	合計	24,027.5	100.00	合計	19,620.5	100.00

表-15 魚種別・仕向先別流量

(1) マルデルプラタ

漁業基地	漁獲量 トン	比率 %	仕向先	仕向量 トン	比率 %	加工製品	生産量 トン	各製品に 占める比率 %
マルデルプラタ(選洋)	92,779.5	90.22	加工原料	72,850.3	70.84	冷蔵	23,322.4	97.06
その他	10,047.2	9.78	魚油 魚粉 原料 ブエノスアイレス市場	7,024.2	6.83	冷蔵	11,731.7	59.79
			その他市場	4,974.4	4.83	詰	1,013.0	5.60
			輸出	3,776.1	13.39	漬	42.3	0.72
合計	102,826.7	100.00	合計	102,826.7	100.00			

(2) カタクチャイロン

マルデルプラタ(沿岸)	37,468.4	97.24	加工原料	38,349.2	93.38	冷蔵	5,642.8	28.75
その他	3,597.2	8.76	魚油 魚粉 原料 ブエノスアイレス市場	985.7	2.40	冷蔵	9,927.0	54.95
			その他市場	6.4	0.02	詰	5,519.3	94.26
			輸出	1,726.2	4.20	漬		
合計	41,065.6	100.00	合計	41,065.6	100.00			

(3) GASTANETA

マルデルプラタ(選洋)	9,851.5	77.82	加工原料	12,566.0	99.25	冷蔵		
マルデルプラタ(沿岸)	2,659.8	21.00	魚油 魚粉 原料	26.5	0.21	冷蔵		
その他	149.4	1.18	ブエノスアイレス市場	68.1	0.54	詰		
			その他市場			漬		
合計	12,660.7	100.00	合計	12,660.7	100.00			

(4) CABALLA

漁業基地	漁獲量 トン	比率 %	仕向先	仕向量 トン	比率 %	加工製品	生産量 トン	各製品に 占める比率 %
マルデルプラタ(沿岸)	4,900.8	79.91	加工原料	5,909.8	96.36	冷蔵		
その他	1,232.2	20.09	魚油 魚粉 原料 ブエノスアイレス市場 その他市場 輸出	53.5 169.6	0.87 2.77	凍結 漬	2,804.9 17.8	15.52 0.30
合計	6,133.0	100.00	合計	6,133.0	100.00			

(5) サメ GATUSO

マルデルプラタ(沿岸)	4,210.1	89.98	加工原料	154.2	3.39	冷蔵	130.0	0.40
その他	469.0	10.02	魚油 魚粉 原料 ブエノスアイレス市場 その他市場 輸出	2,958.1 1,566.7	63.22 33.48	凍結 漬	98.5	0.50
合計	4,679.1	100.00	合計					

(6) PESCADILLA

ケン(沿岸)	1,799.2	39.06	加工原料	816.8	17.73	冷蔵	113.3	0.47
マルデルプラタ(遠洋)	1,511.4	32.81	魚油 魚粉 原料	1,895.9	41.16	凍結	277.3	1.41
マルデルプラタ(沿岸)	928.3	20.15	ブエノスアイレス市場	610.0	13.24	漬	9.9	0.05
その他	367.5	7.98	その他市場 輸出	1,283.6	27.89	漬		
合計	4,606.4	100.00	合計	4,606.4	100.00			

(7) MEJILLONES

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
ケケン(沿岸)	3,187.7	74.28	加工原料	1,213.5	28.28	冷蔵	11.5	0.05
マルデルプラタ(沿岸)	882.8	20.57	魚油魚粉原料	1,804.9	42.05	冷蔵	14.7	0.07
その他の	221.2	5.15	ブエノスアイレス市場	1,273.2	29.67	缶	366.5	2.03
			その他の市場			塩		
輸			出					
合計	4,291.7	100.00	合計	4,291.7	100.00			

(8) BAYAS

ケケン(沿岸)	2,304.7	59.38	加工原料	3,684.0	94.92	冷蔵		
マルデルプラタ(沿岸)	1,541.7	39.72	魚油魚粉原料	61.5	1.59	冷蔵		
その他の	34.7	0.90	ブエノスアイレス市場	135.5	3.49	缶		
			その他の市場			塩		
輸			出					
合計	3,881.1	100.00	合計	3,881.1	100.00			

(9) PEZ PALO

マルデルプラタ(沿岸)	2,746.6	86.38	加工原料	107.4	3.38	冷蔵	18.2	0.07
その他の	433.0	13.62	魚油魚粉原料	2,965.4	93.30	冷蔵	6.7	0.03
			ブエノスアイレス市場	83.7	2.63	缶	24.5	0.14
			その他の市場	21.9	0.69	塩		
輸			出					
合計	3,179.6	100.00	合計	3,179.6	100.00			

00 CORVINA BLANCA

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
マルデルプラタ(沿岸)	2,273.4	73.60	加工原料	35.4	1.15	冷蔵	14.5	0.06
その他	815.4	26.40	魚油 魚粉 原料 プエノスアイレス市場	1,736.2	56.21	冷蔵	6.9	0.04
			その他市場 輸出	805.8	26.09	缶詰	162.1	0.90
合計	3,088.8	100.00	合計					

01 BONITO

マルデルプラタ(遠洋)	2,080.5	71.00	加工原料	2,750.8		冷蔵		
マルデルプラタ(沿岸)	849.7	29.00	魚油 魚粉 原料 プエノスアイレス市場	179.3		冷蔵	115.4	0.64
			その他市場 輸出			缶詰		
合計	2,930.2	100.00	合計	2,930.2	100.00			

02 PARGO

マルデルプラタ(沿岸)	2,076.4	82.45	加工原料	0.9	0.04	冷蔵		
その他	441.9	17.55	魚油 魚粉 原料 プエノスアイレス市場	2,278.8	90.49	冷蔵	0.6	
			その他市場 輸出	113.9	4.53	缶詰		
			輸出	124.6	4.94	缶詰		
合計	2,518.3	100.00	合計	2,518.3	100.00			

03 ABADEJO

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
マルデルプラタ(沿岸)	1,337.1	58.80	加工原料	379.0	16.67	蔵	44.8	0.18
マルデルプラタ(遠洋)	370.3	16.28	魚油魚粉原料			凍	125.6	0.64
その他	566.5	24.92	フェノスアイレス市場	613.0	26.96	詰	0.1	
			その他市場	1,029.3	45.26	等	1.5	0.02
			輸	252.6	11.11			
合計	2,273.9	100.00	合計	2,273.9				

04 MEIRO

マルデルプラタ(沿岸)	988.3	54.49	加工原料	1.0	0.05	蔵		
ケケン(沿岸)	807.7	44.54	魚油魚粉原料	1,509.6	83.24	凍	1.0	
その他	17.6	0.97	フェノスアイレス市場	283.2	15.62	詰		
			その他市場	17.7	0.98	等		
			輸	2.1	0.11			
合計	1,813.6	100.00	合計	1,813.6	100.00			

05 VIEYRAS

サンアントニオ	1,668.8	95.83	加工原料	983.0	56.45	蔵	101.8	0.52
オエステ	72.7	4.17	魚油魚粉原料			凍	3.1	0.05
その他			フェノスアイレス市場	2.3	0.13	詰		
			その他市場	756.1	43.42	等		
			輸					
合計	1,741.5	100.00	合計	1,741.5	100.00			

⑩ BESUGO

漁業基地	漁獲量 トン	比率 %	仕向先	仕向量 トン	比率 %	加工製品	生産量 トン	各製品に 占める比率 %
マルデルプラタ(沿岸)	1,337.1	77.57	加工原料	797.2	46.25	冷蔵	173.5	0.72
マルデルプラタ(遠洋)	370.3	21.48	魚油魚粉原料			凍結	614.0	3.13
その他の	16.3	0.95	ブエノスアイレス市場	545.6	31.65	漬	7.7	0.04
			その他の市場	231.0	13.40	等		
			輸出	149.9	8.70			
合計	1,723.7	100.00	合計	1,723.7	100.00			

⑪ GALAMAR Y CALAMARETE

マツイカ	加工原料	マツイカ	マツイカ	マツイカ	マツイカ	マツイカ	マツイカ	マツイカ
マルデルプラタ(遠洋)	1,560.2	99.19	マツイカ	720.0	43.46	冷蔵	329.6	1.68
その他の	12.7	0.81	ホタルイカ	50.7	3.06	冷凍	17.6	0.09
合計	1,572.9	100.00	ブエノスアイレス市場	290.5	17.53	ホタルイカ	85.9	0.48
ホタルイカ			その他の市場	588.5	35.53	マツイカ	10.6	0.18
マルデルプラタ(沿岸)	52.2	62.22	輸出	7.0	0.42	ホタルイカ		
その他の	31.7	37.78				漬		
合計	83.9	100.00	合計	1,656.8	100.00	等		

⑫ ANCHOA DE BANCO

マルデルプラタ(沿岸)	加工原料	マルデルプラタ(沿岸)	マルデルプラタ(沿岸)	マルデルプラタ(沿岸)	マルデルプラタ(沿岸)	マルデルプラタ(沿岸)	マルデルプラタ(沿岸)	マルデルプラタ(沿岸)
1,041.5	94.18	624.4	56.46	1.2	0.28	冷蔵	55.0	0.28
64.4	5.82	309.8	28.02	228.9	1.27	凍結		
1,105.9	100.00	1,105.9	100.00			漬		
						等		
合計								

①⑨ LENGUADO

漁業基地	漁獲量 トン	比率 %	仕向先	仕向量 トン	比率 %	加工製品	生産量 トン	各製品に 占める比率 %
マルデルプラタ(沿岸)	816.9	76.01	加工原料	24.3	2.27	蔵	1.1	
ケケン(沿岸)	178.1	16.57	魚油魚粉原料	418.0	38.90	凍	4.0	0.02
その他の	79.7	7.42	プエノスアイレス市場	404.6	37.65	詰		
			その他の市場	227.6	21.18	等		
			輸					
合計	1,074.7	100.00	合計	1,074.7	100.00			

②⑩ SALMONES DE MAR

漁業基地	漁獲量 トン	比率 %	仕向先	仕向量 トン	比率 %	加工製品	生産量 トン	各製品に 占める比率 %
マルデルプラタ(遠洋)	280.6	32.26	加工原料	542.6	62.38	蔵	124.8	0.52
プエルトマドリン(沿岸)	213.8	24.58	魚油魚粉原料	32.3	3.71	凍	167.9	0.86
プエルトマドリン(遠洋)	113.9	13.09	プエノスアイレス市場	217.9	25.05	詰	16.4	0.09
マルデルプラタ(沿岸)	109.4	12.58	その他の市場	31.7	3.65	等	68.3	1.17
その他の	152.1	17.49	輸	45.3	5.21			
合計	869.8	100.00	合計	869.8	100.00			

②⑪ CORNALITO

漁業基地	漁獲量 トン	比率 %	仕向先	仕向量 トン	比率 %	加工製品	生産量 トン	各製品に 占める比率 %
マルデルプラタ(沿岸)	607.0	92.83	加工原料	151.3	23.15	蔵	12.0	0.05
その他の	46.9	7.17	魚油魚粉原料			凍	97.9	0.50
			プエノスアイレス市場	502.5	76.85	詰		
			その他の市場			等		
			輸					
合計	653.9	100.00	合計	653.9	100.00			

② PEJERREY DE MAR

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
マルデルプラタ(沿岸)	302.6	41.58	加工原料	71.0	9.76	冷蔵	0.4	
サン Blas パタ(沿岸)	127.0	17.45	魚油魚粉原料			凍	6.4	0.03
ゴーンネス	112.2	15.42	ブエノスアイレス市場	626.9	86.14	詰	15.0	0.08
トレスアロジョ(沿岸)	77.7	10.67	その他市場	29.8	4.10	漬		
コロネルドラゴ(沿岸)			輸					
パイアブランカ(沿岸)	108.3	14.88						
その他								
合計	727.8	100.00	合計	727.8	100.00			

③ CAZON VITAMI

ケケン(沿岸)	191.3	28.85	加工原料	655.9	98.90	冷蔵	13.6	0.06
トレスアロジョ(沿岸)	190.8	28.77	魚油魚粉原料			凍	2.4	0.01
コロネルドラゴ(沿岸)	163.4	24.63	ブエノスアイレス市場	5.7	0.90	詰		
マルデルプラタ(沿岸)	102.3	15.43	その他市場			漬	72.4	1.24
マルデルプラタ(遠洋)	15.4	2.32	輸					
その他								
合計	663.2	100.00	合計	663.2	100.00			

④ CHOLGA

プエルトマトリン(沿岸)	780.6	98.16	加工原料	572.8	72.04	冷蔵	160.3	0.82
その他	14.6	1.84	魚油魚粉原料			凍	24.6	0.14
			ブエノスアイレス市場	222.3	27.96	詰		
			その他市場			漬		
			輸					
合計	795.2	100.00	合計	795.2	100.00			

09 PULPO

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
外国港水揚(遠洋)	498.7	81.82	加工原料	169.5	27.82	冷蔵	43.5	0.22
サンアントニオ(沿岸)	110.8	18.18	魚油魚粉原料	33.4	5.49	冷蔵	22.1	0.12
			ノエノスアイレス市場	406.4	66.69	缶詰		
			その他市場			漬		
			輸出					
合計	609.5	100.00	合計	609.5	100.00			

09 ALETA AMARILLA

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
マルデルプラタ(遠洋)	423.8	100.00	加工原料	339.9	80.20	冷蔵	5.9	0.03
			魚油魚粉原料	83.8	19.80	冷蔵		
			ノエノスアイレス市場			缶詰		
			その他市場			漬		
			輸出					
合計	423.8	100.00	合計	423.8	100.00			

09 CAMARON

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
パイアブランカ(沿岸)	231.4	61.33	加工原料	54.4	14.42	冷蔵	47.2	0.24
マルデルプラタ(沿岸)	85.0	22.53	魚油魚粉原料	254.9	67.57	冷蔵	0.2	
ラウソン(沿岸)	60.2	15.96	ノエノスアイレス市場	67.9	18.00	缶詰		
その他	0.7	0.18	その他市場			漬		
			輸出					
合計	377.3	100.00	合計	377.3	100.00			

⑧ サメ OTROS TIBULONES

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
ケケン(沿岸)	200.4	62.04	加工原料	303.8	94.05	冷蔵		
トレスアロジ(沿岸)	118.9	36.81	魚油魚粉原料	5.4	1.45	冷蔵		
コネドラゴ			ブエノスアイレス市場			缶詰		
その他の	3.7	1.15	その他の市場	15.2	4.50	等	58.0	0.99
合計	323.0	100.00	輸出					
			合計	323.0	100.00			

⑨ PEZ GALLO

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
マルデルプラタ(沿岸)	119.2	37.39	加工原料	113.7	35.68	冷蔵	45.1	0.19
ケケン(沿岸)	97.0	30.43	魚油魚粉原料	49.6	15.58	冷蔵	56.0	0.29
マルデルプラタ(遠洋)	53.1	16.66	ブエノスアイレス市場			缶詰		
その他の	49.5	15.52	その他の市場	155.3	48.74	等	3.4	0.06
合計	318.8	100.00	輸出					
			合計	318.8	100.00			

⑩ GENTOLLA

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
ウスアイア(沿岸)	251.1	81.21	加工原料	262.6	84.94	冷蔵	0.7	
コモドロリアダビア(沿岸)	57.5	18.60	魚油魚粉原料			冷蔵		
その他の	0.6	0.19	ブエノスアイレス市場	6.1	1.98	缶詰	33.8	0.19
			その他の市場	40.4	13.08	等		
合計	309.2	100.00	輸出					
			合計	309.2	100.00			

01 LANGOSTINO

漁業基地	漁獲量	比率	仕向先	仕向量	比率	加工製品	生産量	各製品に占める比率
	トン	%		トン	%		トン	%
バイアブランカ(沿岸)	172.2	75.16	加工原料	8.2	3.60	蔵		
マルデルプラタ(沿岸)	53.6	23.40	魚油粉原料			凍	4.4	0.02
その他の	3.3	1.44	ブエノスアイレス市場	29.3	12.80	詰	1.5	
			その他の市場	191.5	83.60	漬		
輸			出					
合計	229.1	100.00	合計	229.1	100.00			

02 LACHAS

マルデルプラタ(沿岸)	223.4	99.55	加工原料	47.9	21.36	蔵		
その他の	1.0	0.45	魚油粉原料	76.0	33.89	凍		
			ブエノスアイレス市場			詰		
			その他の市場	100.4	44.75	漬	16.0	0.27
輸			出					
合計	224.4	100.00	合計	224.4	100.00			

03 PEZ LIMON

マルデルプラタ(沿岸)	108.3	58.50	加工原料	149.3	80.62	蔵		
マルデルプラタ(遠洋)	76.8	41.50	魚油粉原料			凍		
			ブエノスアイレス市場	8.4	4.57	詰	4.4	0.02
			その他の市場	27.4	14.81	漬		
輸			出					
合計	185.2	100.00	合計	185.2	100.00			

(2) 製品別流通量

輸出入・淡水魚・海草を含め、アルゼンティン全体の水産物の流れを捉えるため、表16を作成した。

1. 表16の説明

1972年を例にとり説明する。

A. 輸 入

輸入原料と輸入製品の合計 15,306 トンが輸入総量である。輸入原料欄の冷凍・冷蔵・缶詰・塩漬等は、輸入原料を使用して国内で生産した製品量であり、製品欄のそれは製品の形で輸入した数量である。なお1972年については、原料の製品化率が余りにも小さいため、やむを得ず、任意に、1,000 トンを次年度に繰越す形にして見たもので、統計表にはない。

B. 国内生産

漁労の項・海水魚欄の 211,417 トンは、海洋での漁獲総量であり、淡水魚欄・海草欄も夫々の総量を表わしている。これより加工原料・魚油・魚粉原料及び海草原料を差引いた残が鮮魚の総量であり、漁労の項・出量合計欄の数字と一致する。但し海草については、全量を加工原料として使用するため、ここには記載されていない。加工・魚油・魚粉・海草の項は、更に原料・製品に分かれているが、これは夫々の原料を使用して生産した製品量を表わしている。

C. 国内消費

鮮魚は漁労の項に、製品は製品の項に記入されている。その他の市場の数字は、出量合計から、ブエノスアイレス市場経由の数字と輸入の数字とを差引いたものである。但し漁労の項・国内消費（海水魚）欄と国内消費統計の数字とを照合した場合、本表の数字には、1971年にプラス 4,387 トン、1973年にマイナス 8,486 トンの不突合がある。

D. 輸 出

漁労の項・外国港水揚欄の数字は、遠洋漁船が漁獲の上、船内にて氷蔵し、外国港（ブラジルのリオグランデ等）に直接水揚げしたものであるが、1970年、1972年には、本表上では差引計算が出来ないため、一部冷蔵品の形をとった。

2. 漁獲量の増加と各流量との関係

表16より表17を作成し、漁獲量の変化と各流量との関係を説明する。なお資料が入手出来た関係で、対象として取上げた1969年から1973年の期間は、偶々一つのカーブの谷から次のカーブの頂点までに当たっている。

表一16 流通表

(単位：トン)

1969年	輸入		国内生産			入量 合計	国内消費						輸出		出 合計		
	原料	製品	海水魚	淡水魚	海藻		プエノスアイレス市場経由		その他市場		鮮魚	魚	製	品		外国港 水揚	その他
							鮮魚	冷凍・冷蔵	海水魚	淡水魚							
漁			169,115			34,370	14,347			17,227				2,796		34,370	
労				11,610		7,129		2,059		5,070						7,129	
	1,716		70,676	176													
加工	25		13,882			13,907										13,907	
	572	3,003	3,401			6,976					1,145				421	6,976	
	211	356	13,212			13,779		(12,762)			5,137				425	13,779	
	629		2,995	56		3,680		(1,418)			13,354				257	3,680	
			14,449								3,367	56					
魚			64,069	4,305													
油																	
魚	86		1,007	525		1,618					317			1,301	1,618		
粉	5,429		14,432	847		20,708					20,105			603	20,708		
					22,143												
海		19			94	113									(113)	113	
					4,344	4,344									2,795	4,344	
					244	244								244	244	244	
					4	4								4	4	4	
合			34,370	7,129		41,499	14,347			17,227	5,070			2,796		41,499	
	1,437	8,893	48,929	1,428	4,686	65,373			14,180		43,425	56		5,915	65,373		
計																	

(単位：トン)

1972年	漁 業	輸 入		国 内 生 産				入 量 合計	国 内 消 費						輸 出		出 量 合計		
		原料	製品	海水魚	淡水魚	海水魚	淡水魚		海 草	プエノスアイレス市場経由		鮮 魚		そ の 他 市 場		外国港 水 揚		そ の 他	
										鮮 魚	海水魚	淡水魚	海水魚	淡水魚	製 品				海 草
	海水魚			211,417				43,598	鮮 魚	13,651			25,287					4,660	43,598
	淡水魚				6,312			5,940	海水魚		1,352								5,940
	海 草					20,523			淡水魚										
	原料	3,930		129,475	372														
	次年度へ繰越	-1,000																	
	冷 藏			24,027				24,027											24,027
	冷 凍	932		19,620	307			21,794											21,794
	製 品	166		18,063				18,265											18,265
	塩 漬 等	350		5,855	44			6,253											6,253
	加工残渣			34,291															
	原料			38,344															
	魚 油																		
	魚 粉			944				960											960
	製 品			10,375	14,465			24,840											24,840
	原料																		
	寒 天																		
	半 乾			10				376											376
	製 品							4,039											4,039
	粉 末							88											88
	そ の 他							216											216
	鮮 魚			43,598	5,940			49,538		13,651	1,352		25,287				4,660	49,538	
	製 品	1,448	11,376	82,974	351	4,709		100,858									546	100,858	
	総 計																		

(1) 海水魚

A. 鮮魚

- ① 漁獲量は、1969年より1972年まで、前年度比10%以下の伸び率で増加して来たが、1973年には30%弱と急増している。各年度における加工原料・魚油魚粉原料・鮮魚への配分を構成比で見ると、鮮魚・魚油魚粉原料は幾分変化を示しながらも一定しているのに対し、加工原料は、漁獲量の変化に伴い増加していることが判る。
- ② 国内消費・輸出については、輸出（ブラジルのリオグランデ水揚等）構成比が8%から17%へ倍増している点が注目される。国内消費は1971年には56,758トンとなっているが、大体40,000トンが目安になるものと思われる。

B. 製品

- ③ 輸入量には、有意の変化は認められない。輸入品の内訳では、魚粉と冷凍製品とを併せて常に90%を前後しており、魚粉は全体の50%を占めている。
- ④ 輸出量の変化にも、漁獲量増加に関連する動きは認められない。又内容についても、1969年魚油・魚粉、1970年冷蔵・冷凍、1971年1972年は冷凍、1973年冷凍・塩漬等・魚粉と重点が移って居り、一定の傾向は見られない。
- ⑤ 国内生産、生産量は原料の増加に比例して伸びている。内訳では、冷蔵・冷凍・塩漬等は比較的生産量の伸びに比例しているが、缶詰のみ、1971年1972年に伸びて、1973年には逆に減少している。魚油・魚粉については、原料面で横違い乃至減少しているにも拘らず、生産面で増加しているのは、加工残渣の増加によるものと思われる。
- ⑥ 国内消費、消費量は年々伸びて居り、生産増の殆んどを消化している。ただ1973年には、魚粉の国内消費の減少が見られる。この年には輸入がなく、又一部を輸出に振向けている。

(2) 淡水魚

A. 鮮魚

- ⑦ 淡水魚は、海水魚の漁獲量の増加の影響で、伸びは見られない。大部分は鮮魚として食用に供されている。
- ⑧ 国内消費、6,000トンを中心に前後して居り、鮮魚消費量全体に占める割合は、1973で11.35%である。

B. 製品

- ⑨ 国内生産、生産量は少く、冷凍・塩漬等・魚油・魚粉で、缶詰はない。
- ⑩ 国内消費、生産された製品は全て国内で消費される。

表-17 製品

入量側

海水魚 鮮魚

①	漁獲量		加工原料		魚油魚粉原料		鮮魚	
	ト/	前年対比	ト/	%	ト/	%	ト/	%
1969	169 115		70,676	41 79	64,069	37 88	34,370	20 32
1970	185 837	9 88	79,485	42 77	57 584	30 98	48 768	26 24
1971	201 746	8 56	103,469	51 28	39,166	19 41	59,111	29 29
1972	211,417	4 79	129,475	61 24	38 344	18 13	43,598	20 62
1973	270,135	27 77	170,100	62 96	53,140	19 67	46,895	17 35

製品

輸入(輸入原料により国内生産したものと輸入製品とを含む)

②	輸入量	前年対比	冷蔵		冷凍		缶詰		塩漬等		魚油		魚粉	
			ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%
1969	10,311		25	0 24	3 575	34 67	567	5 49	629	6 10	86	0 83	5,429	52 65
1970	6,402	△37 92	27	0 42	1,671	26 10	341	5 32	633	9 88	51	0 79	3,679	57 46
1971	18 538	189 56			3 371	18 18	355	1 91	880	4 74	60	0 46	13,872	74 83
1972	12,814	△30 88			1,867	14 57	202	1 57	354	2 76	16	0 12	10,375	80 96
1973	3 014	△76 48			2,326	76 50	266	8 82	422	14 00				

国内生産

③	生産量	前年対比	冷蔵		冷凍		缶詰		塩漬等		魚油		魚粉	
			ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%
1969	48,929		13 882	28 37	3,401	6 95	13,212	27 00	2,995	6 12	1,007	2 05	14,432	29 49
1970	55 056	12 52	20,555	37 33	3,460	6 28	13,356	24 25	3 111	5 65	1,074	1 95	13,500	24 52
1971	63 872	16 01	22 882	35 82	4,436	6 94	18 248	28 56	4,128	6 46	951	1 48	13,227	20 70
1972	82 974	29 90	24,027	28 95	19 620	23 64	18,063	21 76	5,855	7 05	944	1 13	14,465	17 43
1973	117 981	42 19	53 182	45 07	14,922	12 64	14,812	12 55	13,091	11 09	1 721	1 45	20,253	17 16

淡水魚 鮮魚

④	漁獲量		加工原料		魚油魚粉原料		鮮魚	
	ト/	前年対比	ト/	%	ト/	%	ト/	%
1969	11,610		176	1 51	4,305	37 08	7 129	61 40
1970	6,368	△45 16	147	2 30	975	15 31	5,246	82 38
1971	5,719	△10 20	233	4 07			5,486	95 92
1972	6,312	10 36	372	5 89			5,940	94 10
1973	7,588	20 21	178	2 34	1,406	18 52	6 004	79 12

国内生産 製品

⑤	生産量	前年対比	冷蔵		冷凍		缶詰		塩漬等		魚油		魚粉	
			ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%
1969	1,428								56	3 92	525	36 76	847	59 51
1970	339	△76 27			50	14 74			46	13 56	48	14 15	195	57 52
1971	193	△43 07			153	79 27			40	20 72				
1972	351	81 86			307	87 46			44	12 53				
1973	480	36 75			78	16 25			58	12 08	63	13 12	281	58 54

海藻

国内生産

⑥	生産量	前年対比	輸入量(寒天)		寒天		半乾燥		粉末		その他	
			ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%	ト/	%
1969	4,705		19	0 40	94	1 99	4,344	92 32	244	5 18	4	0 08
1970	5,182	10 13	25	0 48	205	3 95	4,632	89 38	316	6 09	4	0 07
1971	5,033	△ 2 88	15	0 29	210	4 17	4,544	90 28	260	5 16	4	0 07
1972	4,719	△ 6 24	10	0 21	366	7 75	4,039	85 59	88	1 86	216	4 57
1973	5,533	17 24	5	0 09	376	6 79	4 791	86 58	109	1 96	252	4 55

別流量推移
出货量

②	鮮魚		国内消費		輸出	
	トン	前年対比	トン	%	トン	%
1969	34,370		31,574	91.86	2,796	8.13
1970	48,768	41.89	46,042	94.41	2,726	5.58
1971	59,111	21.20	56,758	96.01	2,353	3.98
1972	43,598	△26.25	38,938	89.31	4,660	10.68
1973	46,895	7.56	38,635	82.38	8,260	17.61

輸出

④	輸出量		冷蔵		冷凍		缶詰		塩漬等		魚油		魚粉	
	トン	前年対比	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
1969	3,007				421	14.00	425	14.13	257	8.54	1,301	43.26	603	20.05
1970	10,678	255.10	5,159	48.31	8,465	32.44	194	1.81	848	7.94	856	8.01	156	1.46
1971	9,671	△9.44	212	2.19	7,807	80.72	49	0.50	763	7.88	773	7.99	67	0.69
1972	20,770	114.76	546	2.62	18,007	86.69	103	0.49	1,883	9.06	109	0.52	122	0.58
1973	18,810	△9.44			4,757	25.28	1,745	9.27	6,354	33.77	605	3.21	5,349	28.43

国内消費

⑤	消費量		冷蔵		冷凍		缶詰		塩漬等		魚油		魚粉	
	トン	前年対比	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
1969	57,605		13,907	24.14	6,555	11.37	13,354	23.18	3,367	5.84	317	0.55	20,105	34.90
1970	50,780	△11.85	15,423	30.37	1,666	3.28	13,503	26.59	2,896	5.70	269	0.52	17,023	33.52
1971	72,739	43.24	22,670	31.16			18,554	25.50	4,245	5.83	238	0.32	27,032	37.16
1972	75,018	3.13	23,481	31.30	3,480	1.63	18,162	24.21	4,326	5.76	851	1.13	24,718	32.94
1973	102,185	36.21	53,182	52.04	12,491	12.22	13,333	13.04	7,159	7.00	1,116	1.09	14,904	14.58

⑥	鮮魚国内消費	
	トン	前年対比
1969	7,129	
1970	5,246	
1971	5,486	4.57
1972	5,940	8.27
1973	6,004	1.07

国内消費

⑦	消費量		寒天		半乾燥		粉末		その他		輸出量	
	トン	前年対比	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
1969	56								56	100.00		
1970	339	505.35			50	14.74			46	13.56	48	14.15
1971	193	△43.07			153	79.27			40	20.72		
1972	351	81.66			307	87.46			44	12.53		
1973	480	36.75			78	16.25			58	12.08	63	13.12

国内消費

⑧	消費量		寒天		半乾燥		粉末		その他		輸出量	
	トン	前年対比	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
1969	1,797				1,549	86.19	244	13.57	4	0.22	2,908	
1970	2,506	39.45	126	5.02	2,060	82.20	316	12.60	4	0.15	2,676	△7.98
1971	2,994	19.47	61	2.03	2,669	89.14	260	8.68	4	0.13	2,039	△23.8
1972	2,109	△29.56	362	17.16	1,443	68.42	88	4.17	216	10.24	2,610	28.00
1973	5,208	146.94	114	2.18	4,733	90.87	109	2.09	252	4.83	355	△86.40

(3) 海藻製品

① 生産量は横這いで、5,000トン中心に殆んど変化はない。半乾燥が大半を占めている。なおラウソンから約30Km、チュブ河を上流に遡ると、トレレウの先にガイマンがある。ここには日本人技術者が経営に参加しているソリアノ社があり、アルゼンティンの寒天の全量を生産している。

② 国内消費、1969年より1972年までは50%を中心に、1973年は殆んど全量を国内で消費している。

輸出は半乾燥が大半を占めている。

3 製品流量の内容

① 輸 入

(A) 冷蔵：1969年に25トン、1970年に27トンの輸入は、チリー産の伊勢エビ・セントージャが大半で、既に煮沸済のものである。

(B) 冷凍：チリー・ペルー・エクアドル産のカツオ・マグロ類、ブラジル産の冷凍イワシ・エビ類、スペインのカナリー諸島産のタコが、80%以上を占めている。

(C) 缶詰：主としてヨーロッパからの原料で、スペイン・ポルトガル産のイワシ、ノルウェー・オランダ・イギリス・デンマーク産のニシンが用いられる。

(D) 塩漬等：塩蔵・塩干品であるが、ノルウェー産の半乾燥のタラ(BACALAO VERDE)が、70%以上を占めている。

(E) 魚油：精製された薬品用、精密機械用油が70%以上を占め、輸入先は、主にドイツ・デンマーク・アイスランド・アメリカ・チリー・ウルグワイである。

(F) 魚粉：輸入先はペルーが大半を占め、それにチリーが続いている。魚粉輸入は、国内生産の50%、時には100%に及ぶこともある。

② 国内生産

(A) 冷蔵：沿岸漁船より水揚げした場合は、直接鮮魚として市場に出される。遠洋漁船の場合は漁獲量が多いため、水揚げの際、漁港で仕分けすることが出来ず、一旦加工工場に全量を引渡す。工場で冷蔵・冷凍処理を行うものと、氷詰めにして市場に送り出すものに分ける。遠洋漁船の漁獲物は、実際には鮮魚でありながら、統計上冷蔵として計上される場合が多い。

冷蔵製品はメルルーサが95%以上を占めているので、冷蔵はメルルーサを考えると差支えない。

(B) 冷凍：メルルーサ・タイ・帆立貝・マツイカで60%を占めているが、帆立貝は次第に減少して来ている。又漁獲量の増大と共に、メルルーサが急速に増加している。メルルーサはフィレー・ドレス・ラウンドにして冷凍される。サメ以外の殆んど海水

魚が冷凍にされているが、生産量は各魚種の需給関係により、絶えず変動している。

- (C) 缶詰：カタクチイワシ、サバ、カツオが主で、製造時期はカタクチイワシ9月～10月、サバ12月～1月、カツオ5月～6月、端境期には工場の稼働率を上げるため、ブラジルからサバ・カツオ、ペルーからカツオを輸入している。
- (D) 塩漬等：塩蔵・塩干品が主で、カタクチイワシ・オオトラギス・キングが大半を占めている。
- (E) 魚油：魚粉工場で副産物として生産される。
- (F) 魚粉：メルルーサが大半であり、原料には鮮魚の他、フィレーの加工残渣も使用されている。質はホワイトフレッシュミールである。

③ 輸 出

- (A) 冷蔵：ブランバリード（遠洋漁船による外国港直接水揚）以外の生鮮魚の輸出で、サメ以外の全魚種にわたっている。
- (B) 冷凍：魚種はメルルーサ（フィレー・ドレス・ラウンド）・タイ・キング・オオトラギス・アラである。
- (C) 缶詰：国内消費と同様のものが近隣諸国（主としてパラグワイ・ボリビア）に輸出されており、魚種はカタクチイワシ・サバ・カツオが主である。
- (D) 塩漬等・近隣諸国向け塩干魚及びスペイン・ポルトガル・イタリア向けカタクチイワシの塩蔵品である。1973年に急増しているのは、南欧向け塩水漬カタクチイワシで、アンチョアの原料になる。

④ 国内消費

国内消費は、ブエノスアイレス市場経由とその他の市場に分けられる。ブエノスアイレス市場経由分につき、表18で入荷先別搬入量を、表19で魚種別搬入量を示した。表20のブエノスアイレスにおける動物蛋白消費量に見られるように、全般的に減少している。魚貝類もその例外ではない。

又魚価については、表21に中央卸売市場と小売商に分けて示した。小売価格は数軒の小売商を調査した価格の平均である。尚現在試行中であるマルデルプラタ国営市場の魚価を浜値の参考として表22に示した。

4. アルゼンティン水産物市場の特性及び傾向

今世紀初頭、1920年代迄に、アルゼンティンは農牧畜国としての基礎を固めた。同時に、食肉の国内流通・消費市場をも確立させ、肉類が一般大衆の蛋白源として、大量消費食品となった。併し、一方、魚類、特に鮮魚の国内市場は小さく、又極めて特殊な市場を形成したまま長年にわたり旧弊を脱し得ず、斯業の新らしい発展を促すことも、又これを助成することも出来

表-18 ブエノスアイレス中央卸売市場 入荷先別搬入量

(単位 トン)

年	遠		洋		マルデルプラタ		ネコマ、ア		バイアノカ		ミラメル		湖沼		河川		輸入		その他		合計						
	魚	類	甲	乙	甲	乙	甲	乙	魚	類	甲	乙	魚	類	魚	類	甲	乙	魚	類	魚	類					
1947	9,509		26		389		867		928		40		907		1,893		84		155		88		20,480		1,609		22,089
1948	11,006		44		389		982		1,289		35		1,209		1,900		31		91		189		21,662		1,707		23,369
1949	12,990		77		234		993		971		258		1,014		2,215		18		75		413		21,658		2,063		23,711
1950	10,701		60		258		848		1,430		312		1,218		2,692		41		405		663		22,349		2,251		24,600
1951	17,615		90		419		628		1,000		620		1,063		2,391		11		292		811		27,704		2,591		30,295
1952	22,920		578		273		465		1,273		282		746		2,415				396		492		33,092		2,103		35,195
1953	24,419		1,090		673		513		831		349		214		2,308				459		249		33,473		2,890		36,363
1954	24,141		294		163		851		1,023		260		536		1,744				430		164		33,277		1,777		35,054
1955	22,480		407		306		867		474		717		615		1,729				185		91		29,905		2,424		32,329
1956	17,735		659		410		794		680		629		603		1,693				208		119		26,507		2,689		29,196
1957	17,102		696		211		865		694		284		726		1,618				124		26		26,102		2,167		28,269
1958	16,397		591		125		802		697		350		690		1,832				201		30		28,055		1,962		30,017
1959	21,954		345		169		904		480		319		883		1,894		1		119		41		31,912		1,833		33,745
1960	20,763		374		221		1,218		540		155		932		2,032				195		32		31,047		2,233		33,280
1961	17,103		243		345		1,518		672		212		520		1,470				246		29		26,604		2,643		29,247
1962	13,739		298		273		1,297		475		246		498		1,561				278		56		22,981		2,452		25,433
1963	10,228		243		281		1,439		434		188		408		1,544				173		62		20,435		2,605		23,041
1964	12,445		205		383		1,627		144		234		144		2,288				251		98		24,442		3,055		27,497
1965	22,272		104		521		1,215		214		186		431		1,859				335		99		32,154		2,780		34,934
1966	17,835		194		603		1,959		39		562		574		2,171				253		25		27,800		5,749		33,549
1967	19,590		228		2,778		2,229		96		698		681		2,456				398		11		30,941		7,385		38,326
1968	18,910		305		3,041		3,062		65		319		548		2,369				345		27		28,561		7,184		35,745
1969	17,106		113		2,922		2,782		24		335		426		1,759				451		26		25,781		6,806		32,587
1970	19,658		29		1,817		2,852		137		108		449		1,620				331		43		28,155		5,349		33,504
1971	20,744		78		2,480		2,887		127		101		339		1,570				342		26		29,630		5,936		35,566
1972	21,216		70		1,684		2,035		32		163		371		1,352				190		7		28,791		4,222		33,013
1973	20,817		311		1,324		1,489		1		139		307		1,385				162				27,630		3,751		31,381
1974	16,420		534		1,132		1,142				37		441		1,316				138				22,817		3,307		26,124
1975	14,325		646		1,181		1,193				202		526		1,121				70				21,069		3,467		24,536
1976	12,536		149		1,360		1,569				47		314		1,188				26				19,813		3,201		23,014
1977	14,100		225		1,496		2,782		30		29		107		1,123				158				21,487		4,858		26,345
1978	4,073		90		1,307		944		13		19		199		1,473				182				19,511		2,869		22,380
1979	3,476		6		843		446				11		290		495				132				9,555		1,546		11,101

表-19 フェノスアイレス中央卸売市場 魚種別搬入量

(単位: トン)

	ANCHO ITA	BESUGO	CABA LLA	CORVI NA	DORADO	MELRU ZA	PEJIR EY	PESCA DILLA	OTROS	FILET MER.	BACA LAO	TOTAL PESC.	CAMA RONES	CARA CORES	LANGO STINOS	MEJI LLONES	OTROS	TOTAL MARISC.	TOTAL GRAL.
1947	567	334	1,287	1,908	385	7,749	1,402	2,934	3,869			20,480	321	128	131	872	157	1,609	22,088
1948	479	386	1,585	2,464	338	8,634	1,425	2,807	3,544			21,662	272	109	170	1,014	141	1,707	23,369
1949	489	327	990	2,359	310	9,966	1,435	2,010	3,769			21,658	237	124	448	1,091	153	2,053	23,711
1950	590	226	426	3,330	293	7,744	1,731	3,033	4,976			22,340	323	159	657	874	238	2,251	24,600
1951	956	145	470	2,955	283	15,317	1,715	1,587	4,276			27,704	506	185	1,185	574	141	2,591	30,295
1952	1,081	295	1,045	2,975	225	19,793	1,291	2,024	4,363			33,092	305	171	989	524	114	2,103	35,195
1953	990	551	826	1,560	159	22,440	1,355	1,475	4,127			33,473	474	170	1,475	550	221	2,890	36,363
1954	1,036	613	639	834	112	22,418	1,322	1,795	4,508			32,277	286	191	279	827	194	1,777	35,054
1955	1,049	497	631	762	95	20,998	1,050	913	3,909			29,905	470	147	653	943	212	2,424	32,329
1956	1,423	580	280	1,381	78	15,526	1,342	1,303	4,593			26,507	367	165	968	914	275	2,689	29,196
1957	929	748	277	490	85	16,404	1,415	1,081	4,573			26,102	153	184	660	895	274	2,167	28,269
1958	977	1,103	347	642	102	15,813	1,378	1,575	6,118			28,055	159	195	568	721	319	1,962	30,018
1959	749	1,251	489	611	82	21,122	1,193	999	5,417			31,912	245	205	271	814	298	1,833	33,744
1960	667	1,233	405	817	169	20,095	1,157	1,071	5,432			31,047	177	224	135	1,077	620	2,233	33,280
1961	595	1,122	336	788	113	16,531	1,227	759	5,133			26,604	300	206	112	1,436	589	2,643	29,247
1962	839	923	323	775	102	12,963	959	691	5,406			22,981	242	199	168	1,209	634	2,452	25,433
1963	761	1,112	497	860	66	10,019	863	801	5,458			20,435	194	208	159	1,362	683	2,606	23,041
1964	1,106	1,351	353	1,314	66	11,037	853	991	7,367			24,442	208	223	168	1,565	891	3,055	27,497
1965	712	1,229	26	1,348	59	9,963	1,035	758	5,516	11,497		32,154	195	149	197	1,221	1,019	2,780	34,934
1966	553	1,032	200	881	190	5,662	1,351	719	5,702	11,448		27,800	115	164	762	1,863	2,625	5,749	33,548
1967	661	893	199	1,127	402	3,365	1,314	1,043	7,060	14,876		30,941	318	257	791	2,098	3,920	7,385	38,326
1968	596	886	102	954	292	3,538	956	508	6,511	14,118		28,561	503	235	374	2,872	3,200	7,184	35,754
1969	311	835	90	944	147	3,018	900	557	6,175	12,804		25,781	321	216	303	2,631	3,335	6,806	32,587
1970	437	1,089	78	969	97	3,167	839	487	5,820	15,173		28,155	130	257	199	2,665	2,158	5,349	33,504
1971	360	981	131	998	69	3,607	669	705	6,175	15,936		29,630	222	262	102	2,655	2,696	5,936	35,566
1972	358	546	54	809	20	4,957	762	610	5,620	15,056		28,791	255	236	63	1,808	1,864	4,222	33,013
1973	382	631	53	992		5,161	642	444	5,638	13,086		27,630	214	214	61	1,523	1,738	3,751	31,381
1974	338	587	51	1,079		3,406	699	451	4,557	10,928	720	22,817	227	111	32	1,122	1,814	3,307	26,125
1975	551	652	28	1,039		3,239	707	442	3,947	9,527	536	21,069	284	91	174	1,156	1,762	3,467	24,536
1976	409	674	13	1,106		3,546	404	430	4,636	8,101	496	19,813	123	70	79	1,502	1,428	3,201	23,014
1977	309	915	33	1,013		3,519	326	360	4,645	9,846	522	21,487	208	77	32	2,706	1,836	4,858	26,346
1978	285	561	43	787		2,934	403	204	4,465	9,813	587	19,511	142	41	31	903	1,753	2,869	22,380
1979	41	312	12	375		1,123	329	154	1,994	4,953	259	9,555	58	21	40	435	997	1,546	11,101

表-20 ブエノスアイレスにおける動物蛋白消費量

年	牛 肉	羊 肉	豚 肉	魚 貝 類	鶏 肉	卵
	千トン	千トン	千トン	千トン	千羽	千ダース
1961	305.5	9.5	68.6	29.2	1,856.4	9,854.0
1962	263.9	7.0	50.7	25.4	1,900.4	22,737.6
1963	271.3	4.8	45.9	23.0	1,824.7	15,169.1
1964	219.3	5.9	60.0	43.2	1,857.0	7,553.8
1965	231.7	6.7	78.0	34.9	2,150.1	8,441.7
1966	298.5	5.8	89.0	33.5	1,841.1	13,779.7
1967	312.5	6.9	75.1	38.3	1,592.7	10,096.0
1968	299.6	7.5	77.2	35.7	1,415.2	18,777.5
1969	297.1	7.5	71.7	32.6	1,127.2	19,611.8
1970	254.0	7.3	67.8	33.5	678.8	16,696.3
1971	164.3	7.7	75.7	35.6	67.9	12,546.2
1972	158.2	3.4	89.6	33.0	179.0	12,587.2
1973	166.7	3.2	86.1	31.4	166.0	6,756.6
1974	194.4	3.8	91.1	26.1	159.1	8,340.4
1975	265.9	3.9	89.0	24.7	373.1	7,323.0

(注) メルルーサのフィレを含む。

表-21 ブエノスアイレスにおける魚価

1980年3月18日現在

魚 種	単 位	内 容	産 地	中央卸売市場		小 売 商	
				ペ ッ	ド ル	ペ ッ	ト ル
ANCHOA	Kg 当り			4,400	2 54		
ANCHOITA	Kg 当り			3,200	1 85		
ABADEJO	1匹当り	鮮 魚		3,500	2 02	4,000	2 31
BACALAO	Kg 当り		輸入 ノルウェー	12,500	7. 23		
BESUGO	Kg 当り			4,200	2 43		
BOGA	Kg 当り			3,000	1 73		
BONITO	Kg 当り			4,200	2 43		
CALAMARES	Kg 当り			2,000	1 16	2,500	1 45
CALAMARETES	Kg 当り			9,000	5 20		
CAMARONES	Kg 当り	皮 ム キ	輸 入	31,000	17. 92	44,000	25 43
CAMARONES	Kg 当り		ハイアランカ	8,000	4 62		
CARACOLES	Kg 当り			2,000	1 16		
CORNARITOS	Kg 当り			4,400	2 54		
CONGRIO	Kg 当り			1,400	0 81		
CORVINA	Kg 当り			2,600	1 50	3,400	1 97
CHERNIA	Kg 当り			3,800	2 20		
DORADO	1匹当り			6,000	3 47		
GALLO	Kg 当り			2,000	1 16		
GALLO	Kg 当り	皮 ム キ		3,500	2 02		
GATUSO	Kg 当り	皮 ム キ		4,000	2 31		
MERLUZA	Kg 当り	フィレー		3,000	1 73	4,000	2 31
JUREL	Kg 当り			2,200	1 27	3,600	2 08
LANGOSTINO	Kg 当り		ラウソン	32,000	18 50	45 600	26 36
LANGOSTINO	Kg 当り		輸 入	36,000	20 81		
LANGOSTINO	Kg 当り	皮 ム キ	輸 入	36,000	20 81		
LENGUADO	Kg 当り			3,600	2 08	4,000	2 31
LISA	Kg 当り			2,500	1 45	3,500	2 02
MERLUZA	Kg 当り			1,900	1 10	2 500	1 45
MERO	Kg 当り			1,400	0 81	3 000	1 73
MEJILLON	Kg 当り		ネコチェア	1,600	0 92	3,000	1 73
MEJILLON	Kg 当り	殻 ム キ	ネコチェア	7,500	4 34		
MEJILLON	Kg 当り	殻 ム キ	輸入、チリー	7,500	4 34		
MEJILLON	Kg 当り	殻 ム キ	輸入 スペイン	8 500	4 91		
PATJ	1匹当り			2,800	1 62		
SURUBI	1匹当り			3,000	1. 73		
PEJERREY DE MAR	Kg 当り	中		2,500	1 45	3,500	2 02
PEJERREY DE LAGNA	Kg 当り	中		3,500	2 02	5,000	2 89
PEJERREY DE LAGNA	Kg 当り	フィレー		4,500	2 60		
PEJERREY DE RIO	Kg 当り	中		2,500	1 45		
PEJERREY DE MAR	Kg 当り	フィレー		3,500	2 02		

魚 種	単 位	内 容	基 地	中央卸売市場		小 売 商	
				ペ ン	ド ル	ペ ン	ド ル
PESCADILLA	Kg 当り			2,200	1 21	4,000	2 31
PALOMETA	Kg 当り			2,000	1 16		
PULPO	Kg 当り	大	輸 入	15,500	3 96	20,000	11 56
PULPITO	Kg 当り		輸 入	5,500	3 18	8,000	3 62
PULPITO	Kg 当り		輸 入	6,500	3 76		
PES ESPADA	Kg 当り	切 身		13,500	1.80		
PES LIMON	Kg 当り			4,000	2 31	5,000	2 88
SABALO	Kg 当り			1,200	0 69		
SABORIN	Kg 当り		輸入 ブラジル	2,500	1 45		
SARONA	Kg 当り		輸入 ポルトガル	900	0 52		
SARONA	Kg 当り			4,500	2 60		
SARON DE MAR	Kg 当り			4,200	2 43		
PAYA	Kg 当り			1,000	0 78		
TARARIRA	Kg 当り			3,000	1 73		
SEPIA	Kg 当り			15,500	3 96		

表-22 マルデルプラタ国営市場における魚価

1980年2月18日現在

魚 種	単 位	ペ ン	ド ル
ABADEJO	Kg 当り	1,200	0 71
BESUGO	Kg 当り	920	0 54
CALAMAR	Kg 当り	700	0 41
CORVINA COMUN	Kg 当り	670	0 40
CORVINA DE LINEA	Kg 当り	1,285	0 76
GATUSO	Kg 当り	230	0 14
LENGUADO	Kg 当り	1,370	0 81
MERLUZA	Kg 当り	590	0 35
MERO	Kg 当り	485	0 29
PEL PALO	Kg 当り	200	0 12
PESCADILLA	Kg 当り	350	0 21
PESCADILLA DE LINEA	Kg 当り	1,000	0 59
CANGREJO	Kg 当り	2,800	1 66
MEJILLONES	Kg 当り	860	0 51
SALMON	Kg 当り	2,000	1 13
CALAMARETES	Kg 当り	9,400	5 56
BLOTOLA	Kg 当り	6,280	3 72
BONITO	Kg 当り	2,050	1 21
CAMARON	Kg 当り	14,000	8 28
CORNALITOS	Kg 当り	3,000	1 78
PEJERREY	Kg 当り	3,340	1 98
CARACOL	Kg 当り	890	0 53
ANCHOA DE BANCO	Kg 当り	1,000	0.59

なかった。

アルゼンティンの魚類消費が、淡水魚・輸入缶詰・塩干品から始まったことは、既に述べた通りである。その後、海水魚は輸入製品の代替品として、乾物屋を通じて販売されるようになった。又生鮮市場を通じ、当初は淡水魚として、徐々に流通機構の整備に応じ乍ら、小幅に伸長して来たのが、生鮮魚市場である。

従来からアルゼンティンは、南米における所得水準の最も高い国とされているが、その人口の約40%を抱えるブエノスアイレス市及び首都圏でさえも、魚の小売店は微々たるものである。魚類レストランを顧客とする地区、又は嗜好品として、外国からの輸入魚類、カニ・タコ・エビ等の高級魚類を賞味出来る比較的高所得層を対象とする地区に限られている。従って、中央市場での卸売販売も、長年にわたり、高利寡売の風習が支配し、魚類は、一般大衆にとっては常に畜肉に比べて割高である。又調理に手数がかゝることから、大量消費食品とはなり得ず、コールドチェーン機構も築かれなかった。

しかし、遠洋漁業の伸展に伴い、政府は随時、魚食普及を一般大衆に訴えて来た。最近に至り(約3年位前)、漸く、メルルーサを主とする魚類が各層にまで行渡り始め、首都圏及び内陸大都市にも、魚類取扱業者、関連業者が増えて来た。今後、生鮮・冷凍魚類は肉類の国際価格の騰貴につれて伸びて行くものと思われる。

一方伝統的保存食品である缶詰は、その販路が極めて広範囲、全ゆる層に浸透し需要は極めて確実・コンスタントとなっている。肉類を主食とするア国の食卓における前菜としてハムその他に次ぐ重要な食品である。従って、雑貨・乾物店・スーパーマーケットでは必ずスタンドの主要部に並べられた重要商品の一つである。現在、カタクチイワシ、サバ、カツオを主とするこれ等の缶詰の総需要は、120g入れ換算で年間約1億5千万缶とされているが、漁船漁網にも顕著な改良が見られず、これ等の原料魚の漁獲は伸び悩み状態にある。水揚げさえ増えれば、需要の倍増は充分期待出来る分野である。

5. ブエノスアイレス魚類卸売中央市場

1. 歴 史

既に説明したように、アルゼンチンにおける魚類の販売は、ラプラタ河での川魚から始まった。その場所は、現在のパセオ・コロン(PASEO COLON)街に当る小広場で、市の管轄の下に市場として利用されるようになったのは、19世紀末とされている。

その後、1920年、マルデルプラタからの鉄道貨車(氷蔵)による魚類輸送が開始され、更に、ブエノスアイレス港が遠洋漁船の基地となるに及んで、1933年、現在のバラカス(市の南東部)に市営市場が設立された。1960年半頃迄は、全ての魚類が此処を通じて、国内に配達・発送された。その後、徐々に、その他の内陸都市にも魚類卸売市場が出来、又道路の

整備・冷凍輸送の完備に伴い、生産地、主としてマルデルプラタ・ネコチェア等から、直接内陸部に発送されるようになった。

ブエノスアイレス中央市場も、現在、市の南部に建設中の新市場が完成する1981年には、市内各地に散在している生鮮食品・花等の市場を一ヶ所に吸収して、移転することになっている。

2. 取引形態

A. 価格の決定

かつては、前記小広場における当事者間の需給により、セリ方式で、即時に決められていた。その後、市場が設立されてからは、遠洋物・沿岸物・河川湖沼物、夫々の取扱量の多い代表的卸売業者と協議の上、市場管理人により決定され、又同時に、小売価格も当局により決められていた（1950年代末迄）。しかし現在では、卸売業者が組合を作り、組合員である上記主要出荷先の代表者で、価格委員会を作り、市当局の介入なしに、毎日、価格を取決める方式をとっている。但し、経済省商務局は適宜介入し、不正・暴利がないかをチェックすることになっている。なお、市当局は、一応マージンとして、魚類25%、甲殻軟体類40%程度と公表しているが、小売価格については自由である。

B. 取扱品目の割合（実績平均）

鮮魚類（甲殻軟体類を含む）	90%
冷 凍	8%
塩 蔵	2%

塩干物は魚類市場を通らない。又ブエノスアイレス港からの輸出冷凍品も、市の統計には入っているが、実際にはマルデルプラタの工場・工船・パイアブランカ等から港に直送されている。

C. 決済方法

卸売業者より生産者へ、又は小売業者より卸売業者への支払いは、通常7乃至12日間で決済されるが、これも金額の大きさ・信用度に依る。現在迄、度々、市当局は、現金決済制度をブエノスアイレス市銀行（官営）の介入により実行に移そうと試みて来たが、未だに実現されていない。

3. 取引される魚函の形体

全ての魚船が使用する魚函は、プラスチック製で

20 cm × 40 cm × 60 cm (40 / 45 Kg)

15 cm × 40 cm × 60 cm (20 / 25 Kg)

と規定されている（漁船より岸壁、又は工場迄、市場への出荷は必ず木函）。

- A. 鮮魚類は45乃至50Kg入りの木箱（水揚地又は工場から冷凍トラックで輸送される前に、氷がつけ加えられるが、市場でも再び増し氷が加えられる。木函は使用後廃棄）
- B. フィレー類は、20乃至30Kg入り木箱（水揚地又は工場から冷凍トラックで輸送される前に、氷がつけ加えられるが、市場でも再び増し氷が加えられる。木函は使用後廃棄）
- C. その他の規定は特にない。

市場には冷蔵庫があるが、殆んど大半の卸売業者は自前の冷蔵庫を有するか、或いは冷蔵室を借室している。

4. 市場関係経費

A. 輸送費

普通、生産者は、冷凍トラックに積んだ処で卸売業者に引渡し、トラック運送費は仲買負担になる。

	ケース当り	1980年3月18日現在
3-A型魚函	6,000 ペソ	3.46 ドル
3-B型魚函	2,500 ペソ	1.44 ドル

B. 市場人夫賃（トラックより下し、市場に出す。）

	ケース当り	1980年3月18日現在
3-A型魚函	1,050 ペソ	0.60 ドル
3-B型魚函	450 ペソ	0.26 ドル

C. 仲買人夫賃（通常仲買人は、1乃至2名の直属の人夫を持つ）

	1980年3月18日現在
給与	550,000 ペソ乃至 600,000 ペソ 317.91 ドル乃至 346.82 ドル

D. 冷蔵庫保管料

	1日当り	1980年3月18日現在
1 函	100 ペソ	0.05 ドル

E. 仲買の場所代（市より賃借）

		1980年3月18日現在
隔壁付	51 m ² 1,980,000 ペソ	1,144.50 ドル
隔壁無	11 m ² 456,000 ペソ	263.58 ドル

F. 市場仲買人に対する税金

市税：総売上げの1.8%

国税：（所得税）総収入から諸控除を差引き、残額に対して6乃至7%前後。

5. 市場の時間的メカニズム（マルデルプラタ・ネコチュア港に水揚げした場合を例として）

	時刻
沿岸漁船の出港	0200 ~ 0400

	時刻
沿岸漁船の入量	1300 ~ 1500
ブエノスアイレス市場・その他市場への函詰出荷準備 (マルデルプラタ)	1400 ~ 1600
トラックへの積込・発送	1500 ~ 1700
ブエノスアイレス市場着	0100 ~ 0300
小売へ引渡	0300 ~ 0600
小売商発送準備	0400 ~ 0700
小売商開店	0800

上記マルデルプラタ港・ネコチェア港以外のパイアブランカ並びにパタゴニアの諸港の場合は、主として、距離の関係から、毎日の予定に準じた段取りは不可能である。特にパタゴニア諸港では漁船の出入港が潮の干満によって決る現状では全く不可能である。

6. マルデルプラタの国営市場

海洋漁業の重要さが増し、その管理・助成・機構が整備されるに従って、従来から市の所轄下にあるブエノスアイレス中央市場の一部の機能に代るものとして、1971年国営の魚市場を直接生産地に設ける法令 19001/19002 が発令され、当時の農牧省・水産局がこの実施機関とされた。当局は、これに係る諸省令を發布、地域的管轄権を持つ運輸省・港湾局と共に、設立、施行の検討に当たって来た。

其の後、同権限は一旦食肉庁に移管されたが、1976年最終的に、現在の海洋庁の管轄下に置かれることになった。

海洋庁は、1978年庁令 1030/78により、特に、マルデルプラタ国営市場について、大略下記の規定細則を發布、その具体化に当たっている。

- 1) 沿岸漁船が、マルデルプラタ港に入港する場合、漁獲物全量を競売する。又遠洋漁船も冷凍品以外の沿岸漁種のリストを提出し、競売する。

マルデルプラタ港を基地として登録してある漁船は、国内の他港、又は外国の港で荷役を行う場合は、海洋庁の許可を要する。

全漁船は海洋庁に登録し、検討後定められた漁獲計画制度にもとづき操業する義務がある。

- 2) 漁獲、加工、流通の完備された漁業会社に属する漁船の漁獲物は、国営市場を通ず義務はない。
- 3) 流通量に限界を持つ現存流通システムの欠点を修正、又正規な流通の本質を失わせる不要な仲介を防止する。この為、登録してある買手のみが市場内で買手としての行動を許可される。

4) 市場当局は、水揚げ後、玉の種分け、品質、並びに衛生検査を行い、はねたものはミール工場に仕向ける。

市場で玉は最低15分間は展示され、後競売される。其の間の鮮度を保つ為の水は、市場が支給する。

1 LOT、又は1 ケース、あるいは1 箱を“せり下げシステム”で競売する。

5) 売手は価格が最低額に達し、ひき合わないが見れば競売を停止し、翌日再開することが出来る。

競売の売り残りが出た場合、通常ミールに仕向けるが、船主が翌日競売の続行を申請した場合は、当局は認める。

買手は競売終了後1 時間内に、製品を引き取らなければならない。

規定違反は、罰金、漁業許可の没収、中止等で罰せられる。

6) 市場当局は、運営に必要な経費、場所、並びに設備等を提供し、市場使用料として、売手、買手、双方とも販売価格の2.5 パーセントをおさめる。

精算方法は：

① 買手は指定公認銀行（3 行）のマデルプラタ国営魚市場名義口座に前もって送金し、

② 売手は競売終了後、市場当局の決算、精算書をもって、同指定銀行から48時間以内に支払いを受けるというシステムとする。

上記のような目標で、1979 年9 月より施行段階に入った市場ではあるが、未だ全く試験の域を出ず、実効は上っていないのが実情である。これは主として、マデルプラタの沿岸漁者と、その仲介人とを対象とした政府の行政指導（介入）であるが、あくまで自然発生的に、約1 世紀にわたって出来上って来た習慣と、それを作意的に制度化する行政との間では、当然無理はさけ難く、可成り難行が予想されている。

既に、沿岸漁船は2 回に及ぶ出漁拒否（ボイコット）も行い、既定の市場税（生産者と仲介人それぞれより2.5 %）も撤収出来ず、現在これまで回収不能であった漁権税（漁業局税）、2.25 %の当市場での撤収のみに終わっている。併し、売上げ回収の円滑度からは、生産者にとって好都合な為、此の点は、スムーズに取り選ばれている模様である。

又、マデルプラタ市場経由の必要性からは、一部随時マデルプラタに水揚げするネコチエアに登録された沿岸漁船は別として、他地域からは、マデルプラタへ陸送経由させる意味は全くなく、ラウソン、サンアントニオオエステ、パイアブランカ他、全て消費市場へ直送している。

一方、最近特にその生産量を大巾にのぼし、又絶対量の圧倒的に多い遠洋（工船）の水揚げが市場の整備上、如何に市場の動向に影響を及ぼすかも、本市場制度の確立に最も重要な要素となろう。

3. 加工業者向け原料

魚 粉 1972年迄チリー・ペルーより輸入され、配合飼料工場へ向けられたが、現在は輸入なく、国産ミールが輸出されている。

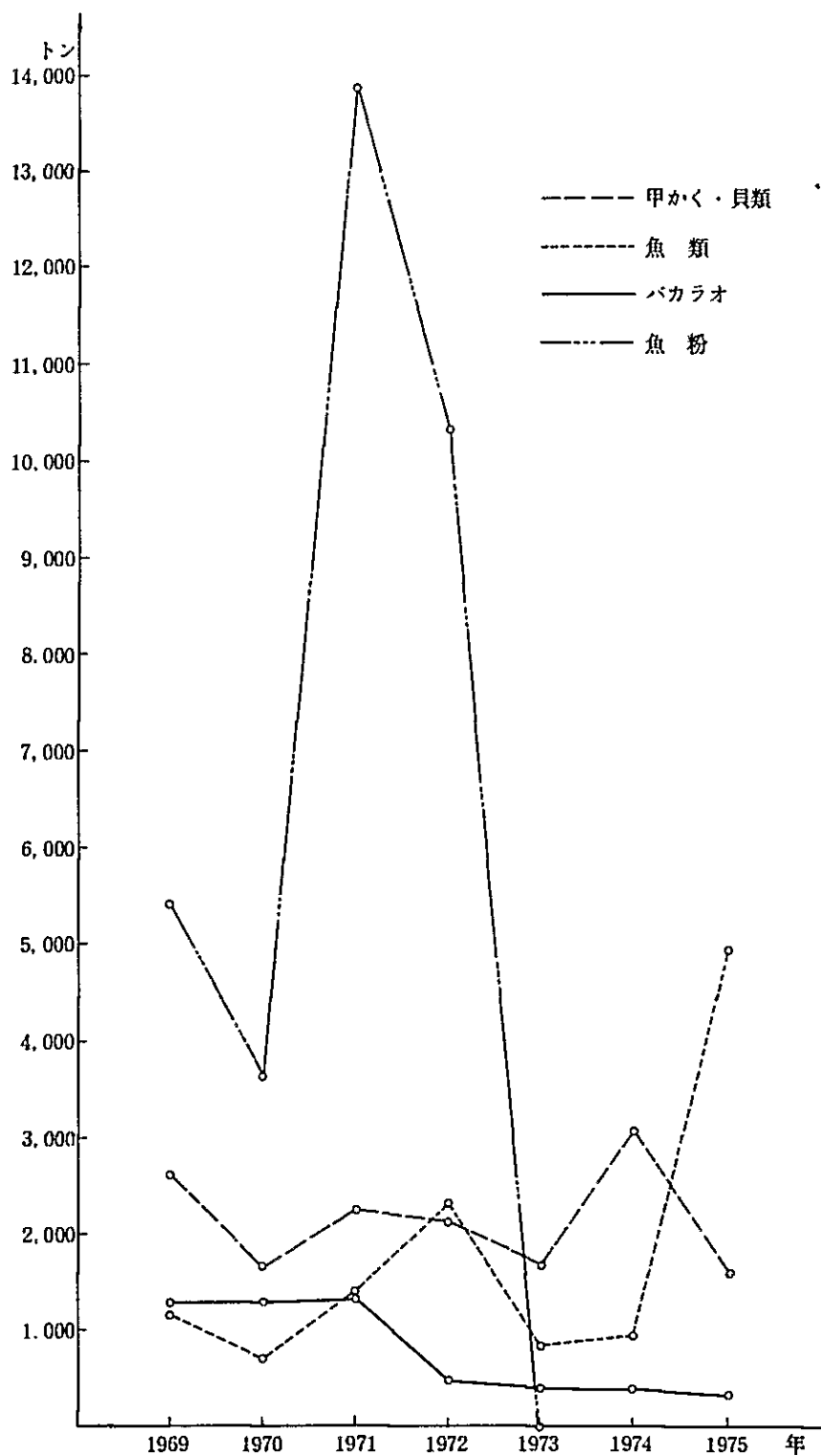


図-15 水産物輸入量推移 (1969 ~ 75)

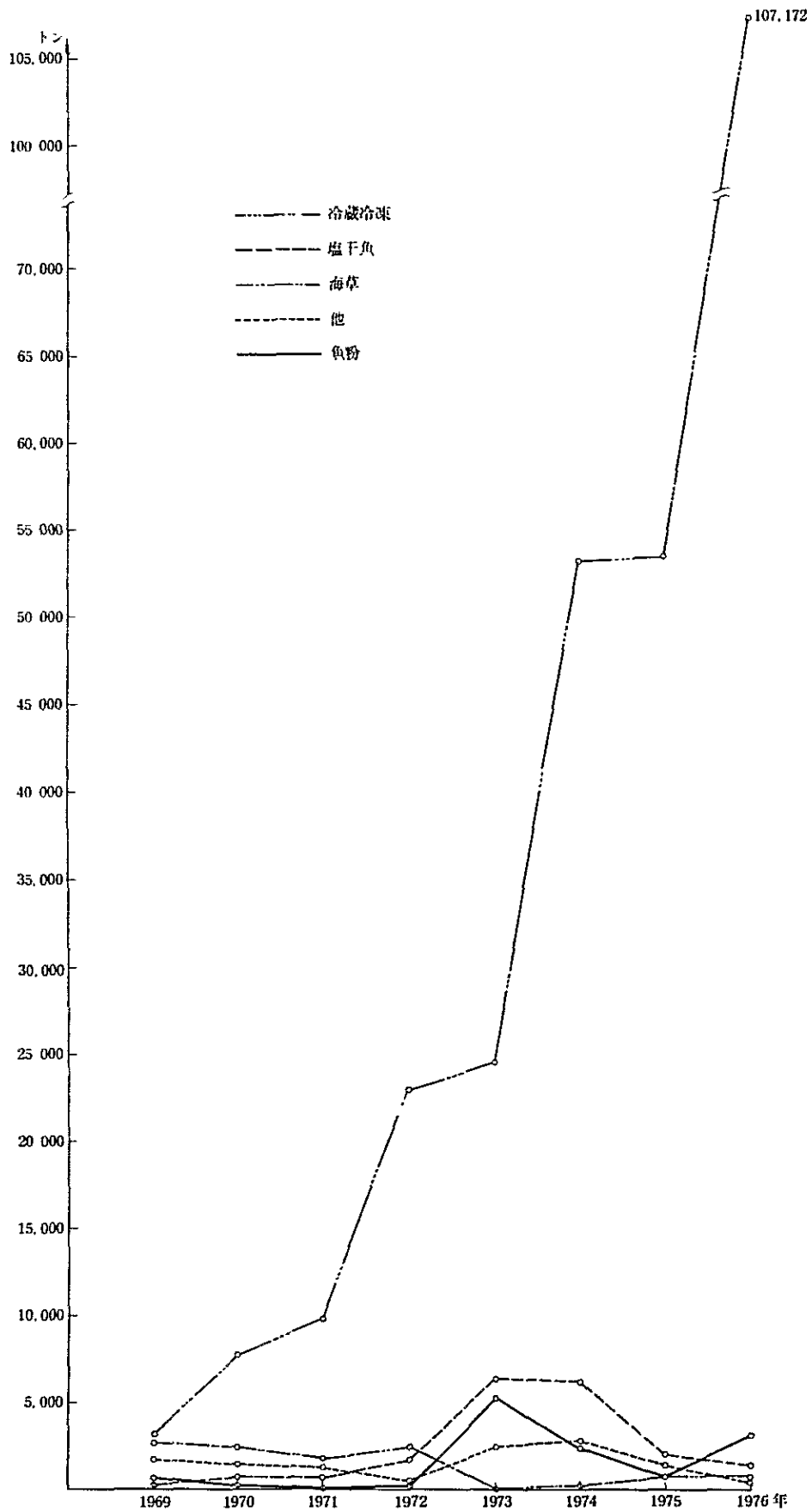


図-16 水産物輸出品最近の推移